

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和4年3月

小川地区衛生組合

目次

第1章 基本的事項	1
第1節 計画の概要	2
(1) 計画の趣旨	2
(2) ごみ処理基本計画の見直しの背景	2
第2節 計画の位置付けと構成	3
(1) 関係法令	3
(2) 計画の位置付け	4
第3節 計画の期間	5
第4節 対象区域及び廃棄物の範囲	5
第5節 計画の進行管理	6
第2章 地域特性	7
第1節 自然特性	8
(1) 位置及び自然特性	8
第2節 気候特性	10
第3節 人口動態	11
(1) 人口及び世帯数の推移	11
(2) 人口分布	12
第4節 土地利用状況	13
第5節 産業の動向	14
(1) 事業所数	14
(2) 従業者数	15
第6節 構成町村の将来計画	17
(1) 小川町	17
(2) 嵐山町	18
(3) 滑川町	19
(4) ときがわ町	20
(5) 東秩父村	21
第7節 国・県の動向及び計画等	22
(1) 国の動向	22
(2) 埼玉県 of 動向	24
(3) 国際的な動向	24
第3章 ごみ処理の現状と評価（課題と予測）	26
第1節 ごみ処理の現状調査及び評価	27
(1) ごみ処理体制の概要	27
(2) ごみの排出量の実績	31
(3) 中間処理の状況	39

(4) ごみの排出抑制・資源化の状況等	51
(5) 構成町村と類似団体との比較	56
第2節 現状評価と課題の抽出	66
(1) 現状評価	66
(2) 課題の抽出	70
第3節 ごみ排出量等の予測	72
(1) 将来人口の予測	72
(2) ごみ量等の予測	73
第4章 基本方針と目標	80
第1節 ごみ処理基本計画の基本的事項	81
(1) 基本理念	81
(2) 基本方針	82
(3) SDGs との関連性	83
第2節 基本目標	84
(1) 国の目標	84
(2) 県の目標	84
(3) 本組合の目標設定	85
第5章 ごみ処理基本計画	87
第1節 基本方針に基づいた施策	88
(1) 施策スケジュール	92
(2) 基本方針に基づいた施策の取組事例について	93
(3) プラスチックごみ削減の推進	94
(4) 食品ロス削減の推進	94
第2節 収集運搬計画	95
(1) 収集運搬の施策	95
(2) 施策スケジュール	97
第3節 中間処理計画	98
(1) 新しい中間処理方法	98
(2) 中間処理の施策	105
(3) 施策スケジュール	105
第4節 最終処分計画	106
(1) 最終処分計画の施策	106
第5節 災害時の廃棄物に関する対応	107
(1) 災害ごみの適正処理	107
(2) 研修・訓練の実施	107
(3) 委託業者、構成町村、県との連携強化	107
第6節 不法投棄に関する対応	108
(1) 啓発活動の推進	108

(2) 関係機関との連携強化	108
(3) 監視活動の強化	108

資 料 編

1. ごみ排出量の予測	1
(1) 人口	1
(2) ごみ量等	1
(3) ごみ量等の予測	2
(4) 実績値と予測値	4
2. 用語集	22

第 1 章 基本的事項

第1節 計画の概要

(1) 計画の趣旨

小川地区衛生組合（以下「本組合」という。）は、小川町、嵐山町、滑川町、ときがわ町、東秩父村（以下「構成町村」という。）で構成され、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき、長期的、総合的視点に立って、対象区域の一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という。）を策定している。

本計画の策定に当たっては、平成30年3月に改定してから、4年が経過し、中間目標年次を迎え、ごみ処理を取り巻く環境が変化したことから見直しを行い、「循環型社会」の形成に向け、廃棄物行政に係る様々な問題に対応するとともに、更なるごみの減量、資源化、適正処理を計画的に推進するため策定するものである。

(2) ごみ処理基本計画の見直しの背景

本組合の可燃ごみ焼却施設は、昭和51年に開設し、平成14年には排ガス規制等に伴う改良工事を行い、その後も施設機能維持のため、修繕・改良工事を実施してきたが、施設の老朽化が大きな課題となっていた。

そこで、平成27年度より本組合の構成町村を含む9市町村により、新たなごみ処理施設の建設を目的として、一部事務組合「埼玉中部資源循環組合」を設立し、協議を進めてきた。しかしながら、施設の運営面等で合意に至らず、令和2年3月をもって「埼玉中部資源循環組合」は、解散することになった。

このため、本組合では、今後の安定した可燃ごみ処理を行っていくため「小川地区衛生組合可燃ごみ処理のあり方検討委員会」を組織し、可燃ごみ処理について検討を行った。その結果、令和4年3月末をもって現在の可燃ごみ焼却施設を閉炉することとし、令和4年度より、可燃ごみの処理を民間委託することとした。

民間へ委託するにあたり、公募型プロポーザル方式による企画提案を経て、オリックス資源循環株式会社の寄居バイオガスプラントを可燃ごみの主たる処理施設とすることを決定し、令和4年4月より乾式メタン発酵処理及び焼却・熔融で可燃ごみの処理を行っていく計画である。このように現在のごみ処理体制から大きな変更を予定しているため、実績の点検・評価・分析を行い新たなごみ処理体制を踏まえて、本計画の見直しを行うこととした。

第2節 計画の位置付けと構成

(1) 関係法令

本計画策定に係る循環型社会の構築に向けた法体系を次に示す。



図 1-1 計画関連法令等

(2) 計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項及び同法施行規則第1条の3の規定に基づいて一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める。

計画の位置付けを次に示す。

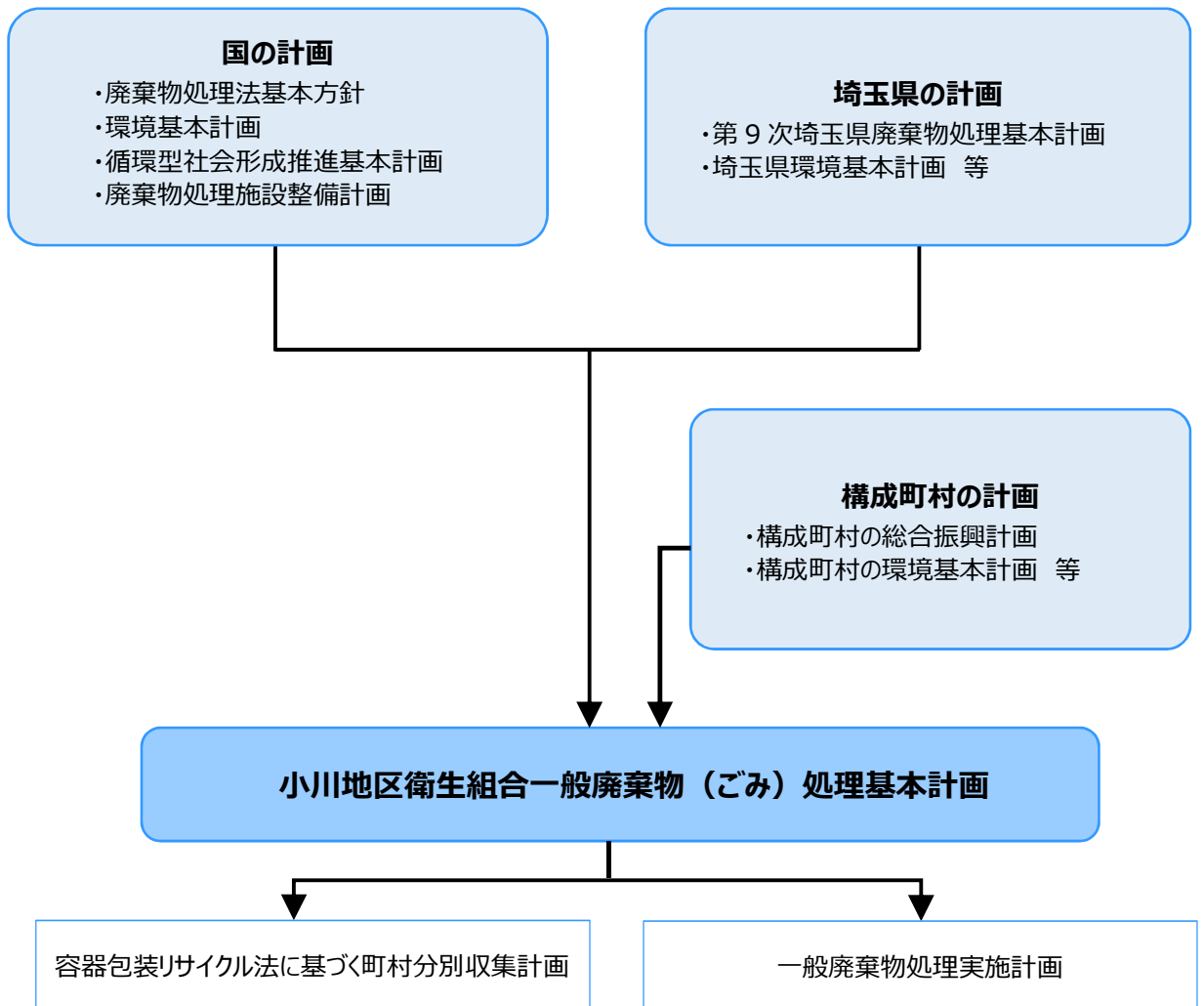


図 1-2 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の位置付け

第3節 計画の期間

本計画の計画期間は、ごみ処理基本計画策定指針に準じ、計画策定時より10年間とし、令和4年度を初年度、令和13年度を目標年度とする。計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うこととする。なお、中間目標年度を5年後の令和8年度とする。また、制度改正等、廃棄物を取り巻く社会情勢の変化や、目標に向けた計画の進捗状況等も踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行う。



図1-3 計画の期間

第4節 対象区域及び廃棄物の範囲

対象区域は、本組合の区域全域とし、廃棄物の範囲は次のとおり示す。

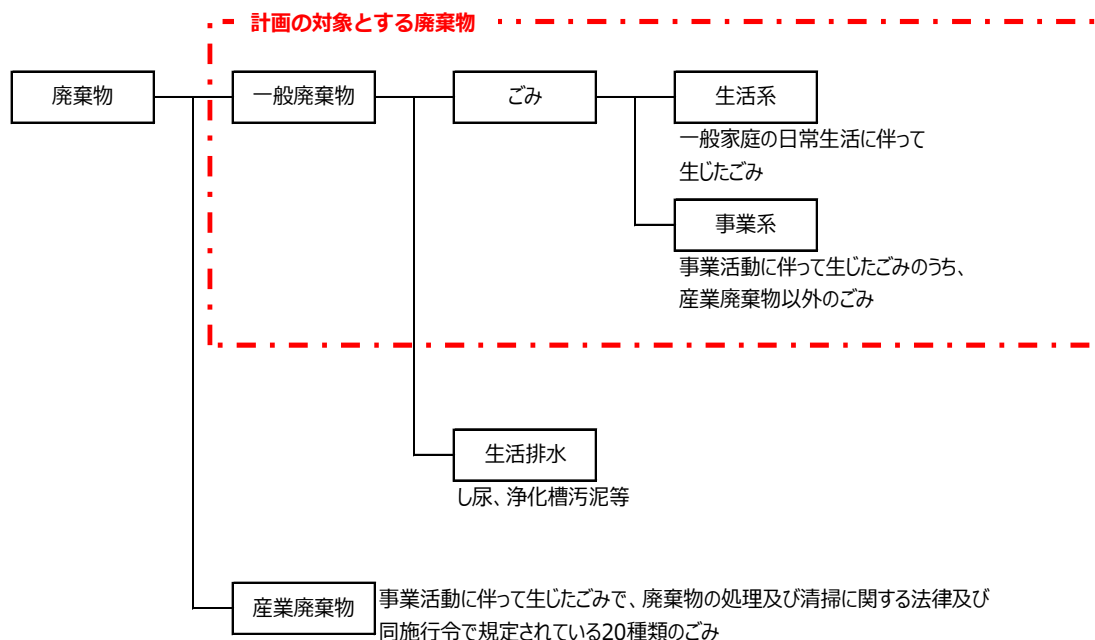


図1-4 対象廃棄物の範囲

第5節 計画の進行管理

本計画の実効性を確保していくためには、計画の適切な進行管理を行う必要があり、進捗状況や成果を点検・評価し、更にそれを次の取組に反映させる仕組みが重要である。

そこで、本計画の進行管理は、環境マネジメントシステムの考え方にに基づき、『計画：Plan』、『実行：Do』、『点検・評価：Check』、『見直し：Action』という手順によるPDCAサイクルを用い、これらを繰り返し行っていくことで計画の進捗状況を把握し、課題を解決しながら継続的な改善を図る。

このサイクルは、1年を基本単位として実施するが、点検・評価の結果や社会情勢の変化、構成町村の環境に大きな変化が生じた場合は、関係機関と協議の上、計画全体の見直しも行う。

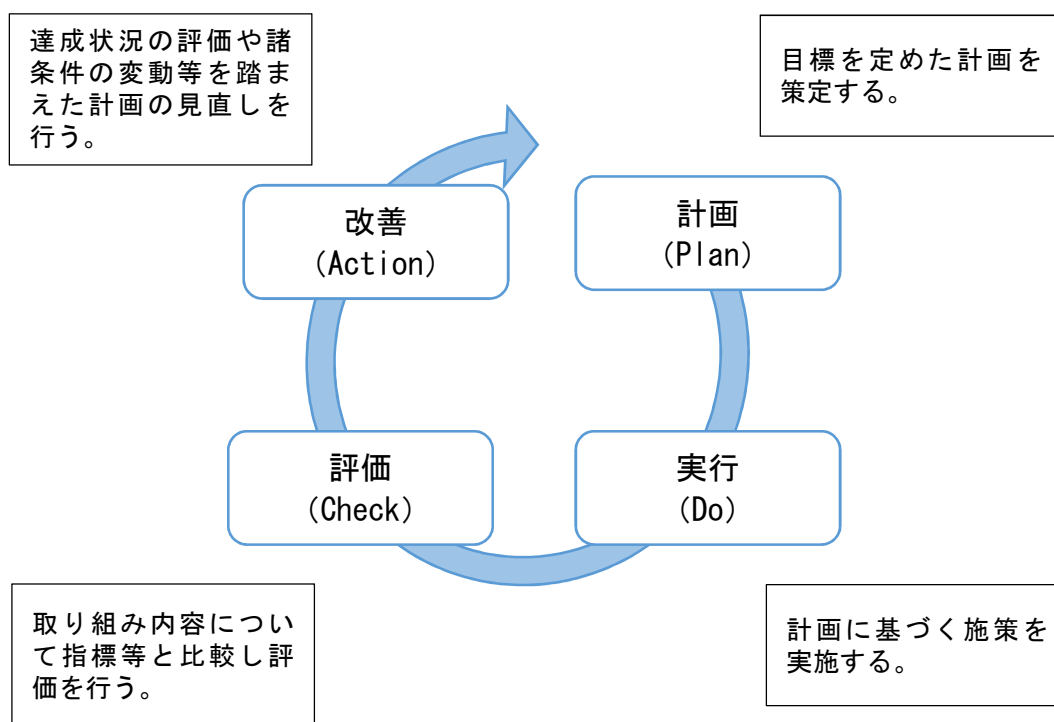


図 1-5 PDCA サイクル

第2章 地域特性

第1節 自然特性

(1) 位置及び自然特性

1. 位置及び地勢

本組合は、埼玉県（以下「県」という。）の中央部に位置している。都心から50～70 kmの距離にあり、本組合管内の面積は 212.92 km²(小川町 60.36 km² 嵐山町 29.92 km² 滑川町 29.68 km² ときがわ町 55.90 km² 東秩父村 37.06 km²(国土交通省全国都道府県市区町村別面積調令和3年7月1日時点)) である。

1) 小川町

埼玉県の中央部よりやや西に位置し、周囲を緑豊かな外秩父の山々に囲まれ、市街地の中央に槻川が流れる小川町は、歴史を誇る小川和紙や小川絹をはじめ、建具、酒造等の伝統産業で古くから栄えた町である。

歴史を秘めて佇む史跡や往時の面影を留める街並み等、その風情からいつしか「武蔵の小京都」と呼ばれている。

2) 嵐山町

埼玉県のほぼ中央に位置しており、都心より 60 km圏にある。比企丘陵の中枢部を占めており、山あり溪谷あり、平地ありと変化に富んだ自然の宝庫で、国蝶オオムラサキが生息する地としても有名である。歴史的には、木曾義仲や畠山重忠等、平安末期から鎌倉時代にかけて日本史に名をとどめた坂東武者ゆかりの地でもある。

3) 滑川町

埼玉県のほぼ中央部、都心より 60 km圏に位置している。全町域の 60%がなだらかな丘陵地から成り、北東部には国営武蔵丘陵森林公園が広がっている。町の中央部を滑川が、南東部を市野川が流れ、かんがい用水として約 200 個のため池が点在。滑川を境に、北部は農業地帯、南部は住宅と工業地帯である。

4) ときがわ町

都心より北西 60 km、埼玉県のほぼ中央部に位置し、中心を町名の由来である都幾川(ときがわ)が西から東に流れる、水と緑に囲まれた自然豊かな町である。

平成 18 年 2 月に、旧玉川村と旧都幾川村が合併して誕生した。約 7 割が山林であり、多くがスギ・ヒノキ等の針葉樹で、古くから林業が営まれ木工建具に代表される木材関連産業を中心に発展してきた町である。

5) 東秩父村

埼玉県西部に位置する県内で唯一の村である。秩父盆地から山を隔てた東側にあることから名づけられた。8割が山林で正三角形の地形をしており、季節ごとに様々な花々が咲き誇る自然豊かな花の郷で、1年を通じて、ハイキング等多くの人々が訪れる。隣接する小川町と共に、「和紙の里ひがしちちぶ」として1300年の歴史を持つ手漉き和紙の伝統を守り続けている。



図 2-1 構成町村の位置図

第2節 気候特性

本組合管内は、秩父山系に連なる比企丘陵地帯に属するため寒暖の差が大きく、夏季は高温多湿、冬季は低温乾燥の太平洋側気候となっている。本組合管内における月別の降水量及び気温の状況を表 2-1 及び図 2-2 に示す。降水量は本組合管内にあるときがわ測定所の測定結果を用いたが、気温は測定していないため、本組合から最も近い鳩山測定所の測定結果を記載した。平成 28 年から令和 2 年の月別平均降水量は、6 月から 10 月の梅雨期から秋雨期にかけて集中している。令和 2 年の月別降水量は、4 月、6 月、7 月、9 月、10 月と分散しており、春期にも多くの降水量が見られた。令和 2 年の月別平均気温は、ほぼ例年通りに推移している。

表 2-1 本組合管内の降水量及び気温

	単位	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
月別降水量 令和2年	(mm)	103	10.5	101	212	116	215	328.5	24	285.5	226.5	6	0
月別平均降水量※	(mm)	48.2	21.2	110.6	90.9	92.6	183.3	230.7	234.4	261.1	339.2	41.8	22.6
月別平均気温 令和2年	(°C)	5.2	6.2	9.4	11.8	18.9	23.2	23.8	29	23.7	16.4	11.5	4.8
月別平均気温※	(°C)	3.3	4.9	8.8	13.6	19.1	22.2	25.7	27.4	23.1	17.1	10.8	5.3

※平成28年～令和2年の平均値

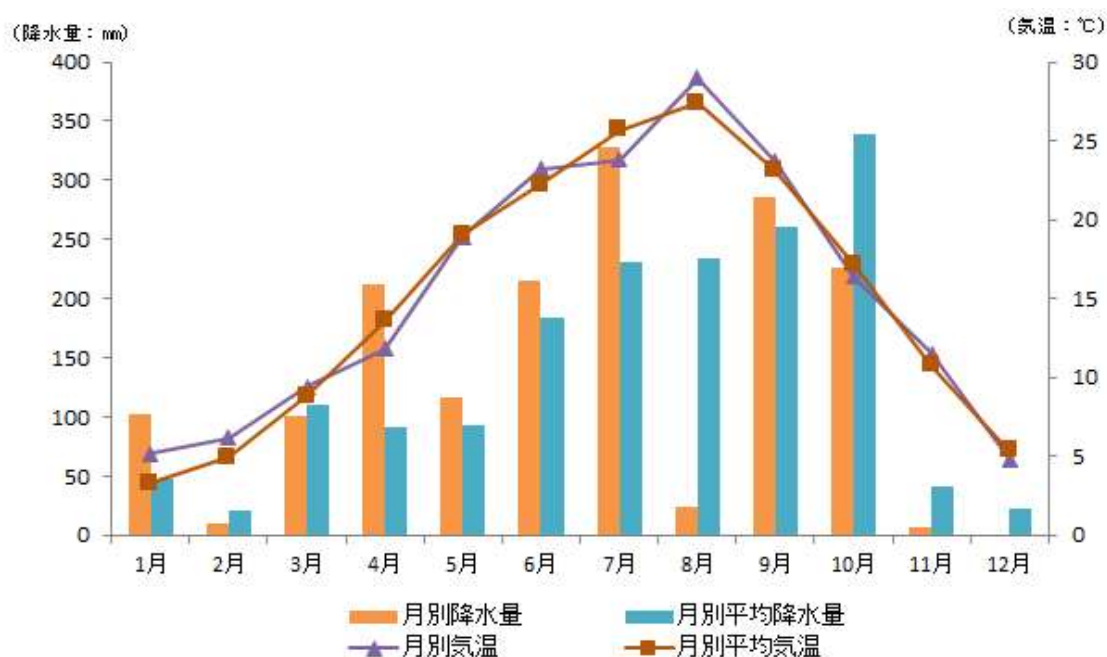


図 2-2 本組合管内の降水量及び気温

第3節 人口動態

(1) 人口及び世帯数の推移

本組合管内の人口推移をみると、令和元年10月1日現在の人口は、80,724人であり、平成22年から6.2%、平成27年から2.6%、前年より0.6%減少している。また、世帯数・世帯人員数をみると、世帯数は増加傾向を示しているが、世帯人員数は減少傾向にある。

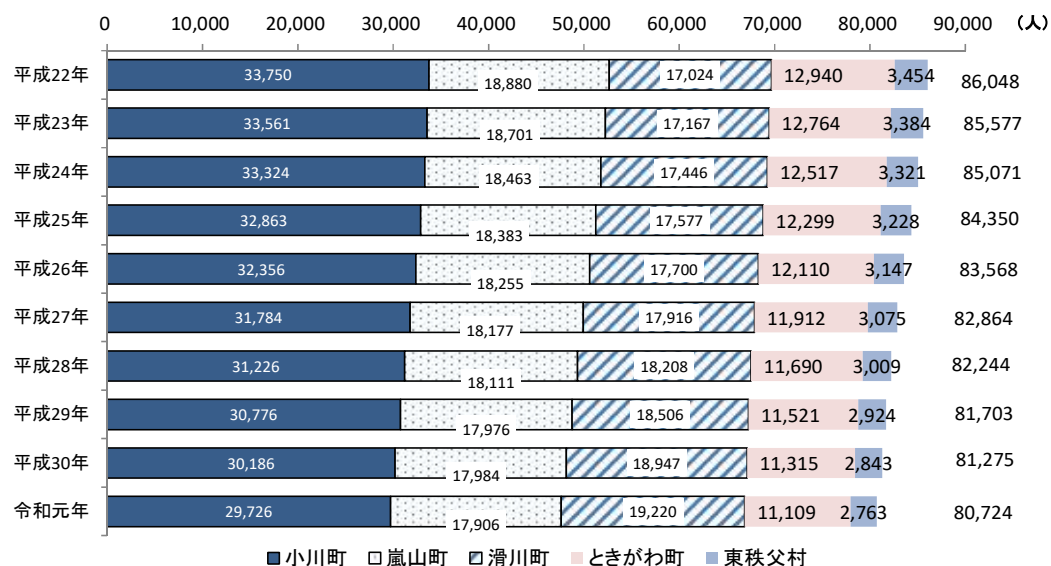


図 2-3 構成町村の人口推移

出典：住民基本台帳（各10月1日現在）より

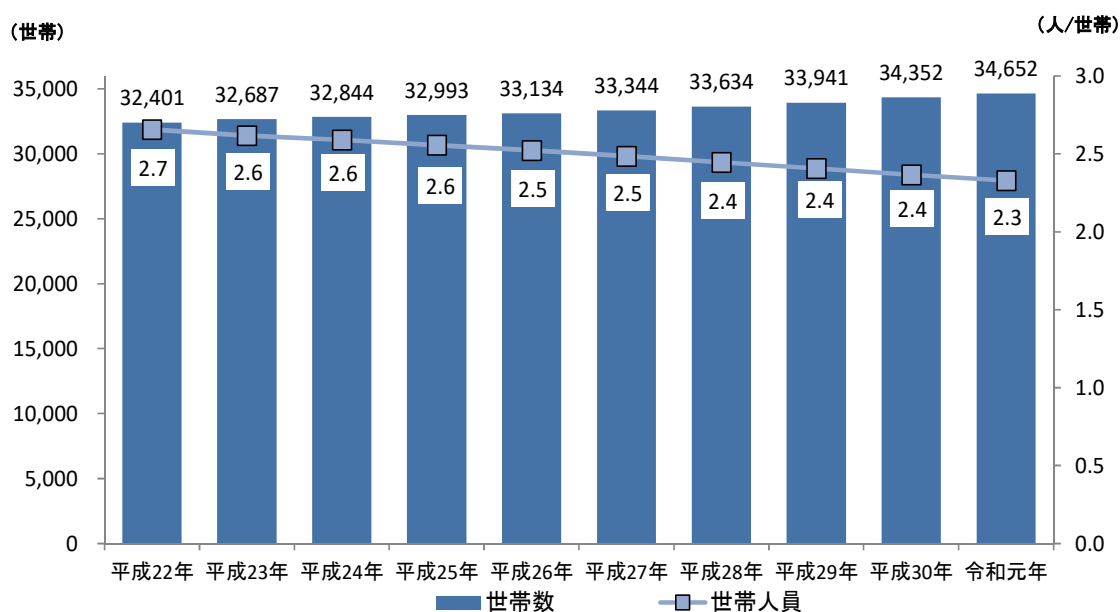


図 2-4 本組合の世帯数推移

出典：住民基本台帳（各10月1日現在）より

(2) 人口分布

図 2-5 に構成町村の年齢 5 歳階級別人口の推移を示す。男女ともに 65 歳～69 歳の人口が最も多い。

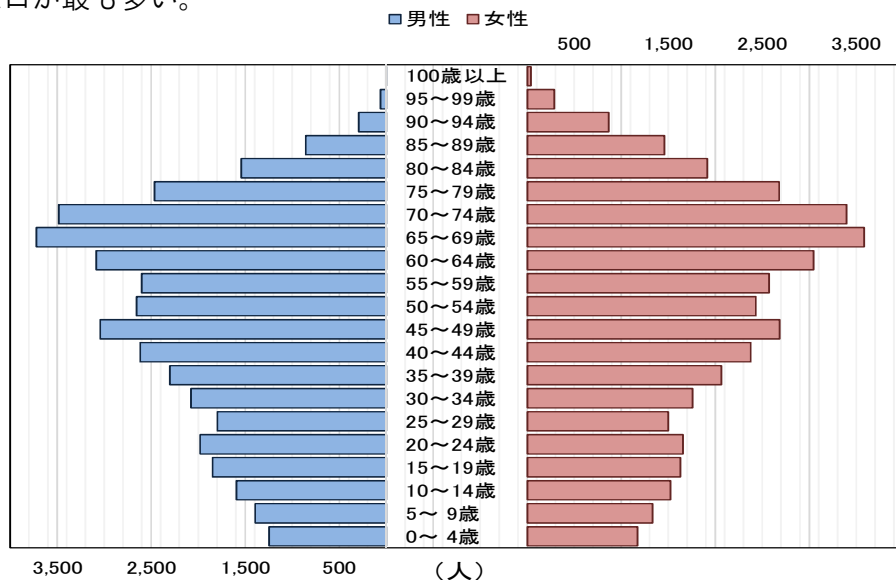


図 2-5 構成町村の年齢 5 歳階級別人口の推移

出典：埼玉県 県政情報・統計行政担当 住民基本台帳人口（令和 2 年 1 月 1 日現在）より

図 2-6 に年齢 3 区分別人口の推移を示す。年齢 3 区分別人口の推移をみると、令和元年度の 15 歳未満は 8,261 人であり、平成 27 年度より 8%、前年度より 2.8%減少しており、令和元年度の 15 歳～64 歳は 45,723 人であり、平成 27 年度より 7.5%、前年度より 1.6%減少しており、令和元年度の 65 歳以上は 26,650 人であり、平成 27 年度より 9.8%、前年度より 1.7%増加となっている。構成町村の人口分布は、65 歳以上の人口が増加し、割合も多く、高齢化が進んでいると考えられる。

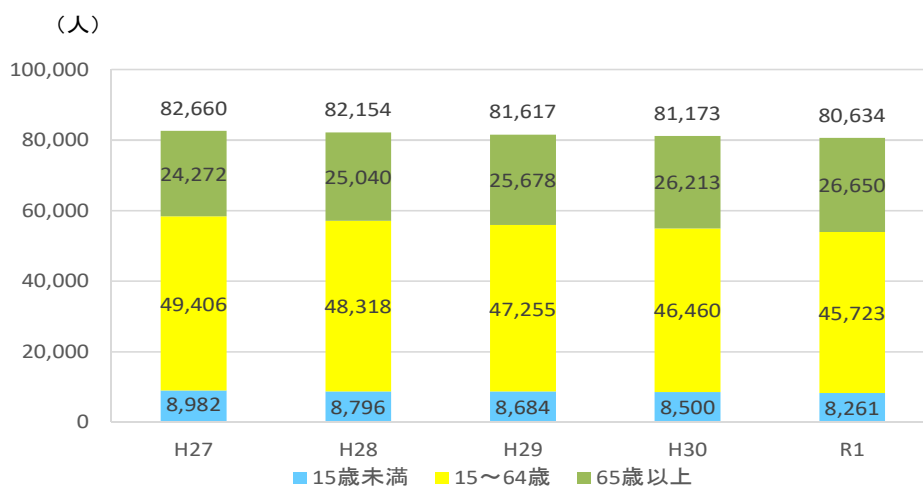


図 2-6 年齢 3 区分別人口の推移

出典：埼玉県 県政情報・統計行政担当 住民基本台帳人口（令和 2 年 1 月 1 日現在）より

第4節 土地利用状況

表 2-2 に構成町村別土地利用状況を、図 2-7 に土地利用状況の割合を示す。本組合管内では、山林の占める割合が最も多く、次に畑であり、豊かな自然に囲まれている地域であり、宅地は 8.4%となっている。

表 2-2 構成町村別土地利用状況

項目	町村					計	
	小川町 (ha)	嵐山町 (ha)	滑川町 (ha)	ときがわ町 (ha)	東秩父村 (ha)	面積 (ha)	構成比 (%)
田	334.8	303	383.9	112.6	56.8	1,191.1	5.6
畑	525.5	480.6	540.8	404	194.4	2,145.3	10.1
宅地	597.8	429.4	397.1	302.6	67.6	1,794.5	8.4
池沼	3.5	0.2	10.2	1	-	14.9	0.1
山林	2805.5	887	769	1607.9	2988.3	9,057.7	42.6
牧場	-	-	-	-	130.2	130.2	0.6
原野	2.8	57.6	2.8	56.9	9.2	129.3	0.6
雑種地	372.8	248	372.8	248.1	21	1,262.7	5.9
その他	1393.3	586.2	491.4	2856.9	238.5	5,566.3	26.1
合計	6,036.0	2,992.0	2,968.0	5,590.0	3,706.0	21,292.0	100

出典：埼玉県統計年鑑（令和 2 年 1 月 1 日現在）

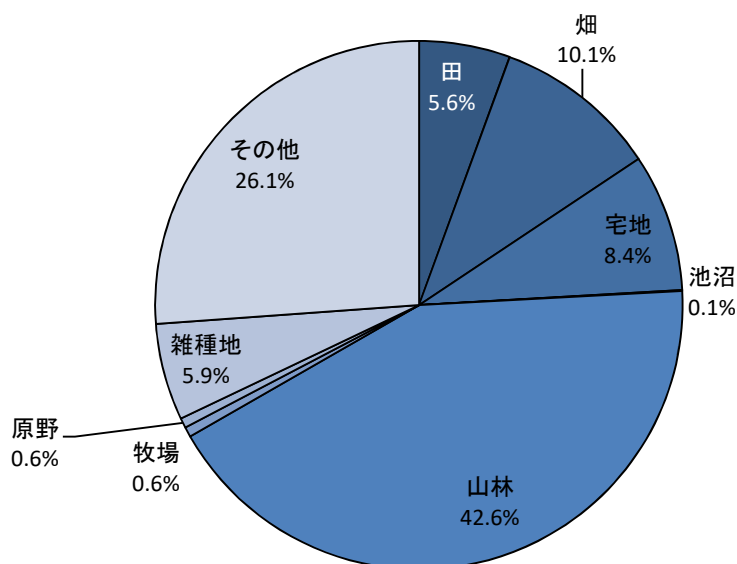


図 2-7 土地利用状況の割合

出典：埼玉県統計年鑑（令和 2 年 1 月 1 日現在）

第5節 産業の動向

(1) 事業所数

図 2-8 に産業別事業所数（大分類）を、図 2-9 に産業別事業所数（中分類）を、図 2-10 に構成町村別事業所数を示す。本組合管内における事業所数は、第 3 次産業（68.6%）に携わるものが最も多く、次いで第 2 次産業（30.3%）、第 1 次産業（1.1%）となっている。

また、構成町村の事業所数は、多い順に小川町（38.1%）、嵐山町（22.6%）、滑川町（17.8%）、ときがわ町（17.3%）、東秩父村（4.2%）となっている。

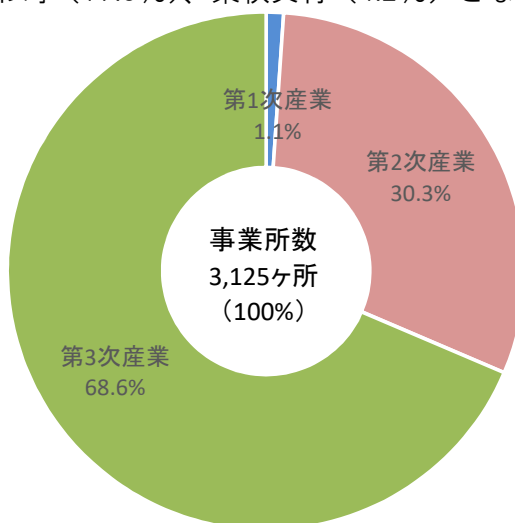


図 2-8 産業別事業所数（大分類）

出典：埼玉県統計年鑑（令和 2 年度）図 2-13 まで同じ

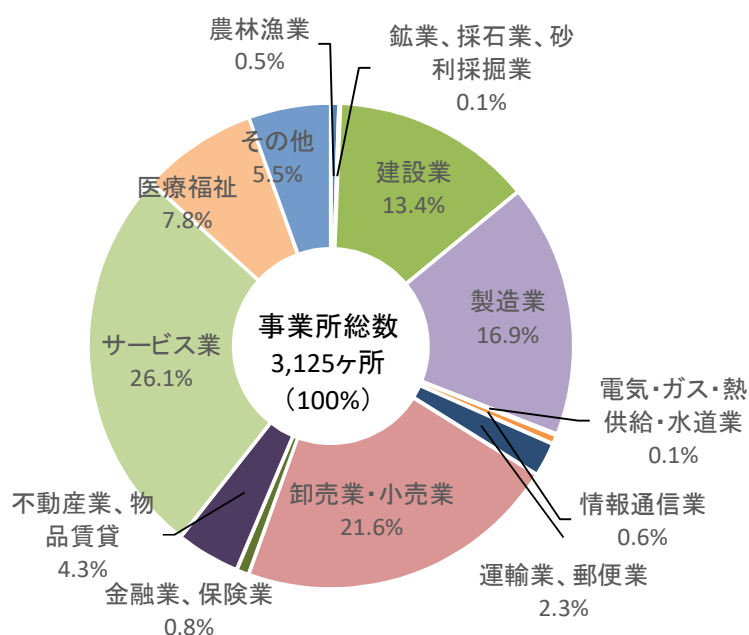


図 2-9 産業別事業所数（中分類）

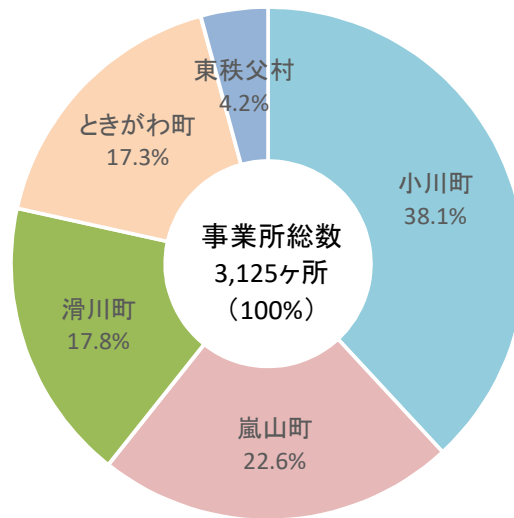


図 2-10 構成町村別事業所数

(2) 従業者数

図 2-11 に産業別従業者数（大分類）を、図 2-12 に産業別従業者数（中分類）を、図 2-13 に構成町村別従業者数を示す。本組合管内における従業者数は、事業所数と同様に第 3 次産業（56.7%）に携わるものが最も多く、次いで第 2 次産業（42.6%）、第 1 次産業（0.7%）となっている。

また、構成町村の従業者数は、多い順に滑川町（30.4%）、小川町（27.7%）、嵐山町（25.0%）、ときがわ町（14.8%）、東秩父村（2.1%）となっている。

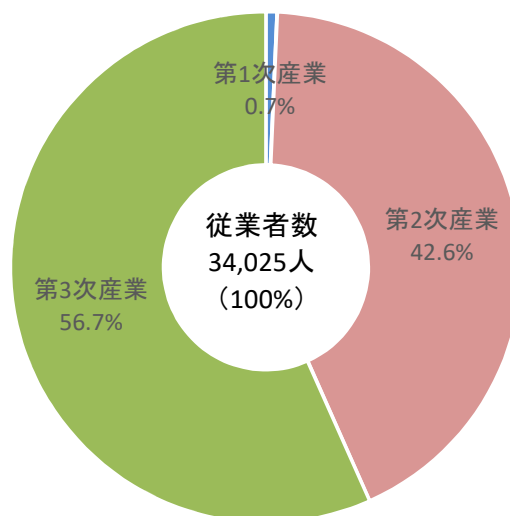


図 2-11 産業別従業者数（大分類）

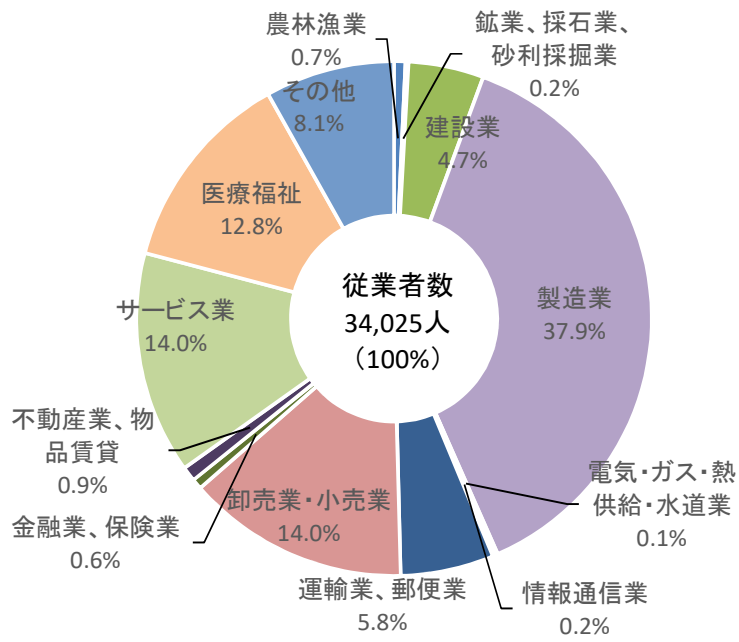


図 2-12 産業別従業員数（中分類）

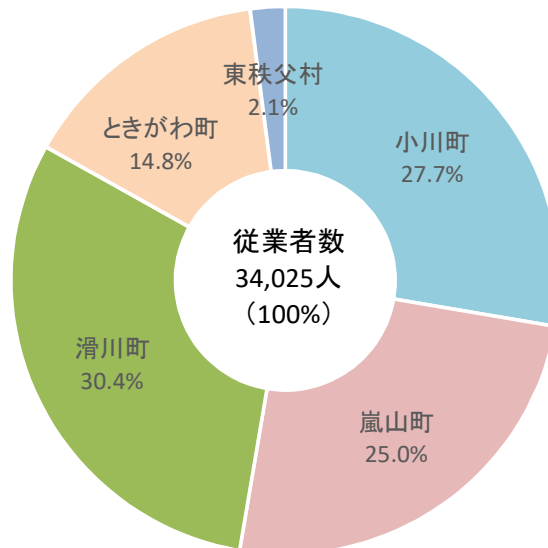


図 2-13 構成町村別従業員数

第6節 構成町村の将来計画

構成町村が策定した総合振興計画は、構成町村の将来像とその実現に向けての基本方針を示している。それぞれの計画において、ごみの施策等について整理する。

(1) 小川町

計画名称	小川町第5次総合振興計画 後期基本計画
計画期間	平成28年度～令和7年度(10か年) ①前期基本計画:平成28年度～令和2年度 ②後期基本計画:令和3年度～令和7年度
内容	本町の将来像を「自然の恵みと文化をつなぐ、人が輝くまち おがわ」とし、緑豊かな自然と先人がはぐくんできた歴史・文化を現在と未来に活かすまち、自動車関連産業をはじめとした企業誘致を推進するとともに、自然の恵みと文化を農林業などの地場産業に活かすまち、新しいモノや技術、そして人を積極的に受け入れ、地域の産業や教育・文化の振興、町民のコミュニティ活動に活かすまちを目指す。
基本方針	○ごみ処理体制の確立 ○ごみ処理施設の整備充実等 ○ごみ減量・リサイクルの推進
基本方針に対する施策	○ごみ処理体制の確立 ①分別収集の徹底 ②ごみ集積場所の管理及び清掃 ③処理困難物の処理 ④ごみ収集・処理体制の維持 ○ごみ処理施設の整備充実等 ①ごみ処理施設の整備充実 ②資源化施設の支援 ○ごみ減量・リサイクルの推進

目標指標		
指標の内容	基準(令和元年度)g/人・日	目標(令和7年度)g/人・日
ごみ1人1日当たり排出量	751	705
燃えるごみ1人1日当たり排出量	588	524

指標の推移(g/人・日)					
	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ1人1日当たり排出量	802	763	728	737	751
燃えるごみ1人1日当たり排出量	558	562	565	562	588

(2) 嵐山町

計画名称	第6次嵐山町総合振興計画
計画期間	令和3年度～令和12年度(10か年)
内容	令和3年度から令和12年度までの10年間、この計画に基づき、幸せを感じられる瞬間の積み重ねにより、「住んでよかった、これからも住み続けたい」と感じられるまちづくりを目指す。
基本方針	○広域的連携による安定したごみ処理の確立 ○ごみの減量化・再資源化の啓発
基本方針に対する施策	○広域的な連携による安定したごみ処理の確立 ①ごみ・し尿の適正処理 ○ごみの減量化・再資源化の啓発 ①町民・事業者への意識啓発、周知・徹底 ②3Rと適正処理の推進 ③再資源化の支援 ④もえるごみの減量化推進(生ゴミ処理機設置の推進(補助金交付))

目標指標			
指標の内容	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
事業系ごみ排出量	1,544t/年	1,297t/年	1,235t/年
1人1日当たりのもえるごみの処理量(家庭系)	417g/人・日	350g/人・日	333g/人・日
1人1日当たりのもえないごみの処理量(家庭系)	28g/人・日	24g/人・日	22g/人・日
1人1日当たりの資源ごみの処理量(家庭系)	93g/人・日	78g/人・日	74g/人・日
生ゴミ処理機設置補助金交付件数	コンポスト8件/年 電気式3件/年	10件/年 5件/年	10件/年 5件/年

(3) 滑川町

計画名称	第5次滑川町総合振興計画 基本構想・後期基本計画
計画期間	基本構想:平成28年度～令和7年度 後期基本計画:令和3年度～令和7年度(5か年)
内容	「住まいるタウン滑川」を目指して、実現を図るため総合振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的にとりまとめ、町政の両輪として進めていくため策定。
基本方針	○ごみ減量化の推進 ○ごみ処理体制の充実
基本方針に対する施策	○ごみ減量化の推進 ①ごみ減量化の推進 ②ごみの再資源化の推進 ③3Rの促進 ○ごみ処理体制の充実 ①処理施設の整備 ②ごみ収集体制の充実 ③し尿収集処理体制の充実

目標指標		
指標の内容	基準(令和元年度)	目標(令和7年度)
再資源回収団体数	5団体	7団体
町民1人当たりごみの排出量	180kg/年	現状維持

(4) ときがわ町

計画名称	第二次ときがわ町総合振興計画 後期基本計画
計画期間	基本構想:平成 29 度～令和 8 年度 前期基本計画:平成 29 年度～令和 3 年度 後期基本計画:令和4年度～令和 8 年度
内容	『子どもからお年寄りまで皆が安心して快適にいきいきと暮らせるまちを実現していくため、「ときがわ」ならではの産業を守り新たに創ること、そして、都幾川、雀川の清らかな水と、森林、里山の豊かな緑、歴史ある文化を求め多くの人が訪れる、「木のまち」としての特徴を活かした活気に満ちた魅力あるまちづくりを、町民と行政の協働のもと進めていくこと』により、将来像である『人と自然の優しさにふれるまち』を目指す。
基本方針	○循環型地域社会の形成
基本方針に対する施策	○循環型地域社会の形成 ①新エネルギー普及支援事業 ②廃棄物削減・再利用事業

目標指標		
指標の内容	基準(令和 3 年度)	目標(令和 8 年度)
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	469g	437g
生ごみ処理機設置費補助件数	99 件	174 件

(5) 東秩父村

計画名称	第6次東秩父村総合振興計画
計画期間	前期基本計画:令和3年度～令和6年度 後期基本計画:令和7年度～令和10年度
内容	「伝統と文化を後世に伝え、希望と安心に満ちた持続可能な村」として住民との協働により実現を図るため令和3年3月に策定。
基本方針	○循環型地域社会の形成
基本方針に対する施策	○循環型地域社会の形成 ①ごみの減量化 ②不法投棄物対策

目標指標					
指標の内容	基準 (令和元年度)	R3	R4	R5	目標 (令和6年度)
1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	541.5	500	480	460	440

第7節 国・県の動向及び計画等

(1) 国の動向

1) 第四次循環型社会形成推進基本計画の策定

「第四次循環型社会形成推進基本計画」(平成30年6月閣議決定)では、国際的な問題となっている食品ロス対策や海洋プラスチックごみ問題への対応等が必要であると、プラスチックやバイオマス等の徹底した資源循環を掲げた。

また、自治体レベルから全国レベルに渡る災害廃棄物対策の推進等を掲げた。

2) 「プラスチック資源循環戦略」の策定

海洋プラスチック問題や地球温暖化問題に対応するため、令和元年5月に策定された。戦略では、「3R+Renewable(代替素材)」を基本原則として、廃プラスチックの発生抑制、資源化の推進、海ごみ対策の推進等を掲げている。

【基本原則】

3R+Renewable(代替素材)

【重点戦略】

○資源循環

- ・ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化(令和2年7月)制度の導入)
- ・プラスチックの分別収集の推進、再生材・バイオプラスチックの利用促進

○海洋プラスチック対策

- ・ポイ捨て・不法投棄の撲滅に向けた措置の強化、マイクロプラスチック流出の抑制

○国際展開

- ・途上国における対策支援

○基盤整備

- ・資源循環関連産業の支援・振興、プラスチック代替品やリサイクル技術の開発・導入支援

【今後の戦略展開】

①2025(令和7)年までに

- ・プラスチック製容器包装・製品のデザインをリユース、リサイクル可能にする。

②2030(令和12)年までに

- ・ワンウェイプラスチックを累積で25%排出抑制する。
- ・プラスチック容器包装の6割をリユース、リサイクルをするよう目指す。
- ・プラスチックの再生利用(再生素材の利用)を倍増するよう目指す。
- ・バイオプラスチックを約200万t導入するよう目指す。

③2035(令和17)年までに

- ・使用済みプラスチックを100%リユース、リサイクル等により有効活用する。

3) 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の制定・施行

「プラスチック資源循環戦略」の「3R+Renewable（代替素材）」の基本原則を促進するため、令和3年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が可決し、令和4年4月から施行となり次に示す基本方針を策定し、プラスチックの資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための措置を講じた。

【基本方針】

- プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計
- ワンウェイプラスチックの使用の合理化
- プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化 等

4) 食品ロス削減推進法の制定・施行

「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下、「食品ロス削減推進法」という。）は、令和元年10月1日に施行された。

食品ロス削減推進法では、国が食品ロスの削減に関する施策を総合的に策定するとともに、地方自治体には地域の特性に応じた施策の策定・実施、事業者には自らの削減努力とともに国や地方公共団体の施策への協力等を求めている。

令和2年3月31日、国は「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を閣議決定した。

【基本的施策】

- 教育及び学習の振興、普及啓発
- 食品関連事業者等の取組に対する支援
- 表彰制度を創設
- 実態調査及び調査・研究の推進
- 情報の収集及び提供
- 未利用食品を提供するための活動の支援等

目標指標		
指標の内容	基準(2000(平成12)年度)	目標(2030(令和12)年度)
家庭系食品ロス量	433万t	217万t(基準年の半減)
事業系食品ロス量	547万t	273万t(基準年の半減)

※家庭系食品ロス量 276万t 2018(平成30)年度実績

※事業系食品ロス量 324万t 2018(平成30)年度実績

(2) 埼玉県動向

1) 第9次埼玉県廃棄物処理基本計画（埼玉県食品ロス削減推進計画）

埼玉県は、循環型社会の形成に向け、廃棄物の発生を抑制する「リデュース」、ものを繰り返し使用する「リユース」、使用済みのものを再生利用する「リサイクル」のいわゆる「3R」の取組の推進を図るため、令和3年3月に「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」を策定した。

また、第9次埼玉県廃棄物処理基本計画は、社会的にも影響が大きく、新たに注目されているものとして、「食品ロスの削減」、「プラスチック資源の循環的利用の促進」、「廃棄物の持つエネルギーの有効活用」の三つを重要課題として位置づけ、積極的に取り組むこととした。

第9次廃棄物処理基本計画における計画目標は、次のとおりである。

目標指標		
項目の内容	基準年度 (平成30年度)	目標年度 (令和7年度)
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	524	440
事業系ごみ排出量(千t)	535	451
1人1日当たりの最終処分量 (g/人・日)	34	28
再生利用率(%)	23.9	33.6
食品ロス量(千t)	266	240

(3) 国際的な動向

1) 持続可能な開発目標（SDGs）の採択

平成27年9月、持続可能な開発目標SDGs（Sustainable Development Goals）が国連サミットにおいて全会一致で採択された。

SDGsは、令和12年（2030年）を期限とする17の目標（ゴール）と169のターゲットからなっている。

「令和12年までに小売・消費レベルにおける1人当たりの食料の廃棄を半減させる」というターゲットは、国の第四次循環型社会形成推進基本計画の食品ロス削減目標にも反映されている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【令和 12 年（2030 年）までに達成すべき SDGs 17 の目標（ゴール）】

2) 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の共有

海洋プラスチックごみ問題の深刻化を受け、令和元年 6 月に G20 大阪サミットでは、「令和 32 年（2050 年）までにプラスチックごみによる追加的な海洋汚染をゼロにする」こと等を盛り込んだ「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が公表された。

各国では、ワンウェイプラスチック製品を規制する等の法整備が進められている。

3) 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響

新型コロナウイルス感染症拡大は、世界全体の経済、社会活動において大きな影響を及ぼしている。

我が国においても、廃棄物関連では、経済活動の停滞に伴い、産業廃棄物の排出が減少する一方で、家庭生活では、不要不急の外出自粛に伴う「巣ごもり」の影響で、テイクアウト食品の容器、食品トレー、ペットボトル等の他、衛生目的で使用されるマスクやフェイスガード、オンラインショッピング購入商品の梱包材等、プラスチックごみが急増している。今後も「WITH コロナ」の新しい生活スタイルは、継続して行われることになると考えられ、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に対応するためにも、プラスチックごみの 3R を更に促進させていくことが求められる。

第3章 ごみ処理の現状と評価（課題と予測）

第1節 ごみ処理の現状調査及び評価

(1) ごみ処理体制の概要

本組合におけるごみ処理体制は、構成町村の行政区域全域を計画処理区域とし、構成町村が収集・運搬を管理し、収集・運搬されたごみを本組合が運営及び維持・管理するごみ処理施設において、中間処理を行い、最終処分の管理を行っている。

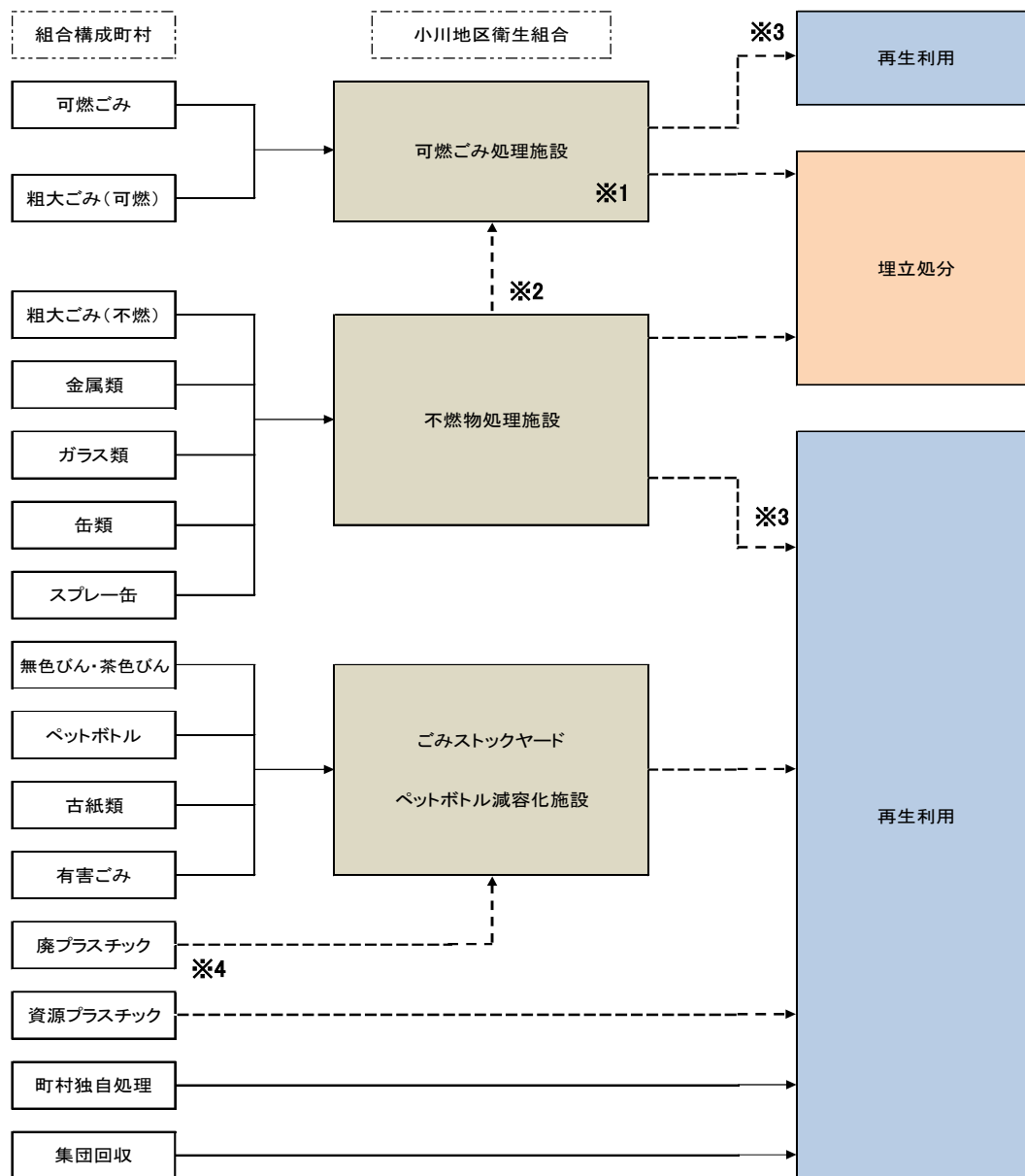
表3-1に構成町村におけるごみ分別、排出方法及び回収方法を示す。

表3-1 構成町村におけるごみ分別一覧

町村	ごみの分別		排出方法	回収方法
小川町	もえるごみ		指定袋	収集
	もえないもの	缶	透明袋	
		その他の金属	カゴ利用	
		ペットボトル		
		廃プラスチック		
		無色ビン		
		茶色ビン		
		スプレー缶		
	その他(ガラス)			
	有害ごみ	透明袋		
	資源プラスチック		透明袋	
	古紙類	新聞紙	品目ごとに十字に束ねる 小さな紙類は封筒や紙袋に入れる	
		雑誌・雑がみ		
		ダンボール		
古着(洋服)				
牛乳パック		まとめて回収ボックスへ	拠点回収	
廃食用油		ペットボトルに入れて回収箱へ		
粗大ごみ	家具類	玄関先等に出す(有料収集)	有料収集・持込	
	電化製品類	車で持込		
嵐山町	もえるごみ		指定袋	収集
	金属類		透明袋	
	アルミ缶	カゴ利用		
	ペットボトル			
	スプレー缶			
	廃プラスチック			
	無色ビン			
	茶色ビン			
	ガラス類		透明袋	
	有害ごみ		透明袋	
	資源プラスチック		透明袋	
	紙・衣類	新聞紙	品目ごとに十字に束ねる 小さな紙類は封筒や紙袋に入れる	
		雑誌・雑がみ		
		ダンボール		
		衣類		
	粗大ごみ	家具類	玄関先等に出す(有料収集)	有料収集・持込
電化製品類		車で持込		

町村	ごみの分別	排出方法	回収方法	
滑川町	燃えるごみ	指定袋	収集	
	アルミ缶(飲料用)	カゴ利用		
	スプレー缶			
	金属類(スチール缶含む)			
	ペットボトル			
	廃プラスチック類			
	無色ビン			
	茶色ビン			
	ガラス類			
	資源プラスチック類	透明袋		
	紙・衣類	新聞紙	品目ごとに十字に束ねる 小さな紙類は封筒や紙袋に入れる	
		雑誌・雑がみ		
ダンボール				
古着(洋服)				
有害ごみ	専用ボックス利用	拠点回収		
紙パック	切り開いて束ねる			
粗大ごみ	家具類	玄関先等に出す(有料収集) 車で持込	有料収集・持込	
	電化製品類			
	その他			
ときがわ町	可燃ごみ	指定袋	収集	
	金属類(スチール缶含む)	カゴ利用		
	ペットボトル			
	廃プラスチック			
	びん(無色・茶)			
	ガラス類			袋またはカゴ利用
	資源プラスチック	透明袋		
	有害ごみ(スプレー缶含む)	透明袋 ※スプレー缶はカゴ利用		
	資源回収	紙類		ひもで縛る 小さな紙類は封筒や紙袋に入れる
		衣類		
		アルミ缶	カゴ利用	
粗大ごみ	家具類	玄関先等に出す(有料収集)	有料収集・持込	
	電化製品類	車で持込		
東秩父村	燃えるごみ	指定袋	収集	
	金属類(スチール缶含む)	透明袋		
	ガラス類	透明袋		
	アルミ缶	透明袋		
	ペットボトル	カゴ利用		
	廃プラスチック			
	びん(無色・茶)			
	資源プラスチック	透明袋		
	有害ごみ(スプレー缶含む)	透明袋 ※スプレー缶はカゴ利用		
	紙・衣類	新聞紙		品目ごとに十字に束ねる 小さな紙類は封筒や紙袋に入れる
		雑誌・雑がみ		
		ダンボール		
		衣類		
	粗大ごみ	家具類	玄関先等に出す(有料収集)	有料収集・持込
電化製品類		車で持込		

また、図 3-1 に本組合におけるごみ処理フローを示す。本計画におけるごみの区分については、構成町村ごとで表記が異なる。「燃えるごみ（もえるごみ）」や「可燃ごみ」等は「可燃ごみ」、家具類等の可燃性粗大ごみは「粗大ごみ（可燃）」、電化製品類等の不燃性粗大ごみは「粗大ごみ（不燃）」と設定する。また、可燃ごみに関しては、令和 4 年 4 月より直接民間事業者へ搬入し、処理が行われるため、令和 4 年 3 月までのフロー図となる。



- ※1 休炉時等の場合、民間事業者等へ処理を委託
- ※2 処理残さ（可燃物）は焼却処理
- ※3 セメント原料等の再生利用
- ※4 直接民間処理施設へ搬送

図 3-1 ごみ処理フロー

1) 収集・運搬

構成町村の収集・運搬体制は、表 3-2 に示すとおりである。家庭系ごみの収集・運搬は、委託業者または自己搬入によって行われ、事業系ごみの収集・運搬は、許可業者または自己搬入によって行われている。

収集区域は構成町村全域を対象とし、行政区域内人口が計画収集人口である。

表 3-2 構成町村における収集・運搬体制

項目/町村	小川町	嵐山町	滑川町	ときがわ町	東秩父村
家庭系ごみ	委託	委託	委託	委託	委託
事業系ごみ	許可	許可	許可	許可	許可
収集区域	全域	全域	全域	全域	全域

2) 中間処理

本組合における中間処理体制は、表 3-3 に示すとおりである。

可燃ごみ処理施設の運転管理は直営及び一部委託であり、不燃物処理施設及びごみストックヤードの運転管理は委託である。

表 3-3 中間処理体制

区分	種類	処理方法	
可燃系ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ処理施設で焼却 (休炉時等により処理できない分は民間事業者等に処理を委託)	
	粗大ごみ(可燃)		
不燃系ごみ	粗大ごみ(不燃)	不燃物処理施設で破碎・選別・圧縮	
	ガラス類		
資源物	缶類		
	金属類		
	スプレー缶		
	廃プラスチック		
	茶色びん		ごみストックヤードで選別・貯留
	無色びん		
	ペットボトル		
	古紙類		
	有害ごみ	直接民間事業者へ処理を委託	
資源プラスチック			

なお、紙類、布類、アルミ缶並びに牛乳パック等は、構成町村が直接民間事業者に資源化委託を行っているものがある。

(2) ごみの排出量の実績

1) ごみ排出量の推移

本組合のごみ排出量の推移を図 3-2 に、構成町村別ごみ排出量の推移を図 3-3 に示す。本組合のごみ排出量のうち、令和元年度の家系系ごみは、18,820.9 t /年であり、平成 27 年度から 4.5%減少し、前年度から 0.5%増加している。令和元年度の家系系ごみは平成 27 年度から 0.5%増加し、前年度から 1.6%減少している。

構成町村別ごみ排出量を見ると、平成 27 年度から令和元年度まで小川町、嵐山町、ときがわ町は減少傾向にあるが、滑川町、東秩父村は増加傾向を示している。

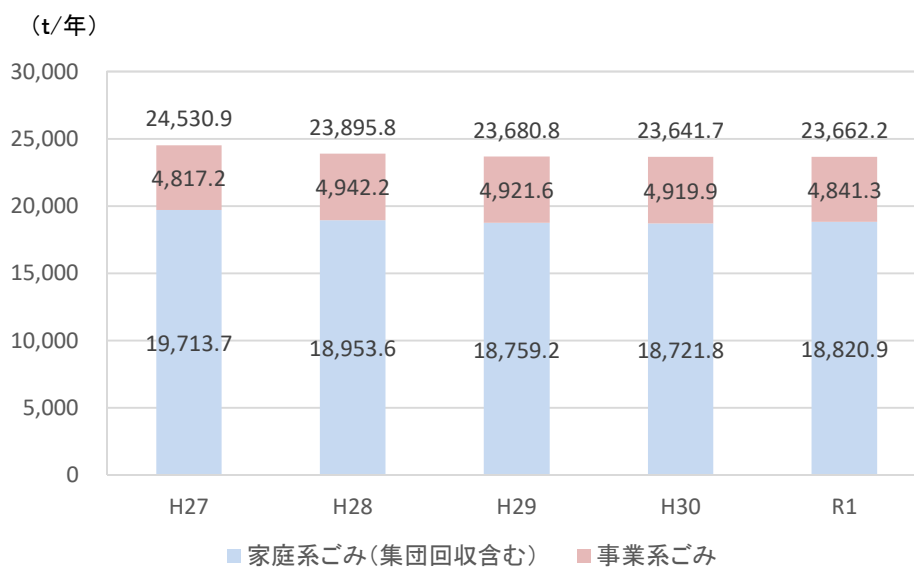


図 3-2 本組合のごみ排出量の推移

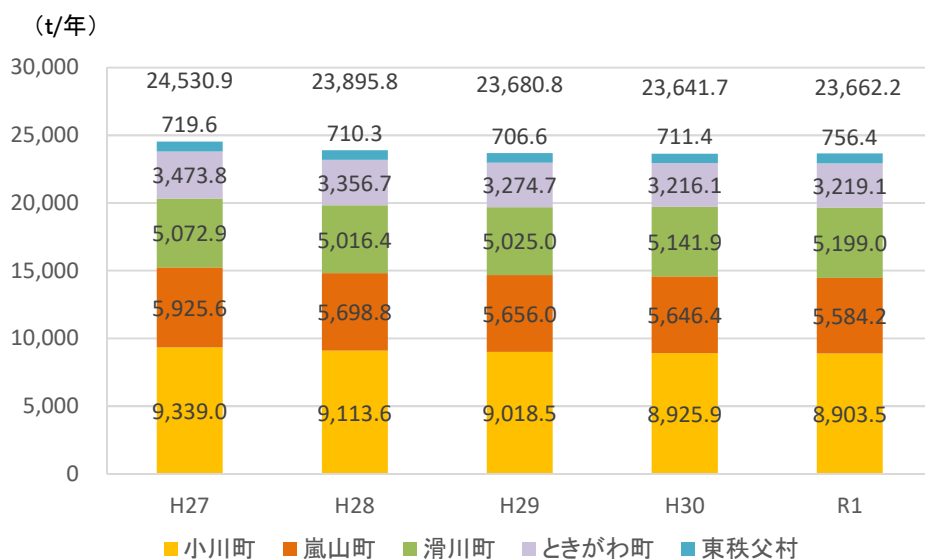


図 3-3 構成町村別ごみ排出量の推移

ア 1人1日当たりのごみ排出量

本組合及び構成町村の1人1日当たりのごみ排出量の推移を表3-4及び図3-4に示す。本組合は横ばいに推移しており、全国及び県の割合より低い位置にある。構成町村を見ると、小川町は横ばい傾向に推移し、嵐山町、滑川町、ときがわ町は減少傾向に推移し、東秩父村は増加傾向を示している。

表3-4 1人1日当たりのごみ排出量の推移 (単位:g/人・日)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小川町	814.3	805.9	802.8	810.1	818.4
嵐山町	894.8	869.7	862.0	860.2	852.1
滑川町	767.1	749.3	743.9	743.5	739.1
ときがわ町	805.7	795.5	778.7	778.7	791.7
東秩父村	648.4	655.0	662.1	685.5	748.0
組合	814.3	800.3	794.1	796.9	800.9
埼玉県	884.0	867.0	858.0	858.0	861.0
全国	939.0	925.0	920.0	919.0	918.0

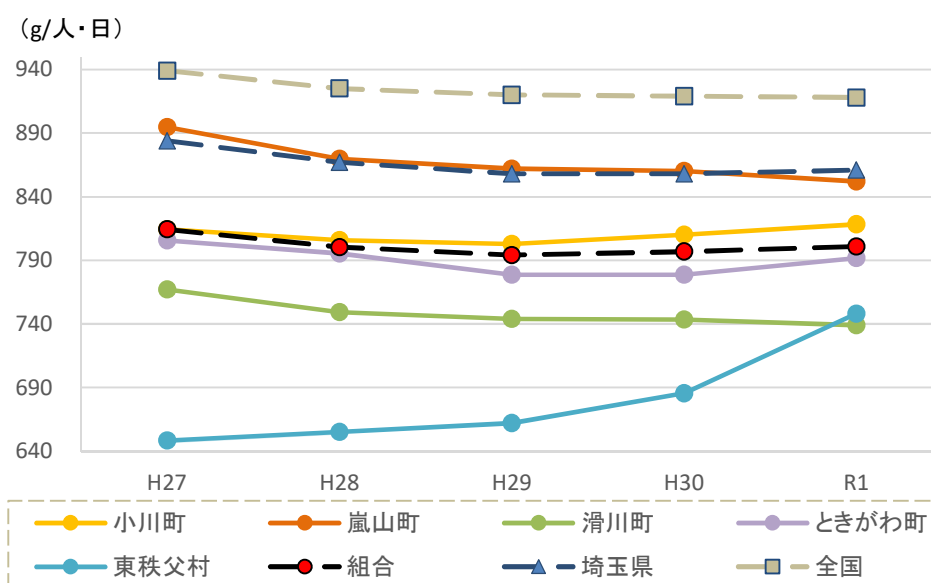


図3-4 1人1日当たりのごみ排出量の推移

2) 家庭系ごみ排出量の推移

ア 家庭系ごみ排出量

構成町村別家庭系ごみ排出量の推移を図 3-5 に示す。令和元年度の家庭系ごみ排出量が平成 27 年度より減少傾向を示している構成町村は、小川町、嵐山町、ときがわ町、東秩父村であり増加傾向を示している構成町村は、滑川町である。令和元年度の家庭系ごみ排出量が前年度より増加傾向を示している構成町村は、小川町、嵐山町、滑川町、ときがわ町であり、東秩父村は横ばい傾向に推移している。

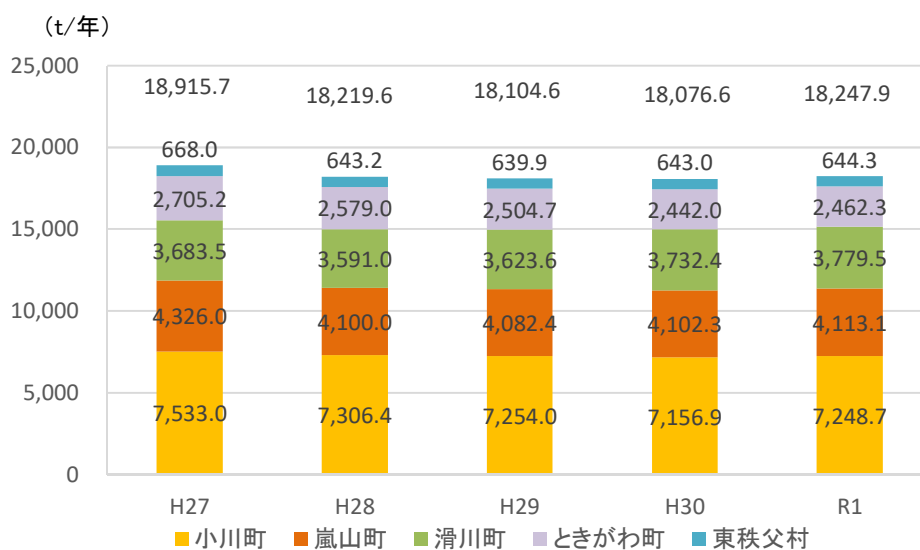


図 3-5 構成町村別家庭系ごみ排出量の推移

イ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

本組合及び構成町村の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の推移を表3-5及び図3-6に示す。本組合の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は横ばい傾向に推移しており、県よりも低い位置にあり全国よりも高い位置を示している。構成町村を見ると、嵐山町、滑川町は減少傾向に推移し、東秩父村は増加傾向に推移している。小川町、ときがわ町は、平成27年度から減少傾向にあったが、近年増加傾向を示している。

表3-5 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の推移 (単位:g/人・日)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小川町	656.9	646.1	645.8	649.6	666.3
嵐山町	653.2	625.7	622.2	625.0	627.6
滑川町	557.0	536.4	536.5	539.7	537.3
ときがわ町	627.4	611.2	595.6	591.3	605.6
東秩父村	601.9	593.1	599.5	619.7	637.1
組合	627.9	610.2	607.1	609.4	617.6
埼玉県	636.9	623.4	618.1	619.6	624.4
全国	609.0	597.8	594.4	594.0	597.5

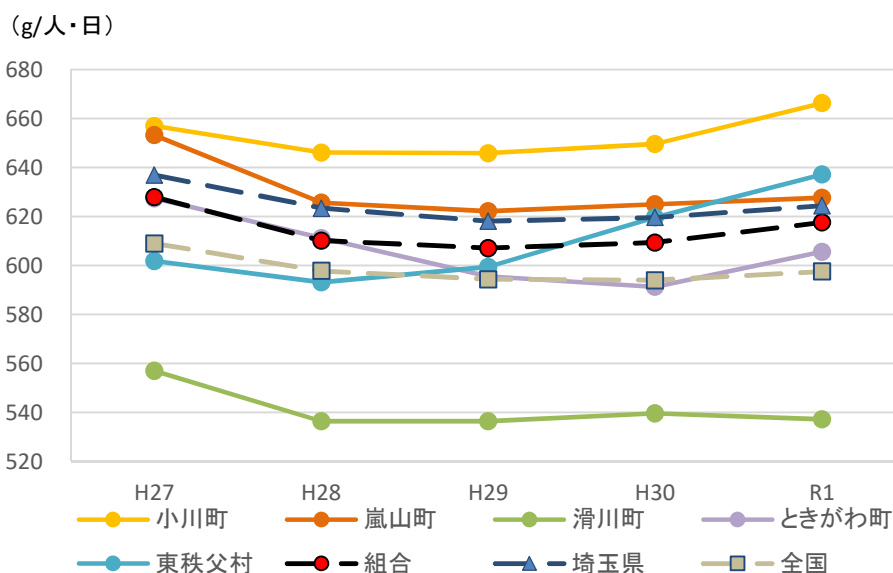


図3-6 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の推移

※全国、県では家庭系ごみ排出量は生活系ごみのみの集計であり、本組合及び構成町村と同じく集団回収量を含まない。

ウ 1人1日当たりの家庭系ごみ（資源を除く）排出量

本組合及び構成町村の1人1日当たりの家庭系ごみ（資源を除く）排出量の推移を表3-6及び図3-7に示す。本組合の1人1日当たりの家庭系ごみ（資源を除く）排出量は横ばい傾向に推移しており、全国及び県よりも低い位置にある。構成町村を見ると、小川町、東秩父村は増加傾向に推移し、嵐山町は減少傾向に推移し、滑川町、ときがわ町は横ばい傾向に推移している。

表3-6 1人1日当たりの家庭系ごみ（資源を除く）排出量の推移

（単位:g/人・日）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小川町	519.9	515.7	518.4	523.7	535.0
嵐山町	498.1	484.1	481.4	485.8	484.9
滑川町	441.5	428.6	431.3	436.9	435.9
ときがわ町	460.9	458.6	449.2	446.4	460.1
東秩父村	450.0	440.8	450.1	481.8	494.4
組合	486.9	478.4	478.3	482.9	488.6
埼玉県	519.9	515.7	518.4	523.7	535.0
全国	516.0	507.2	505.2	505.3	509.1

(g/人・日)

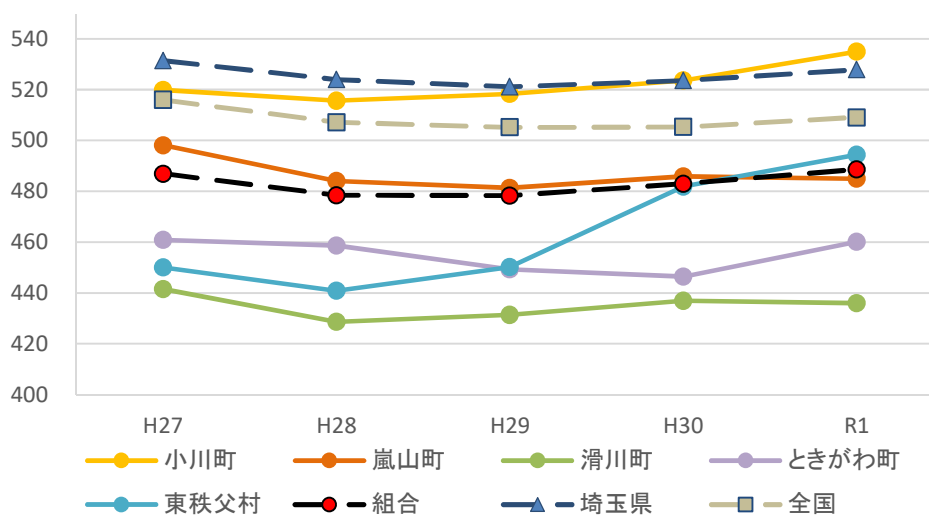


図3-7 1人1日当たりの家庭系ごみ（資源を除く）排出量の推移

3) 事業系ごみ排出量の推移

構成町村別の事業系ごみ排出量の推移を図 3-8 に示す。令和元年度の事業系ごみ排出量が平成 27 年度より減少傾向を示している構成町村は、嵐山町であり、増加傾向を示している構成町村は、小川町、滑川町、東秩父村であり、横ばい傾向を示している構成町村は、ときがわ町である。令和元年度の事業系ごみ排出量が前年度より減少傾向を示している構成町村は、小川町、嵐山町、ときがわ町であり、増加傾向を示している構成町村は、滑川町、東秩父村である。本組合（全体）は平成 27 年度から平成 28 年度まで増加しているが、それ以降令和元年度まで減少傾向を示している。

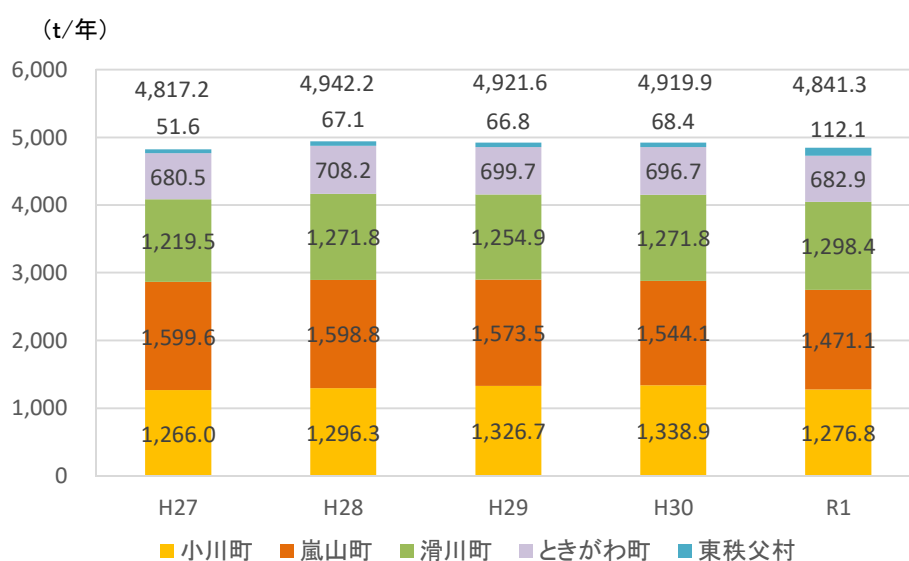


図 3-8 構成町村別の事業系ごみ排出量の推移

4) ごみの区分別排出量

ア 可燃系ごみ

構成町村別の可燃系ごみ排出量の推移を図 3-9 に示す。令和元年度の可燃系ごみ排出量が平成 27 年度より減少傾向を示している構成町村は、小川町、嵐山町、ときがわ町であり、増加傾向を示している構成町村は、滑川町、東秩父村である。令和元年度の可燃系ごみ排出量が前年度より減少傾向を示している構成町村は、小川町、嵐山町であり、増加傾向を示している構成町村は、滑川町、東秩父村である。ときがわ町及び本組合（全体）は、横ばい傾向を示している。

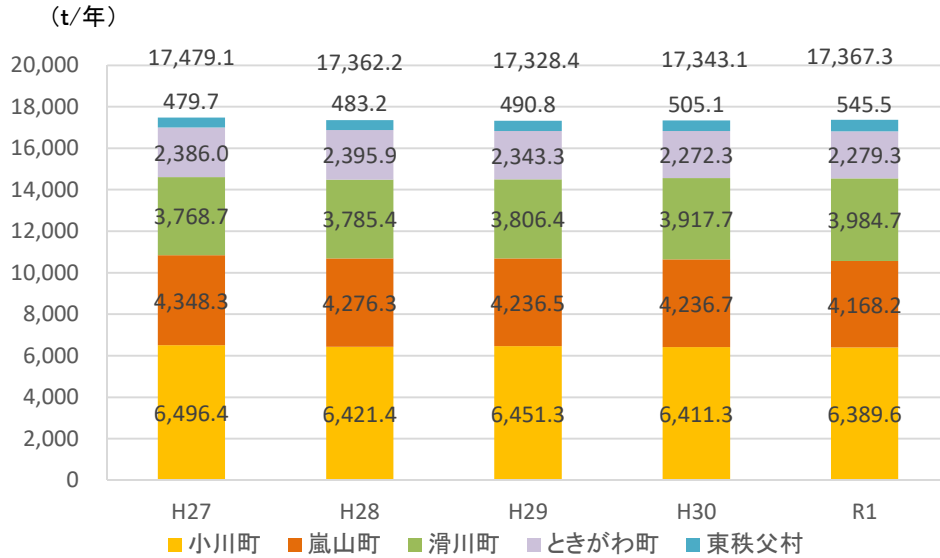


図 3-9 構成町村別の可燃系ごみ排出量の推移

※可燃系ごみ排出量は、可燃ごみ及び粗大ごみ（可燃）を含む。
 ※端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがある。

イ 不燃系ごみ

構成町村別の不燃系ごみ排出量の推移を図 3-10 に示す。令和元年度の不燃系ごみ排出量が平成 27 年度より減少傾向を示している構成町村は、嵐山町であり、増加傾向を示している構成町村は、滑川町であり、横ばい傾向を示している構成町村は、小川町、ときがわ町、東秩父村である。令和元年度の不燃系ごみ排出量が前年度より増加傾向を示している構成町村は、小川町であり、横ばい傾向を示している構成町村は、嵐山町、滑川町、ときがわ町、東秩父村である。本組合（全体）は平成 27 年度から平成 29 年度まで減少傾向を示しているが、それ以降令和元年度まで増加傾向を示している。

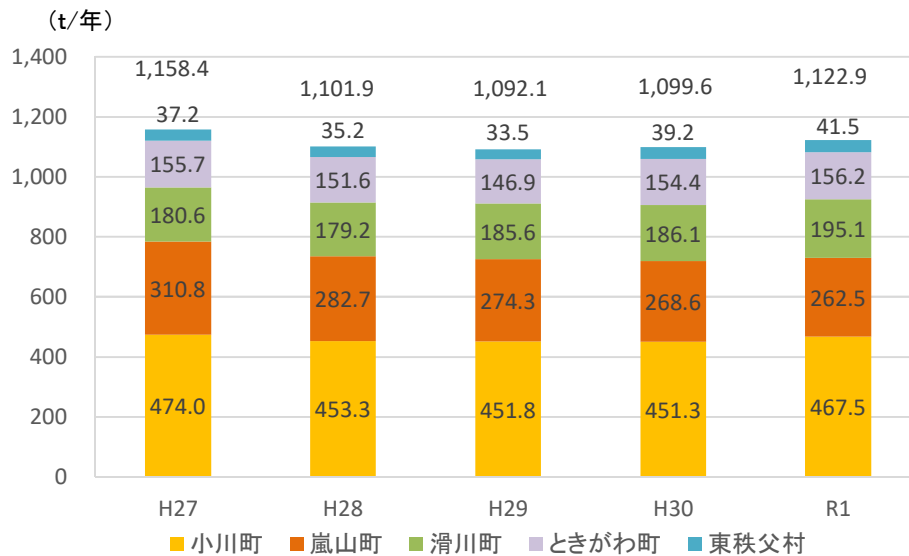


図 3-10 構成町村別の不燃系ごみ排出量の推移

※不燃系ごみ排出量は、不燃ごみ及び粗大ごみ（不燃）を含む。
 ※端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがある。

ウ 資源物

構成町村別の資源物排出量の推移を図 3-11 に示す。令和元年度の資源物排出量が平成 27 年度を比べると全ての構成町村で、減少傾向を示している。令和元年度の資源物排出量が前年度より減少傾向を示している構成町村は、ときがわ町であり、増加傾向を示している構成町村は、小川町、嵐山町、滑川町であり、横ばい傾向を示している構成町村は、東秩父村である。本組合（全体）は平成 27 年度から平成 30 年度まで減少傾向を示しているが、令和元年度は増加傾向を示している。

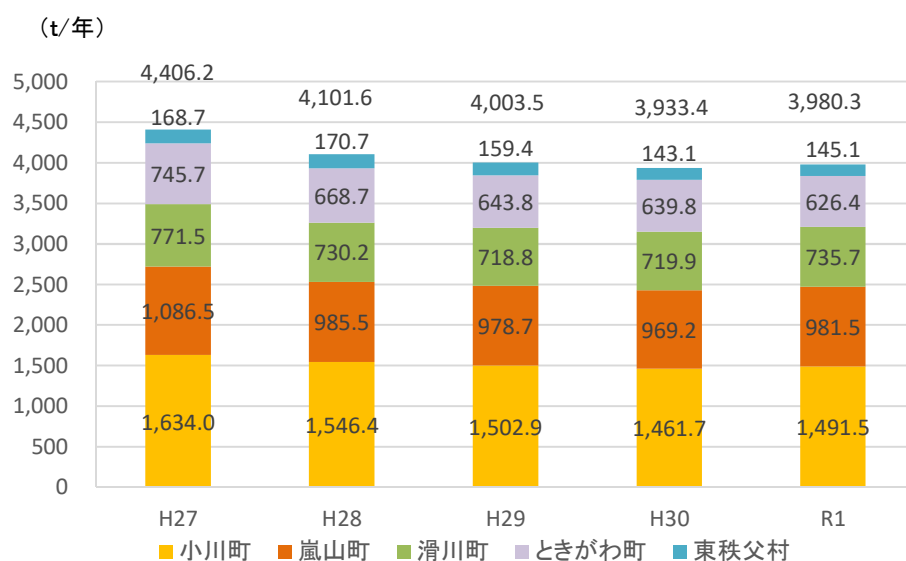


図 3-11 構成町村別の資源物排出量の推移

※資源物とは、金属類（缶類）、無色びん、茶色びん、ペットボトル、古紙類、布類、資源プラスチック、町村独自処理量の合計である。

※端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがある。

(3) 中間処理の状況

1) 既存施設の概要

ア 可燃ごみ処理施設

可燃ごみ処理施設の概要は、表 3-7 に示すとおりである。

表 3-7 可燃ごみ処理施設の概要

施設の名称	小川地区衛生組合 ごみ焼却場	
所在地	埼玉県比企郡小川町大字中爪1681番地1	
処理能力	62t/24h(31t/24h×2炉)	
竣工年月	昭和51年(1976年)3月	
改造工事	平成14年(2002年)3月	
処理方式	全連続式焼却炉	
面積	8,674.45㎡ (敷地総面積)	
設計・施工	株式会社 荏原製作所	
	受入供給設備	ピット&クレーン方式
	燃焼設備	ストーカ式
	ガス冷却設備	水噴射式
	灰出設備	コンベア&バンカ式
	排ガス処理設備	バグフィルタ+触媒脱硝方式
	通風設備	平衡通風式

イ 不燃物処理施設

不燃物処理施設の概要は、表 3-8 に示すとおりである。

表 3-8 不燃物処理施設の概要

施設の名称	小川地区衛生組合 不燃物処理施設
所在地	埼玉県比企郡小川町大字中爪1681番地2
処理能力	20t/5h
竣工年月	昭和52年(1977年)8月
処理方式	圧縮・破砕方式
面積	2,806㎡ (敷地総面積)
設計・施工	富士電機テクノエンジニアリング 株式会社
処理対象物	粗大ごみ、金属類、ガラス類
備考	令和元年度スプレー缶等処理機設置(賃貸借)

ウ ごみストックヤード

ごみストックヤードの概要は、表 3-9 に示すとおりである。

表 3-9 ごみストックヤードの概要

施設の名称	小川地区衛生組合 ごみストックヤード
所在地	埼玉県比企郡小川町大字中爪1681番地1
保管対象物	茶色びん、無色びん、ペットボトル、カレット、その他
保管分類数	5
面積	285.24㎡

エ ペットボトル減容化施設

ペットボトル減容化施設の概要は、表 3-10 に示すとおりである。

表 3-10 ペットボトル減容化施設の概要

施設の名称	小川地区衛生組合 ペットボトル減容化施設
所在地	埼玉県比企郡小川町大字中爪1681番地1
竣工年月	平成9年(1997年)7月
処理方式	ベール状に圧縮
面積	127.50㎡
設計・施工	設計 (株)コワセ設計、施工 塚越鉄工所
備考	設備: ペットボトル減容機 施工: 平成9年7月 富士電機テクノエンジニアリング株式会社

小川地区衛生組合 ごみ焼却場

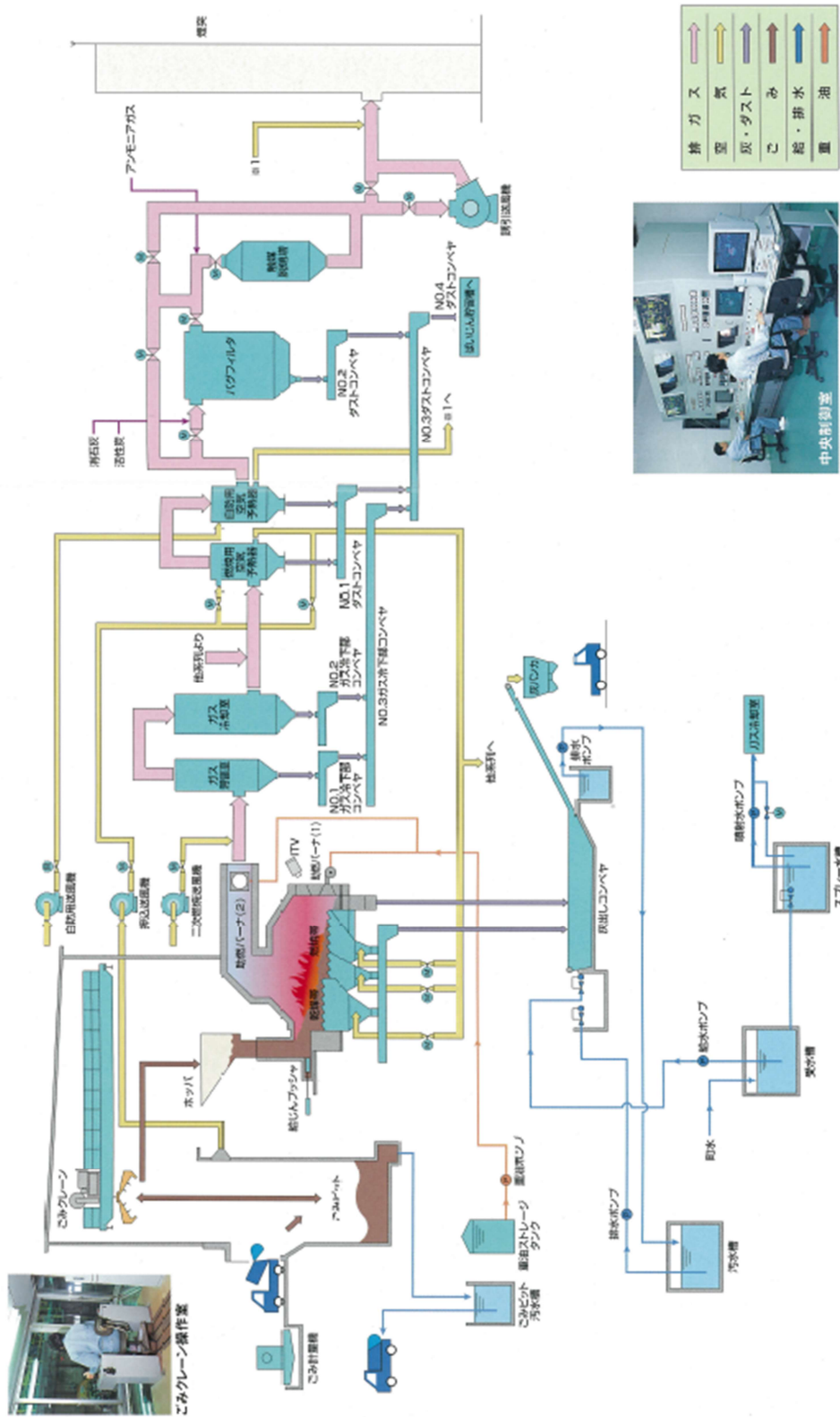


図 3-12 可燃ごみ処理施設処理フロー

小川地区衛生組合 不燃物処理施設

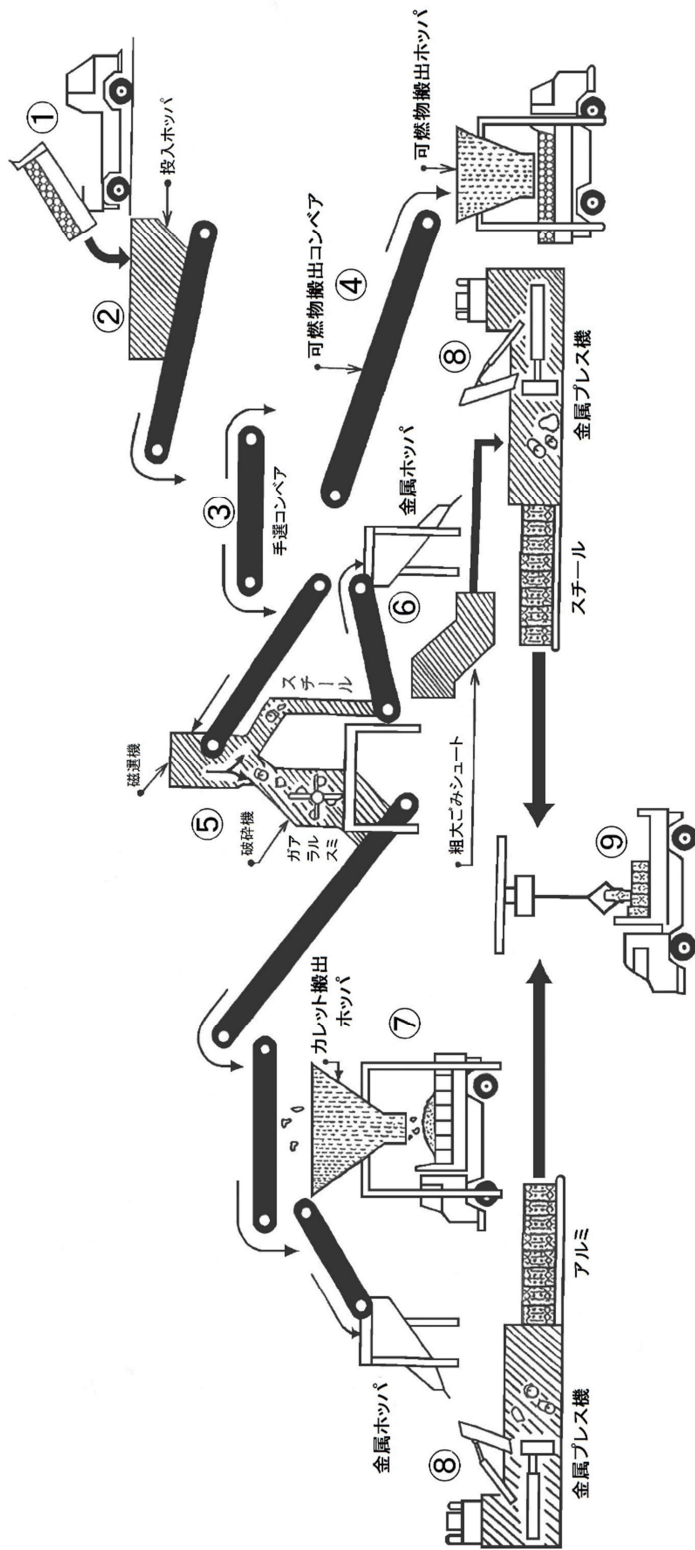


図 3-13 不燃物処理施設処理フロー

2) 処理実績

ア 焼却処理量及び焼却率の推移

構成町村から排出量された可燃ごみと不燃物処理施設から排出される処理残さ（可燃）は焼却処理されている。焼却処理は本組合の可燃ごみ処理施設の他、民間事業者等の施設で委託処理を行っている。本組合における焼却処理量及び排出量に対する焼却率の推移を図 3-14 に示す。

令和元年度の焼却処理量は、14,574.5 t /年であり、平成 27 年度より 3.4%減少し、前年度より 5.7%増加している。

令和元年度の焼却率は 61.6%であり、平成 27 年度より 0.1%の差であり、大きな変化は見られない。

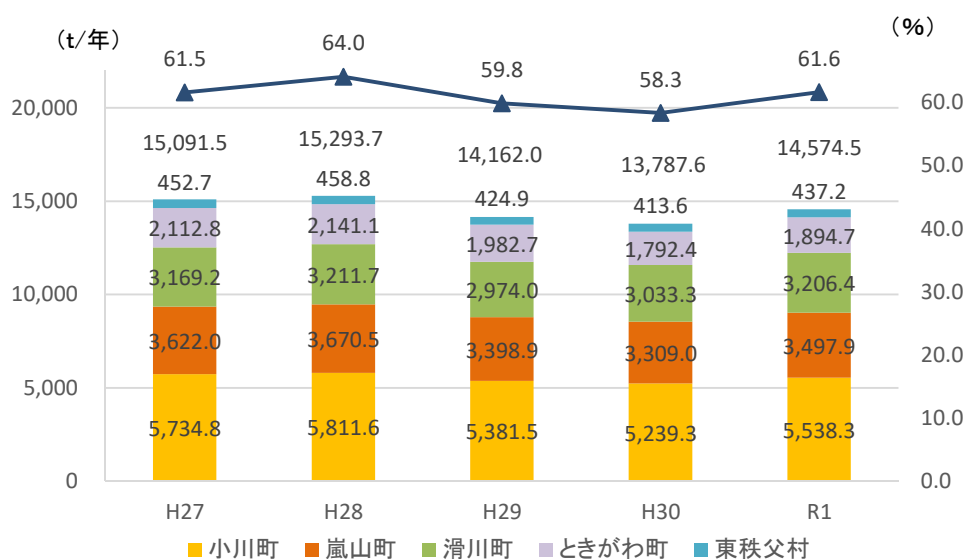


図 3-14 本組合における焼却処理量及び焼却率の推移

※焼却処理量＝組合焼却処理量 ÷ ごみ総排出量

イ ごみの性状

可燃ごみの種類組成、三成分値^{※1}、低位発熱量^{※2}は、4 回/年実施するごみ質分析調査の各年度の平均値を示している。

図 3-15 に可燃ごみの種類組成を示す。

平成 27 年度から令和元年度の種類組成をみると、紙・布類の割合が多く、種類組成の 50%以上を占めています。

令和元年度の種類組成は、平成 27 年度と比べると紙・布類、ちゅう芥類、その他が増加し、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類、木・竹・ワラ類、不燃物類が減少している。前年度と比べるとちゅう芥類、その他が増加し、紙・布類、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類、木・竹・ワラ類、不燃物類が減少している。

図 3-16 に可燃ごみの三成分の推移を示す。

令和元年度の三成分値は、平成 27 年度と比べると、可燃分、灰分が増加し、水分が減少している。前年度と比べても可燃分、灰分が増加し、水分が減少している。

図 3-17 に可燃ごみの低位発熱量の推移を示す。

令和元年度の実績値の低位発熱量は、平成 27 年度と比べると、約 11%減少しており、前年度と比べても約 14%減少している。

令和元年度の計測値の低位発熱量は、平成 27 年度と比べると、約 6%増加しており、前年度と比べても 1%程増加になっている。

低位発熱量は、可燃ごみ中の水分の影響により変動がみられる。なお、水分は全体の 44.5%~52.1%を占めている。

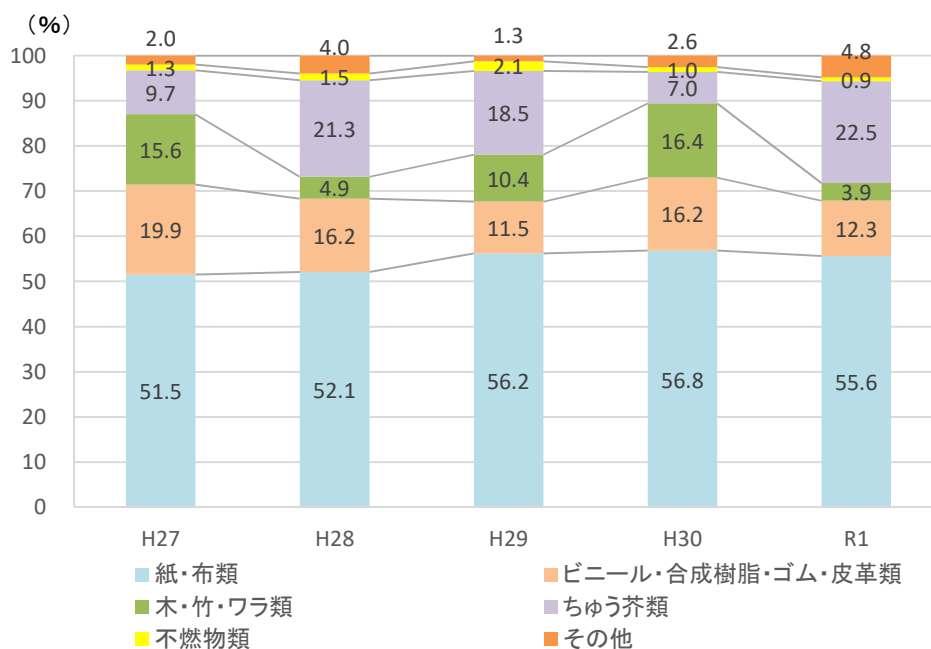


図 3-15 可燃ごみの組成割合の推移

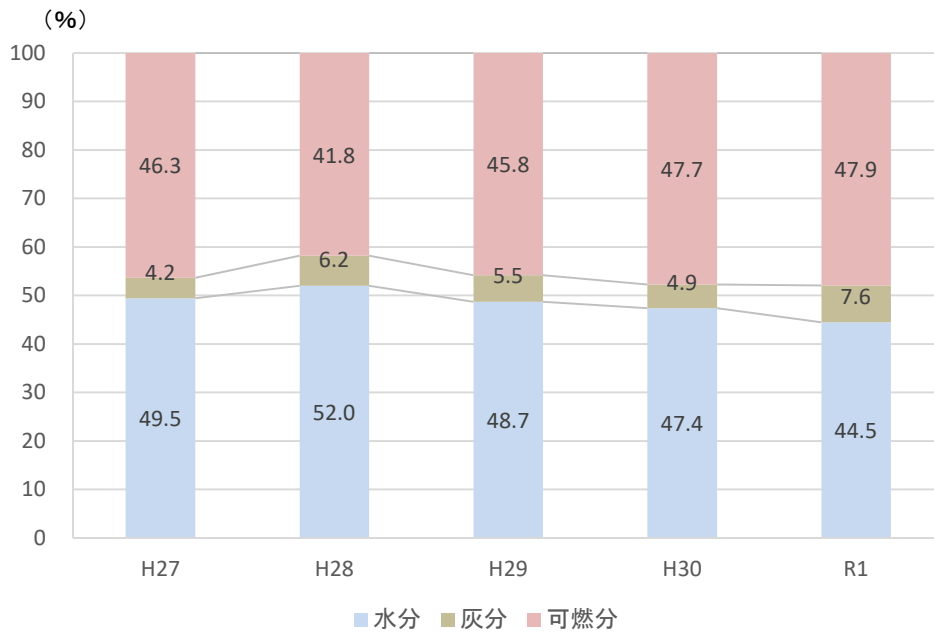


図 3-16 可燃ごみの三成分の推移

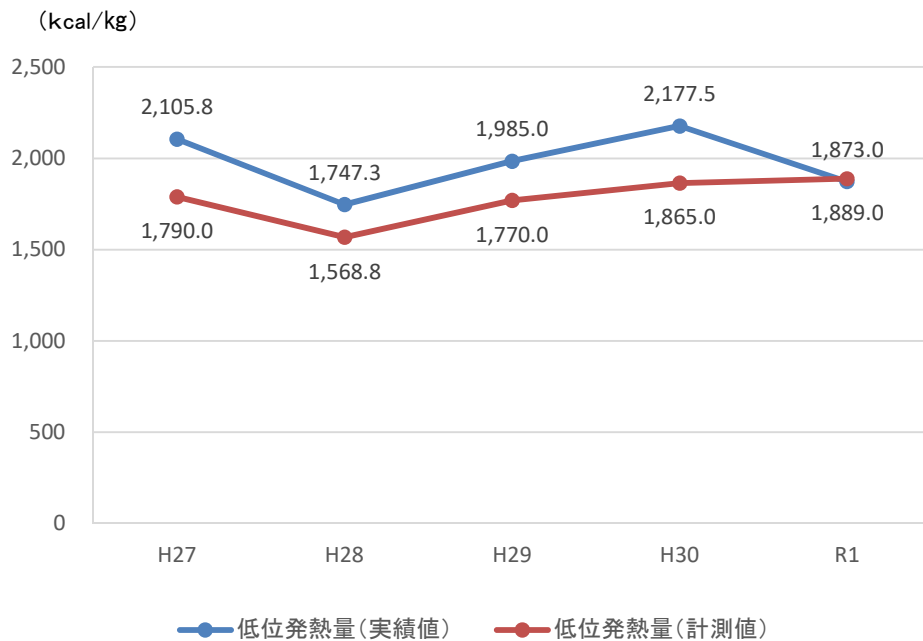


図 3-17 可燃ごみの低位発熱量の推移

※1 三成分値 : ごみの性状を把握するために、可燃ごみを水分、灰分、可燃分の三成分の構成比で示すもの。

※2 低位発熱量 : 可燃ごみの燃焼によって発生した熱量を示すもの。

ウ 不燃物処理施設、ストックヤード

不燃物処理施設の処理実績を表 3-11 に示す。アルミ、スチール及びその他金属は、破碎・選別・圧縮後に成形し、資源として再生利用している。また、処理残さ（可燃）は焼却処理し、処理残さ（不燃）は埋立処分している。

表 3-11 不燃物処理施設の処理実績

項目/年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
処理量(t)	1,476.8	1,456.9	1,405.5	1,406.8	1,505.5
アルミ	60.7	64.9	58.6	60.5	61.9
スチール	309.0	281.9	276.4	228.6	249.6
その他金属	181.6	174.5	171.5	206.2	213.4
処理残さ(不燃)	755.0	765.5	721.7	723.0	784.3
廃プラスチック	71.3	74.4	79.2	81.9	87.4
資源プラスチック	70.9	73.3	73.0	83.3	80.0
処理残さ(可燃)	28.3	22.4	25.1	23.3	28.9

ごみストックヤードでは資源物を一時保管し、ペットボトルは圧縮成形を行い、茶色びん、無色びんと一緒に容器包装リサイクル法の指定業者に搬出、有害ごみ（電池他）、古紙類（雑誌・古新聞・段ボール）及び資源プラスチック並びに廃プラスチックは民間業者へ搬出して再利用（資源化）を図っている。

エ 資源化量

構成町村別の資源化量の推移を図 3-18 に示す。令和元年度の資源化量は、平成 27 年度と比べると全ての構成町村で、減少傾向を示している。令和元年度の資源化量は、前年度と比べると全ての構成町村で、増加傾向を示している。本組合（全体）では、減少傾向を示している。

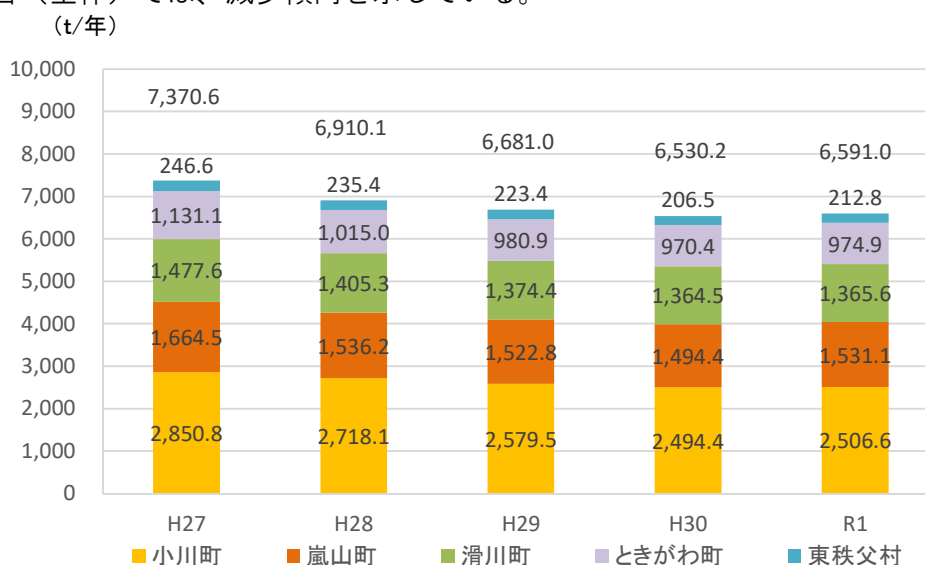


図 3-18 構成町村別の資源化量の推移

※端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがある。

オ 最終処分量

本組合、構成町村には最終処分場はなく、中間処理後の残さのうち再生利用されていないものは埼玉県環境整備センター及び民間業者にて委託処分を行っている。

構成町村別の最終処分量の推移を図3-19に示す。令和元年度の最終処分量は、平成27年度と比べると全ての構成町村で、増加傾向を示している。令和元年度の最終処分量は、前年度と比べると全ての構成町村で、増加傾向を示している。本組合（全体）は増加傾向を示している。

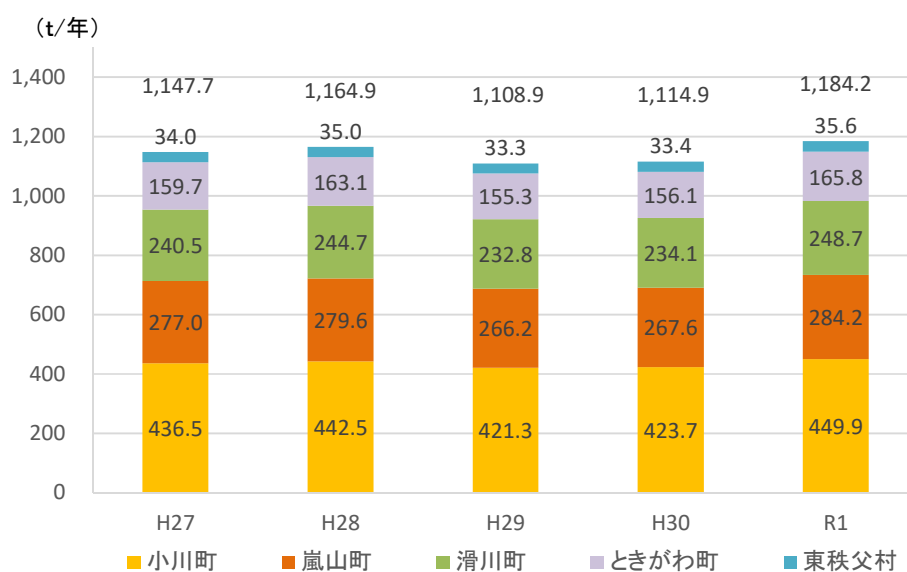


図3-19 構成町村別の最終処分量の推移

3) 運営・管理

ア 人員

本組合のごみ処理に関する人員配置は、表 3-12 に示すとおりである。

表 3-12 本組合の人員配置

区分等		人員	勤務体制等
本組合職員	事務局長	1	月～金:8時15分～17時00分 (土日・祝祭日・年末年始(12/29～1/3) については搬入状況等により対応)
	事務職員	6	
	技能職員	6	
可燃ごみ焼却施設	直営 ・ 委託	8	内訳) トラックスケール受付業務:2(直営) クレーン操作業務:1 中央操作室監視業務:3 保守管理業務:2(委託) ※24h、3交代にて運転
不燃物処理施設、 ペットボトル減容化施設、 ごみストックヤード	委託	19	月～金:8時15分～17時00分 (土日・祝祭日・年末年始(12/29～1/3) については搬入状況等により対応)

イ 車両

本組合が使用している車両及び車両台数は、表 3-13 に示すとおりである。

表 3-13 車両台数

区分/項目	台数
普通・小型自動車(ガソリン車)	2
特殊自動車	
ショベルローダー	3
フォークリフト	3
収集車	1
4tダンプ	1

ウ 財政・処理コスト

本組合のごみ処理事業費の推移を表 3-14 に、ごみ t 当たりの処理費を図 3-20 に、ごみ処理事業費の推移を図 3-21 に示す。

年間ごみ処理量は、横ばい傾向を示しているのに対し、ごみ t 当たりの処理費は増加傾向を示している。じん芥処理費の令和元年度の工事請負費は、平成 27 年度の 52% も増加している。増加の主な要因として焼却施設老朽化に伴う工事請負費等の改修費や維持管理費が大きく延びていることが考えられる。

表 3-14 ごみ処理事業費の推移

単位：千円

項目/年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総務費及びじん芥処理費					
人件費	62,944	64,145	64,720	58,561	57,759
じん芥処理費	746,345	704,904	776,391	822,282	840,963
中間処理費	76,339	70,364	75,215	80,914	85,849
委託費	543,773	527,762	578,119	587,363	561,398
工事請負費	125,945	106,738	123,020	153,978	192,512
その他	288	40	37	27	1,204
合計	809,289	769,049	841,111	880,843	898,722
年間ごみ処理量(t)	22,033	21,479	21,450	21,472	21,553
ごみt当たり処理費	36.7	35.8	39.2	41.0	41.7

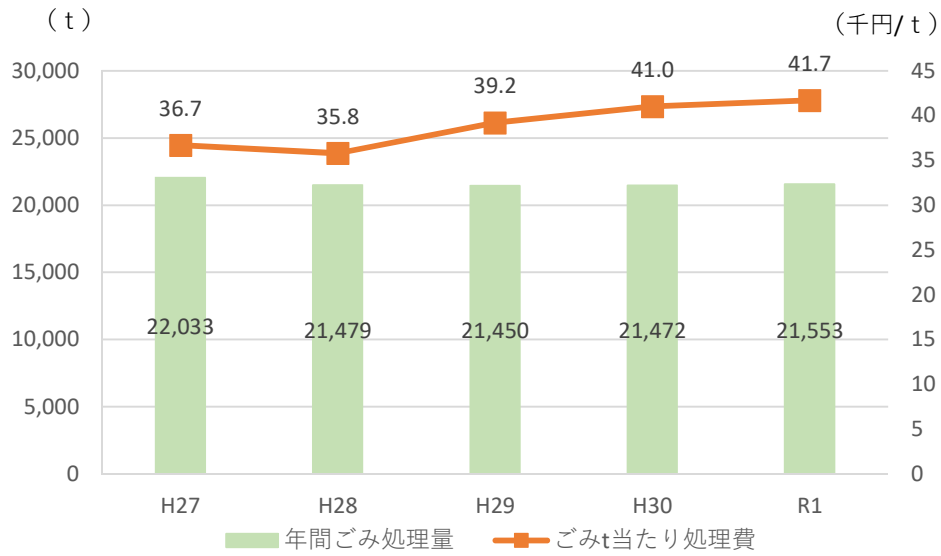


図 3-20 ごみ 1 t 当たりの処理費の推移

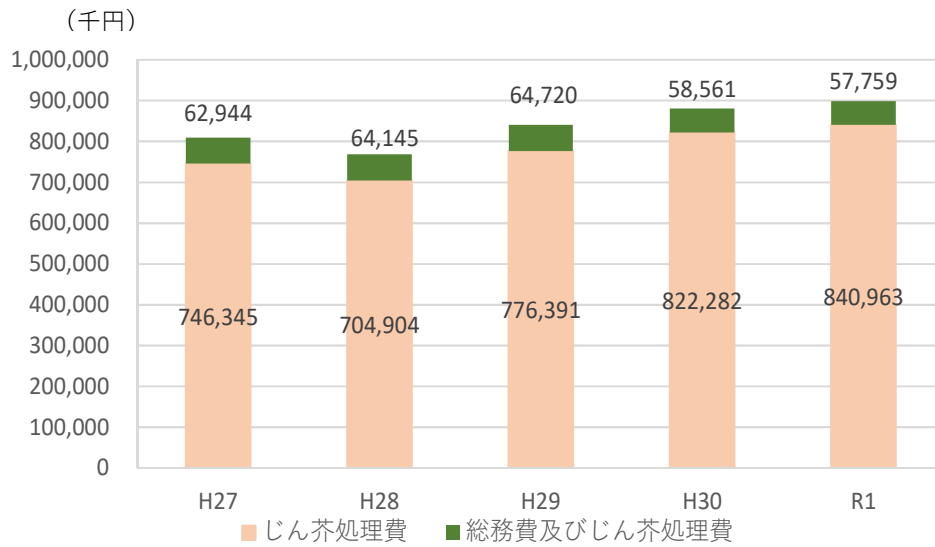


図 3-21 ごみ処理事業費の推移

(4) ごみの排出抑制・資源化の状況等

1) 生ごみ堆肥化処理機の普及

構成町村における生ごみ堆肥化処理機の助成による普及状況を表 3-15 に示す。

表 3-15 生ごみ堆肥化処理機の助成による普及状況

単位:基

町村/年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小川町	0	0	7	5	15
嵐山町	4	8	10	4	10
滑川町	7	11	12	7	9
ときがわ町	—	—	—	—	16
東秩父村	—	—	—	—	—

2) 資源化率

本組合及び構成町村の資源化率の推移を表 3-16 及び図 3-22 に示す。本組合及び構成町村の資源化率は、全国及び県の値よりも高い位置にあるが、本組合及び構成町村は、減少傾向を示しているため更なる資源化の取組が必要である。

表 3-16 資源化率の推移

単位:%

町村/年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小川町	30.5	29.8	28.6	27.9	28.2
嵐山町	28.1	27.0	26.9	26.5	27.4
滑川町	29.1	28.0	27.4	26.5	26.3
ときがわ町	32.6	30.2	30.0	30.2	30.3
東秩父村	34.3	33.1	31.6	29.0	28.1
組合	30.0	28.9	28.2	27.6	27.9
埼玉県	24.7	24.5	24.9	23.9	23.7
全国	20.4	20.3	20.2	19.9	19.6

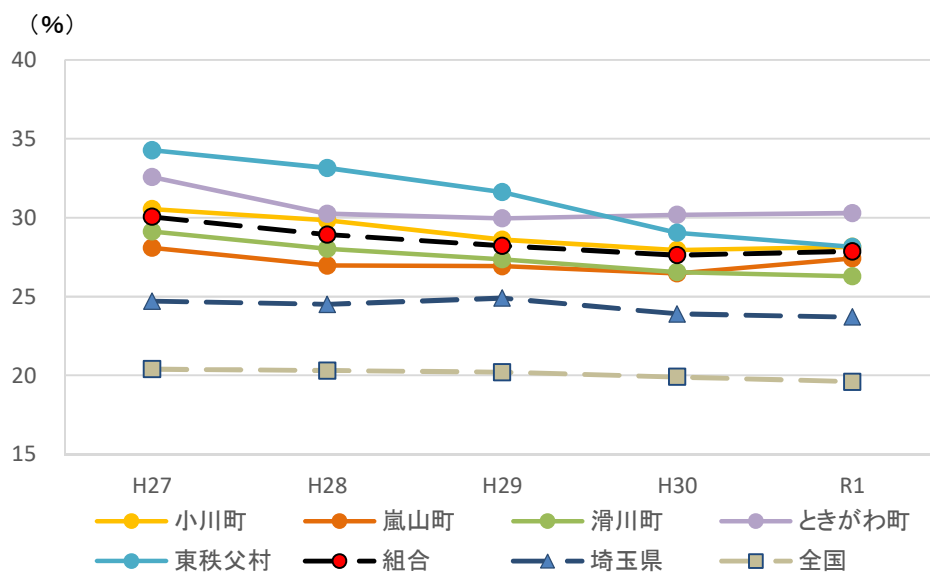


図 3-22 資源化率の推移

ア 不燃物処理施設及びごみストックヤード

本組合の不燃物処理施設及びごみストックヤードにおける資源化量の推移を表 3-17 及び図 3-23 に示す。令和元年度の資源化量は、平成 27 年度から平成 29 年度まで減少傾向を示しているが、それ以降令和元年度まで増加傾向を示している。令和元年度の項目別の資源化量は、平成 27 年度と比べると茶色びん、無色びん、ペットボトル、新聞、段ボール、雑誌、布類、有害ごみ、小型家電、廃プラスチックが減少傾向で推移しており、羽毛布団、資源プラスチックが増加傾向で推移している。令和元年度の項目別の資源化量は、前年度と比べると茶色びん、無色びん、ペットボトル、段ボール、布類、小型家電、廃プラスチックが減少傾向で推移しており、新聞、雑誌、有害ごみ、羽毛布団、資源プラスチックが増加傾向を示している。

表 3-17 不燃物処理施設及びごみストックヤードにおける資源化量の推移

項目/年度	単位:t/年				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
茶色びん	194.2	178.5	165.0	159.7	154.9
無色びん	163.1	153.5	147.2	138.4	134.3
ペットボトル	214.1	207.2	199.3	211.3	209.2
新聞	7.6	6.8	6.4	5.7	6.0
段ボール	26.0	26.2	25.5	25.1	24.3
雑誌	35.8	34.6	31.4	32.0	34.2
布類	61.4	52.4	52.7	48.2	47.4
有害ごみ	38.7	40.5	37.4	35.8	36.7
小型家電	59.5	46.9	46.4	51.7	50.8
羽毛布団	0.7	1.6	1.7	1.5	1.9
廃プラスチック※	650.5	555.7	564.9	584.5	582.2
資源プラスチック※	1,549.7	1,540.0	1,558.8	1,577.1	1,607.7
合計	3,001.3	2,843.9	2,836.7	2,871.0	2,889.6

※一部はごみストックヤードに貯留されるが、ほとんどは直接民間処理施設に搬入されている。

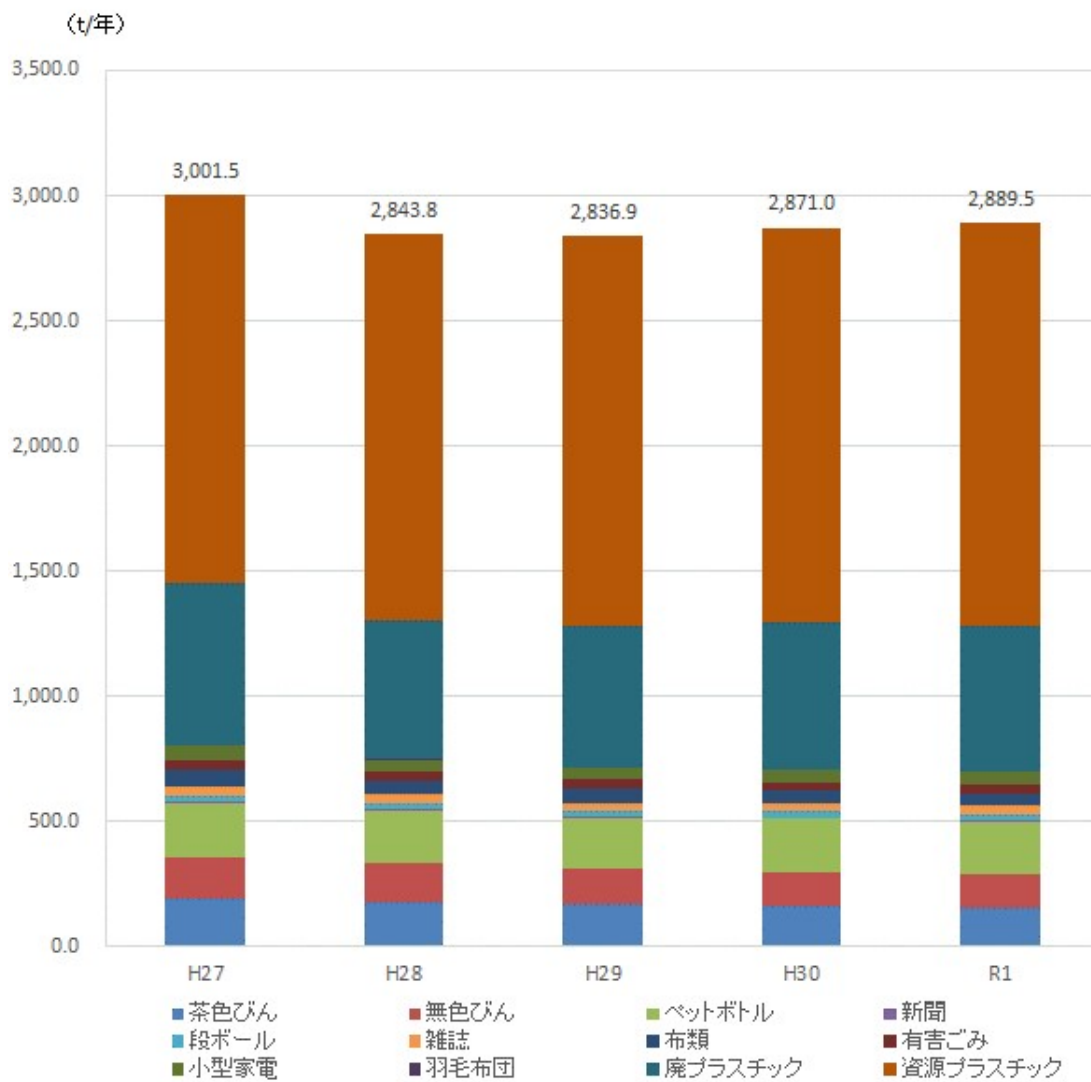


図 3-23 不燃物処理施設及びごみストックヤードにおける資源化量の推移

3) 構成町村における独自処理量

構成町村において布類、古紙等の収集を独自のルートにおいて処理を行っている。

独自処理量の推移を表 3-18 及び図 3-24 に示す。令和元年度の独自処理量は、平成 27 年度と比べると全ての構成町村で、減少傾向を示している。令和元年度の独自処理量は、前年度と比べると小川町、嵐山町、滑川町、東秩父村が増加傾向を示しており、ときがわ町が減少傾向を示している。

表 3-18 構成町村における独自処理量の推移

町村/年度	単位:t/年				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小川町	473.2	419.5	394.8	368.8	389.5
嵐山町	589.1	508.6	494.6	487.1	490.5
滑川町	335.6	304.8	289.0	280.9	282.2
ときがわ町	388.6	328.7	305.2	288.3	280.4
東秩父村	93.2	88.9	85.3	74.8	77.7
組合	1,879.7	1,650.5	1,568.9	1,499.9	1,520.3

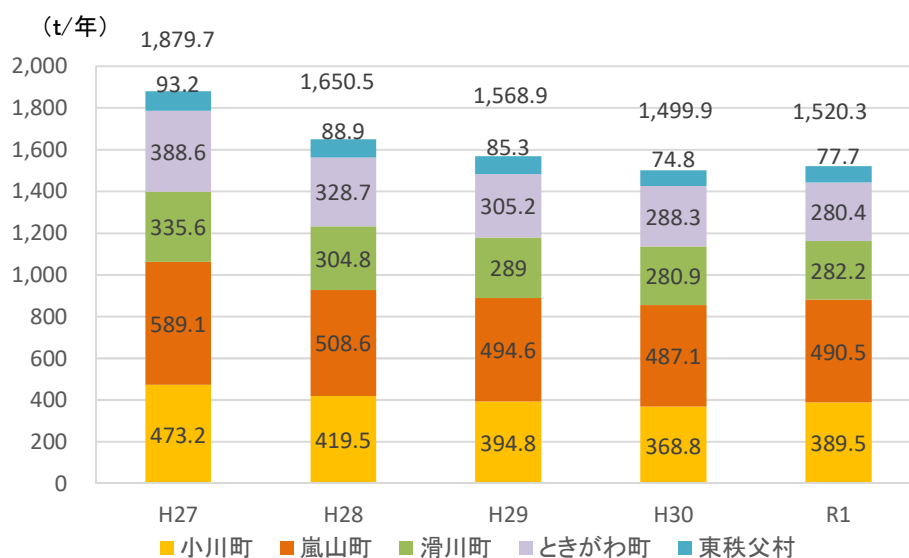


図 3-24 構成町村における独自処理量の推移

4) 集団回収

集団回収は、住民の団体が実施し、民間事業者に引渡しを行っている。構成町村における集団回収量を表 3-19 に、集団回収実施団体数の推移を表 3-20 に示す。

集団回収量は減少傾向を示している。

集団回収実施団体数は、小川町、滑川町が減少傾向を示しているが、ときがわ町は横ばい傾向を示している。

集団回収量の減少及び集団回収実施団体数の減少は、少子高齢化や人口減少による社会的な要因も考えられ、人口構造の変化に対応できる体制を構築していく必要がある。

表 3-19 集団回収量の推移

単位:t/年

町村/年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小川町	540.0	510.9	437.8	430.1	378.0
嵐山町	—	—	—	—	—
滑川町	169.9	153.6	146.5	137.7	121.1
ときがわ町	88.1	69.5	70.3	77.4	73.9
東秩父村	—	—	—	—	—
組合	798.0	734.0	654.6	645.2	573.0

表 3-20 集団回収実施団体数の推移

単位:団体

町村/年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小川町	34	33	31	30	25
滑川町	6	6	6	5	5
ときがわ町	12	12	12	12	12

(5) 構成町村と類似団体との比較

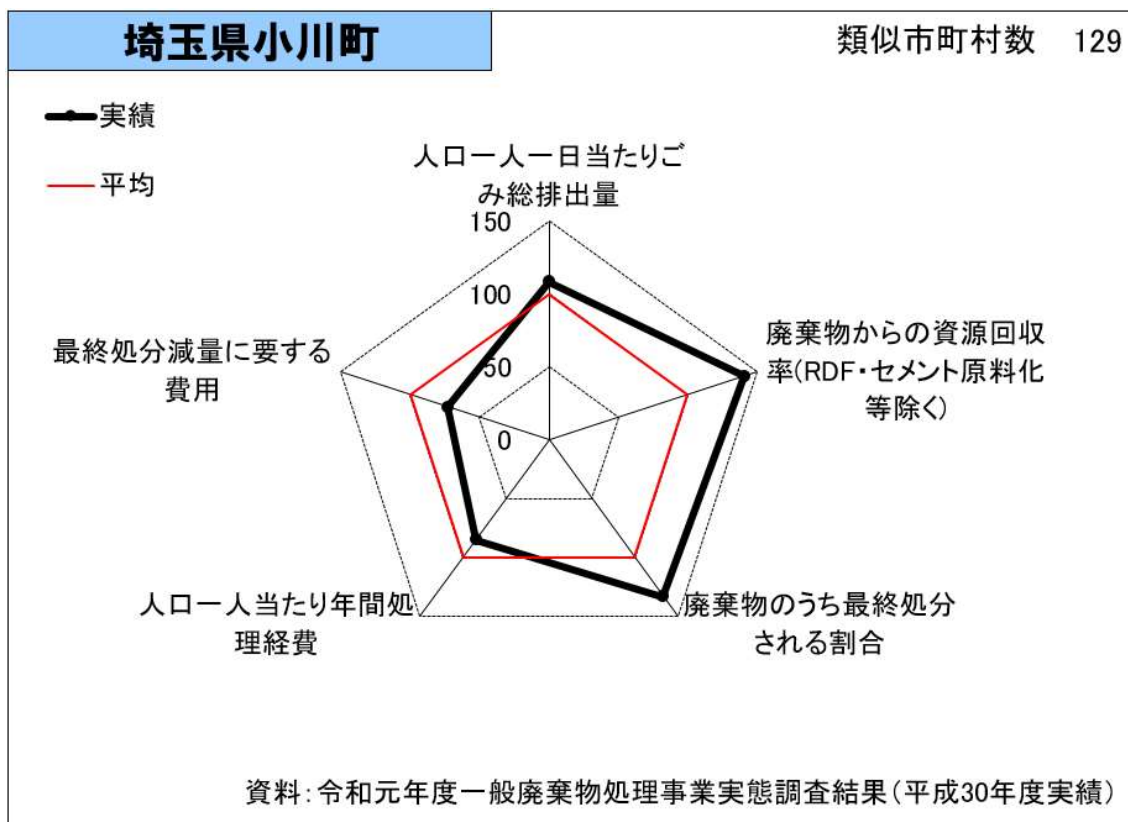
構成町村の令和元年度の廃棄物処理について、環境省が公表している「一般廃棄物処理システム評価支援ツール」によって評価し、全国の類似団体との比較を行う。

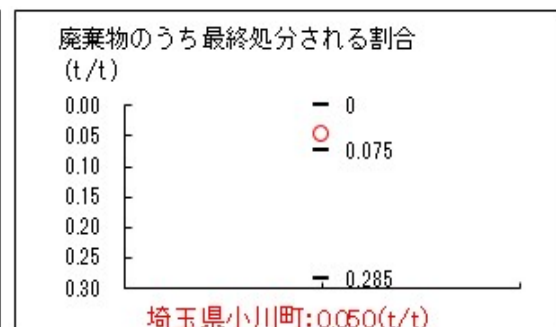
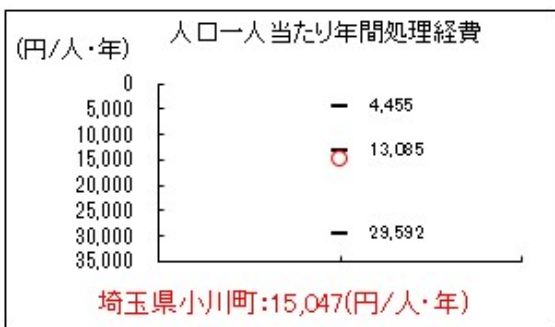
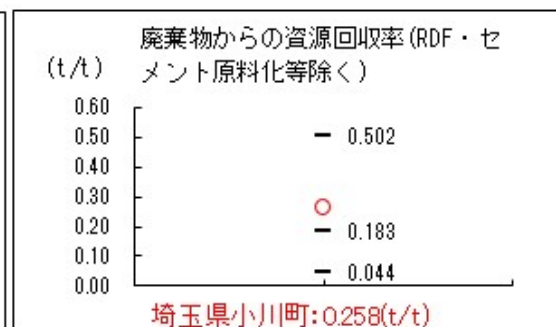
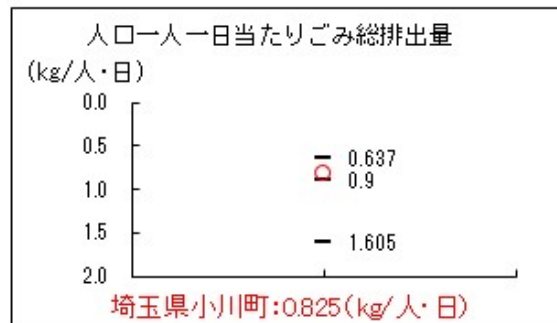
なお、類似団体は構成町村の人口、産業構造を元に全国から抽出する。比較する項目は、「人口1人1日当たりごみ総排出量」、「廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化除く)」、「廃棄物のうち最終処分されている割合」、「人口1人当たり年間処理経費」、「最終処分減量に要する費用」である。

【小川町】

「人口一人一日当たりごみ総排出量」(1人1日当たりのごみ排出量)は0.825kg/人・日であり、類似団体平均よりも低減され、「廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)」は0.258t/tであり、類似団体平均より高く、「廃棄物のうち最終処分される割合」は0.05t/tであり、類似団体平均よりも低減されている。また、「人口一人当たり年間処理経費」は15,047円/人・年、最終処分減量に要する費用は51,004円/tであり、類似団体平均を上回っている。

類型都市の概要	都市形態	町村	
	人口区分	V	20,000人以上
	産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比80%以上、Ⅲ次人口比55%以上



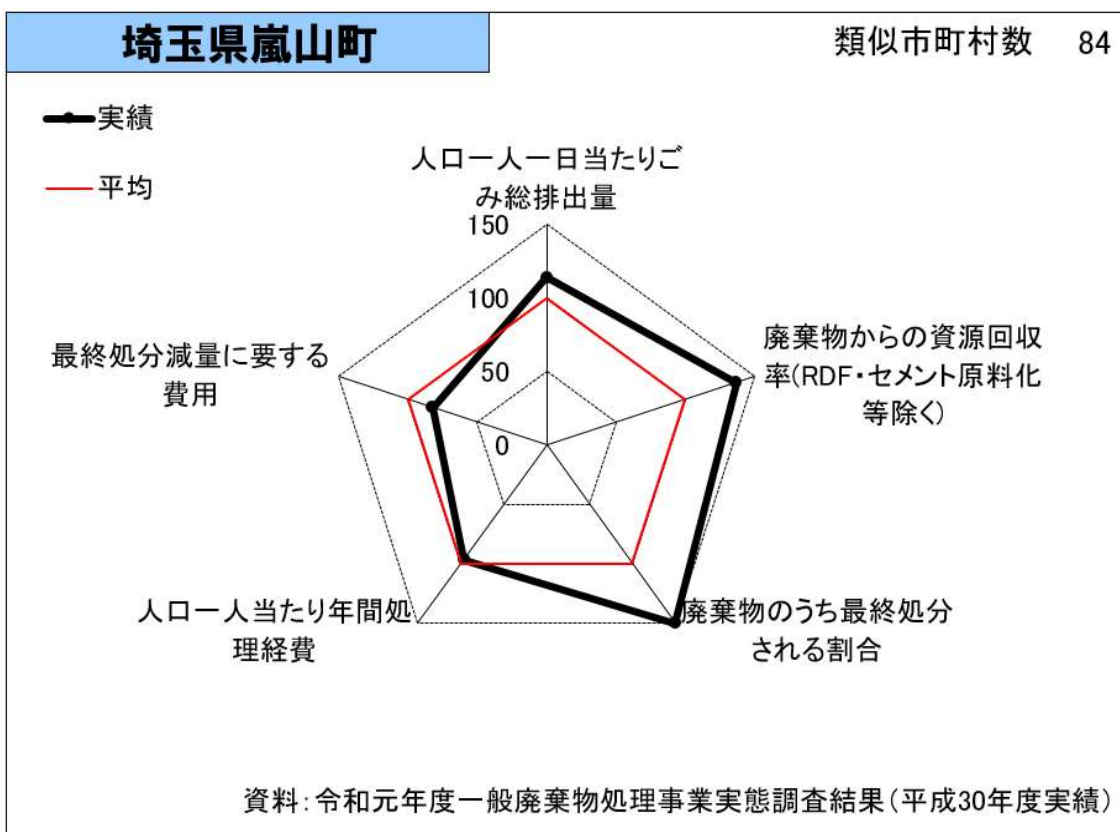


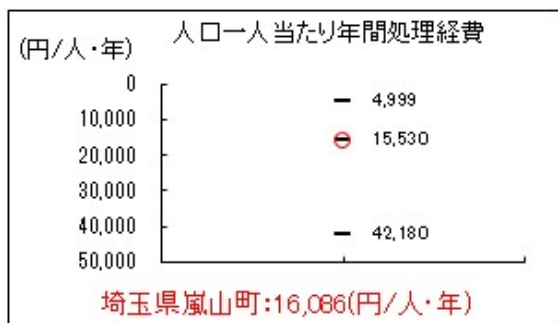
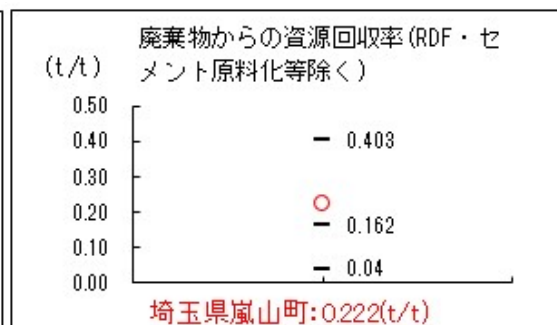
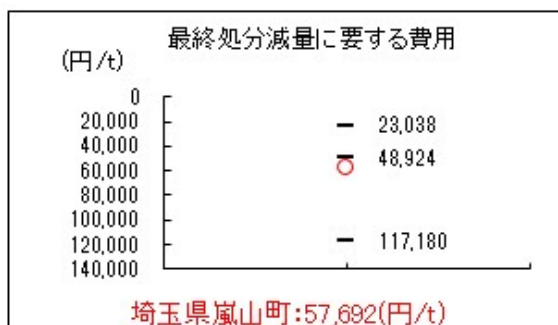
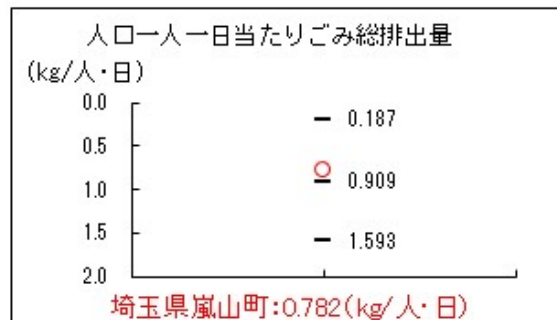
標準的な指標	人口一人一日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処 分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理 経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費 用 (円/t)
平均	0.9	0.183	0.075	13,085	40,131
最大	1.605	0.502	0.285	29,592	80,308
最小	0.637	0.044	0	4,455	15,252
標準偏差	0.166	0.072	0.051	4,557	14,070
当該市町村実績	0.825	0.258	0.05	15,047	51,004
指数値	108.3	141.0	133.3	85.0	72.9

【嵐山町】

「人口一人一日当たりごみ総排出量」(1人1日当たりのごみ排出量)は0.782kg/人・日であり、類似団体平均よりも低減され、「廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)」は0.222t/tであり、類似団体平均よりも高く、「廃棄物のうち最終処分される割合」は0.051t/tであり、類似団体平均よりも低減されている。また、「人口一人当たり年間処理経費」は16,086円/人・年、「最終処分減量に要する費用」は57,692円/tであり、類似団体平均を上回っている。

類型都市の概要	都市形態	町村	
	人口区分	Ⅳ	15,000人以上～20,000人未満
	産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比80%以上、Ⅲ次人口比55%以上



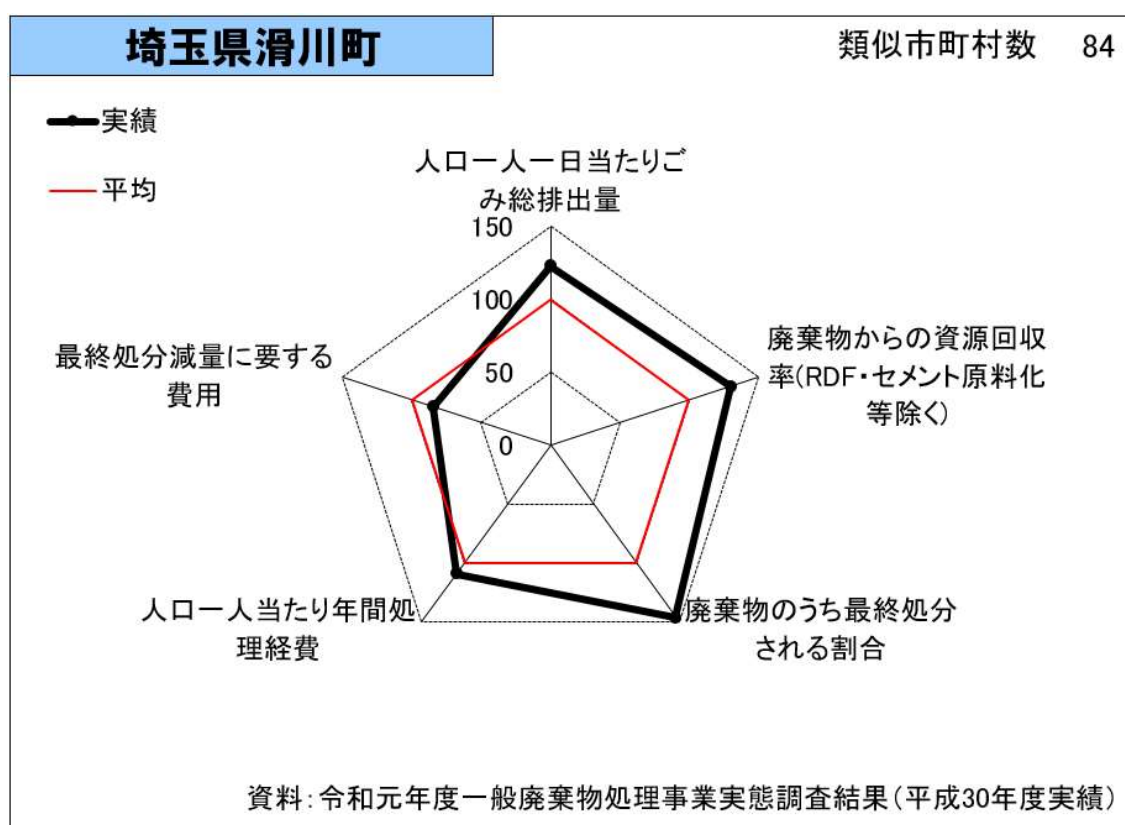


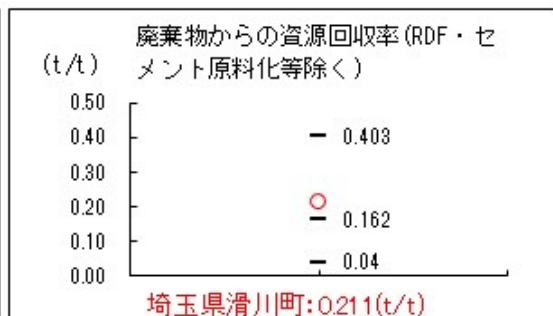
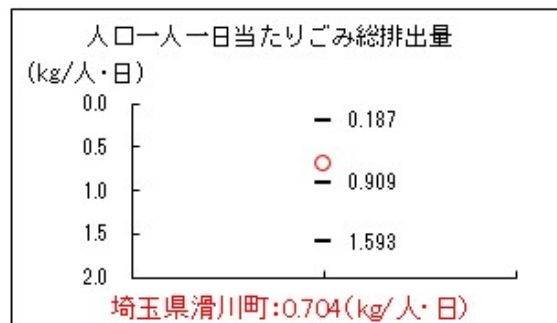
標準的な指標	人口一人一日当たり ごみ総排出量	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く)	廃棄物のうち最終処 分される割合	人口一人当たり年間処理 経費	最終処分減量に要する費 用
	(kg/人・日)	(t/t)	(t/t)	(円/人・年)	(円/t)
平均	0.909	0.162	0.102	15,530	48,924
最大	1.593	0.403	0.818	42,180	117,180
最小	0.187	0.04	0	4,999	23,038
標準偏差	0.207	0.069	0.098	6,449	18,261
当該市町村実績	0.782	0.222	0.051	16,086	57,692
指数値	114.0	137.0	150.0	96.4	82.1

【滑川町】

「人口一人一日当たりごみ総排出量」(1人1日当たりのごみ排出量)は0.704kg/人・日であり、類似団体平均よりも低減され、「廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)」は0.211t/tであり、類似団体平均よりも高く、「廃棄物のうち最終処分される割合」は0.055t/t、「人口一人当たり年間処理経費」は16,086円/人・年であり、類似団体平均よりも下回っている。「最終処分減量に要する費用」は57,692円/tであり、類似団体を上回っている。

類型都市の概要	都市形態	町村	
	人口区分	IV	15,000人以上~20,000人未満
	産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比80%以上、Ⅲ次人口比55%以上



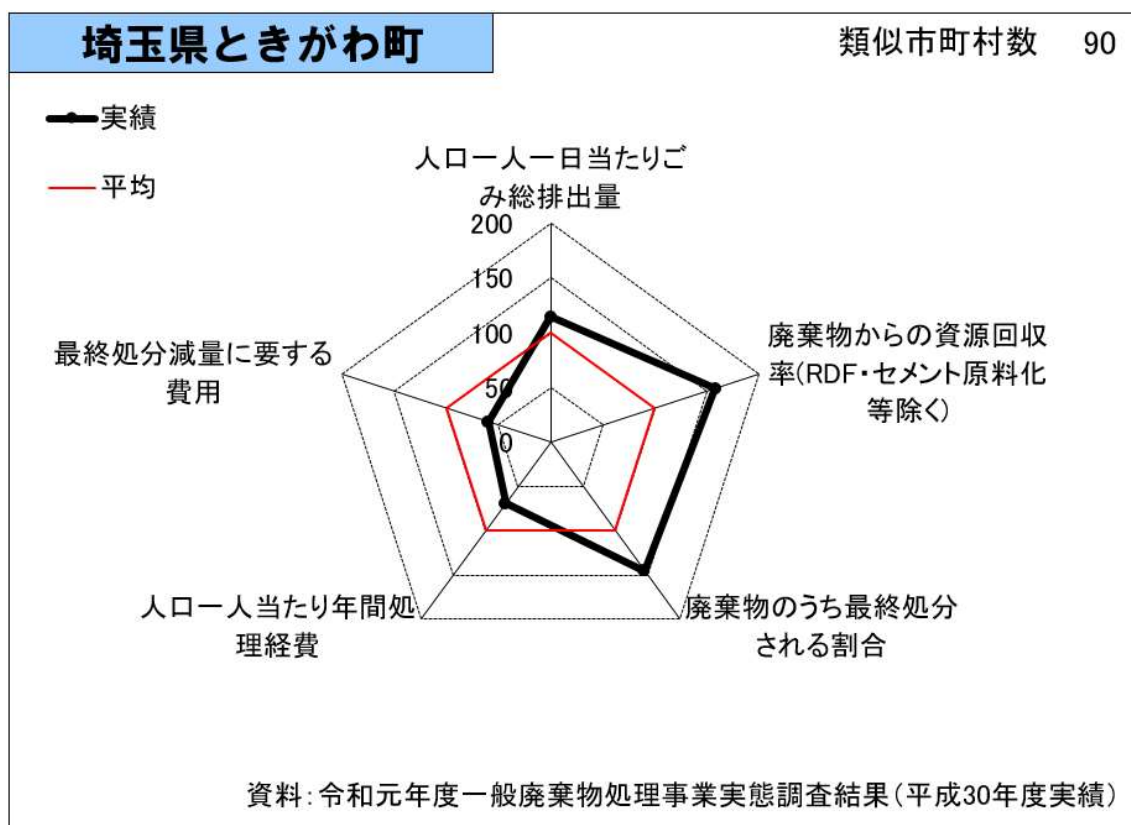


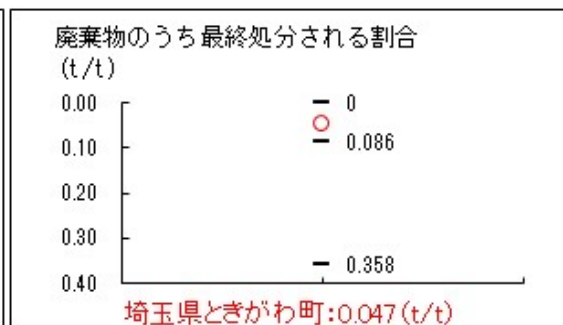
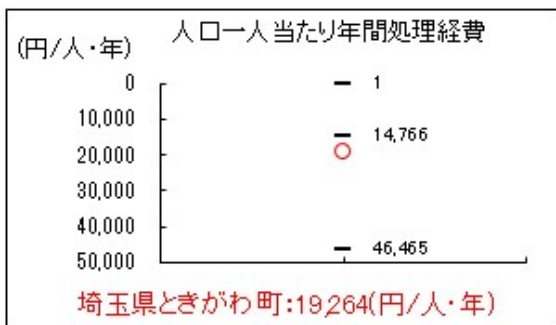
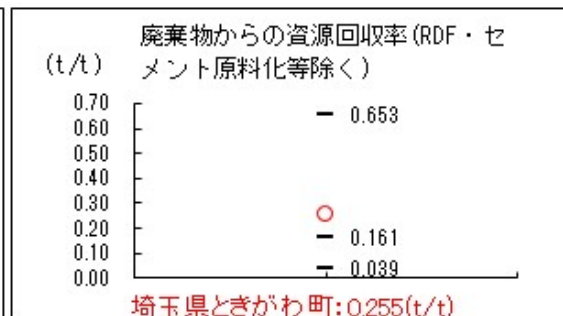
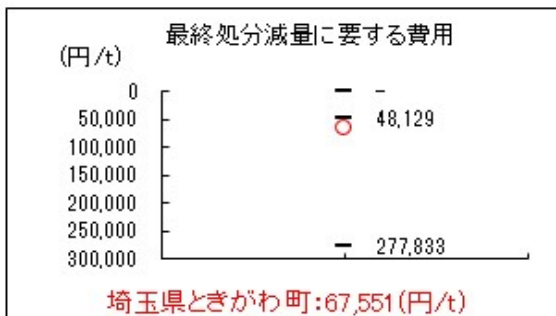
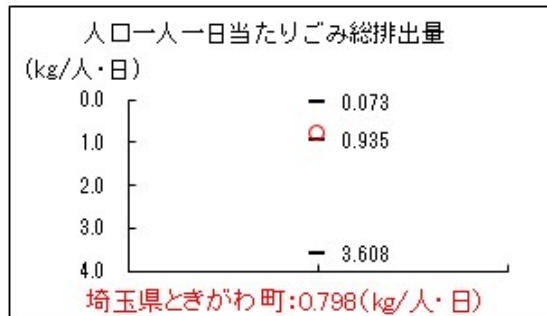
標準的な指標	人口一人一日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処 分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理 経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費 用 (円/t)
平均	0.909	0.162	0.102	15,530	48,924
最大	1.593	0.403	0.818	42,180	117,180
最小	0.187	0.04	0	4,999	23,038
標準偏差	0.207	0.069	0.098	6,449	18,261
当該市町村実績	0.704	0.211	0.055	14,131	56,580
指数値	122.6	130.2	146.1	109.0	84.4

【ときがわ町】

「人口一人一日当たりごみ総排出量」(1人1日当たりのごみ排出量)は0.798kg/人・日であり、類似団体平均よりも低減され、「廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)」は0.255 t/tであり、類似団体平均より高く、「廃棄物のうち最終処分される割合」は0.047 t/tであり、類似団体平均よりも低減されている。また、「人口一人当たり年間処理経費」は19,264円/人・年、最終処分減量に要する費用は67,551円/tであり、類似団体平均を上回っている。

類型都市の概要	都市形態	町村	
	人口区分	Ⅲ	10,000人以上～15,000人未満
	産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比80%以上、Ⅲ次人口比55%以上



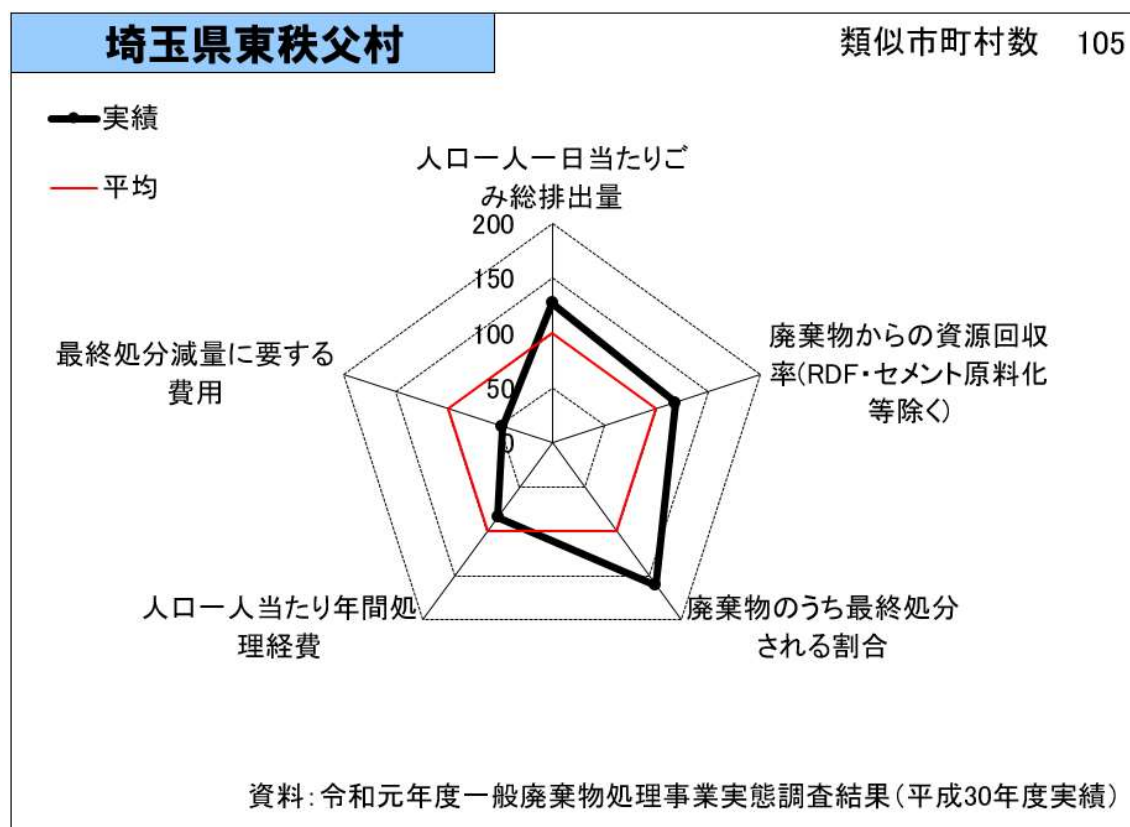


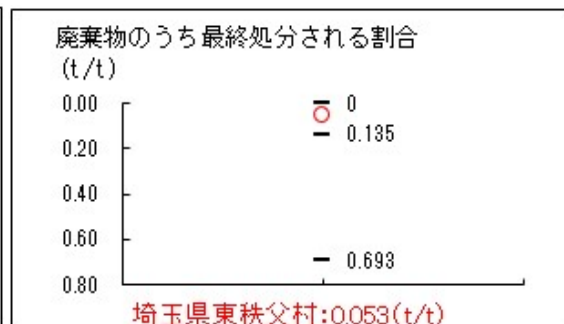
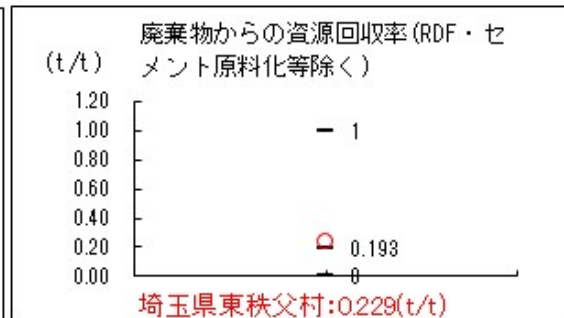
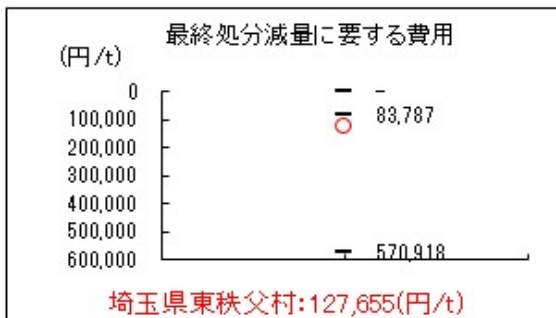
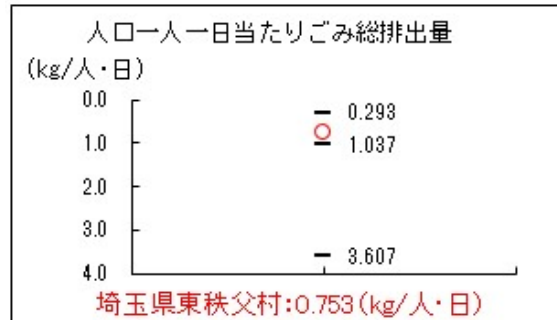
標準的な指標	人口一人一日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処 分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理 経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費 用 (円/t)
平均	0.935	0.161	0.086	14,766	48,129
最大	3.608	0.653	0.358	46,465	277,833
最小	0.073	0.039	0	1	0
標準偏差	0.371	0.087	0.058	6,865	30,170
当該市町村実績	0.798	0.255	0.047	19,264	67,551
指数値	114.7	158.4	145.3	69.5	59.6

【東秩父村】

「人口一人一日当たりごみ総排出量」(1人1日当たりのごみ排出量)は0.753kg/人・日であり、類似団体平均よりも低減され、「廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)」は0.229t/tであり、類似団体平均より高く、「廃棄物のうち最終処分される割合」は0.053t/tであり、類似団体平均よりも低減されている。また、「人口一人当たり年間処理経費」は34,119円/人・年、最終処分減量に要する費用は127,655円/tであり、類似団体平均を上回っている。

類型都市の概要	都市形態	町村	
	人口区分	I	5,000人未満
	産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比80%以上、Ⅲ次人口比55%以上





標準的な指標	人口一人一日当たり ごみ総排出量	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く)	廃棄物のうち最終処 分される割合	人口一人当たり年間処理 経費	最終処分減量に要する費 用
	(kg/人・日)	(t/t)	(t/t)	(円/人・年)	(円/t)
平均	1.037	0.193	0.135	29,440	83,787
最大	3.607	1.000	0.693	203,992	570,918
最小	0.293	0	0	7	0
標準偏差	0.436	0.144	0.109	26,517	68,532
当該市町村実績	0.753	0.229	0.053	34,119	127,655
指数値	127.4	118.7	160.7	84.1	47.6

第2節 現状評価と課題の抽出

(1) 現状評価

1) 前計画（平成30年3月策定）の進捗状況

前計画の計画期間は、令和13年度までとしており、令和3年度が中間目標年次である。実績データと照らし合わせ、これまでの進捗状況について整理する。

表3-21 前計画の目標値と進捗状況 1/4

	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(g/人・日)			
	実績		中間目標年次	目標年次
	平成28年度 基準年度	令和元年度	令和3年度	令和13年度
小川町	646.1	666.3	633.3	609.0
嵐山町	625.7	627.6	632.8	620.8
滑川町	536.4	537.3	534.1	531.0
ときがわ町	611.2	605.6	602.7	587.0
東秩父村	593.1	637.1	587.3	576.0
組合	610.2	617.6	603.4	585.9

表3-22 前計画の目標値と進捗状況 2/4

	1日当たりの事業系ごみ排出量(t/日)			
	実績		中間目標年次	目標年次
	平成28年度 基準年度	令和元年度	令和3年度	令和13年度
小川町	3.6	3.5	3.4	3.0
嵐山町	4.4	4.0	4.3	3.9
滑川町	3.5	3.5	3.4	3.1
ときがわ町	1.9	1.9	1.7	1.5
東秩父村	0.2	0.3	0.1	0.03
組合	13.5	13.2	13.0	11.5

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合がある。

表 3-23 前計画の目標値と進捗状況 3/4

	資源化率(%)			
	実績		中間目標年次	目標年次
	平成28年度 基準年度	令和元年度	令和3年度	令和13年度
小川町	29.8	28.2	33.0	34.0
嵐山町	27.0	27.4	31.0	32.0
滑川町	28.0	26.3	30.0	30.0
ときがわ町	30.2	30.3	33.0	34.0
東秩父村	33.1	28.1	35.0	37.0
組合	28.9	27.9	32.0	33.0

表 3-24 前計画の目標値と進捗状況 4/4

	最終処分量(t/年)			
	実績		中間目標年次	目標年次
	平成28年度 基準年度	令和元年度	令和3年度	令和13年度
小川町	442.5	449.9	416.0	365.0
嵐山町	279.6	284.2	281.0	251.0
滑川町	244.7	248.7	251.0	257.0
ときがわ町	163.1	165.8	158.0	140.0
東秩父村	35.0	35.6	32.0	25.0
組合	1,164.9	1,184.2	1,138.0	1,038.0

【小川町】

小川町における 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は、令和元年度から中間目標年次まで 33.0g/人・日減量して達成となる。更に減量化の推進を図る必要がある。1 日当たりの事業系ごみ排出量は、令和元年度から中間目標年次まで 0.1 t/日であり、達成すると見込まれる。資源化率は、令和元年度から中間目標年次まで 4.8 ポイントであり、更に資源化の推進を実施する必要がある。最終処分量は、令和元年度の実績値は中間目標年次まで 33.9t/年減量して達成となる。更に減量化の推進を図る必要がある。

【嵐山町】

嵐山町における 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は、令和元年度の実績値は中間目標年次の数値を下回っており、達成している。1 日当たりの事業系ごみ排出量は、令和元年度の実績値は中間目標年次の数値を下回っており、達成している。資源化率は、令和元年度から中間目標年次まで 3.6 ポイントであり、更に資源化の推進を図る必要がある。最終処分量は、令和元年度の実績値は中間目標年次まで 3.2t/年減量して達成となる。更に減量化の推進を図る必要がある。

【滑川町】

滑川町における 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は、令和元年度から中間目標年次まで 3.2g/人・日減量して達成となる。更に減量化の推進を図る必要がある。1 日当たりの事業系ごみ排出量は、令和元年度から中間目標年次まで 0.1 t/日であり、達成すると見込まれる。資源化率は、令和元年度から中間目標年次まで 3.7 ポイントであり、更に資源化の推進を図る必要がある。最終処分量は、令和元年度の実績値は中間目標年次の数値を下回っており達成している。

【ときがわ町】

ときがわ町における 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は、令和元年度から中間目標年次まで 2.9g/人・日減量して達成となる。更に減量化の推進を図る必要がある。1 日当たりの事業系ごみ排出量は、令和元年度から中間目標年次まで 0.2 t/日であり、更に減量化の推進を図る必要がある。資源化率は、令和元年度の実績値は中間目標年次まで 2.7 ポイントであり、更に資源化の推進を図る必要がある。最終処分量は、令和元年度の実績値は中間目標年次まで 7.8t/年減量して達成となる。更に減量化の推進を図る必要がある。

【東秩父村】

東秩父村における 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は、令和元年度から中間目標年次まで 49.8g/人・日減量して達成となる。更に減量化の推進を図る必要がある。1 日当たりの事業系ごみ排出量は、令和元年度から中間目標年次まで 0.2 t /日であり、更に減量化の推進を図る必要がある。資源化率は、令和元年度から中間目標年次まで 6.9 ポイントであり、更に資源化の推進を図る必要がある。最終処分量は、令和元年度の実績値は中間目標年次まで 3.6t/年減量して達成となる。更に減量化の推進を図る必要がある。

【組合】

本組合における 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は、令和元年度から中間目標年次まで 14.2g/人・日減量して達成となる。更に減量化の推進を図る必要がある。1 日当たりの事業系ごみ排出量は、令和元年度から中間目標年次まで 0.2 t /日であり、更に減量化の推進を図る必要がある。資源化率は、令和元年度から中間目標年次まで 4.1 ポイントであり、更に資源化の推進を図る必要がある。最終処分量は、令和元年度の実績値は中間目標年次まで 46.2t/年減量して達成となる。更に減量化の推進を図る必要がある。

(2) 課題の抽出

1) 排出抑制に関する課題

令和元年度における本組合の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、基準年度に比べて増加しており、中間目標年次と比べると14.2g/人・日と多く、目標値の達成が難しい状況にある。1日当たりの事業系ごみ排出量は、基準年度と比べて減少しているが、前計画の中間目標年次と比べるとわずかに多く、目標の達成が難しい状況にある。ごみの減量化を図るためには、可燃物の中の資源となる古紙類、布類、プラスチックの削減を効果的に進めることが必要である。循環型社会の更なる推進のためには、ごみにしない買い物、修理及び生ごみの水切りを促進するための取組等、ごみの発生抑制を更に進めていく必要がある。また、紙類の資源化を推進し、集団回収の推進や分別排出の徹底の指導等、各種施策を効果的に組み合わせ、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量と事業系ごみ排出量を対象とした減量化対策に取り組む必要がある。

2) 資源化に関する課題

令和元年度における本組合の資源化率は、基準年度と比べて減少しており、中間目標年次と比べると4.1ポイント少なく、目標の達成が難しい状況にあるが、令和4年度から民間事業者への委託による資源化処理を行うことにより、全国的にみても高い水準でリサイクルが実施される一方、ごみとして処理される中に資源可能な紙類を分別排出することで資源化率を高めることは、ごみの排出抑制へとつながることだと考えられる。資源化率の更なる向上を図るためには、資源化に対する住民意識の高揚を図り、分別排出の徹底を継続的に促進していく必要がある。

3) 中間処理に関する課題

組合構成町村のごみ処理は、本組合が運営管理している可燃ごみ処理施設、不燃物処理施設及びストックヤードで行っている。可燃ごみは令和4年度から民間事業者委託により資源化処理を行う予定である。金属類やガラス類等を処理する不燃物処理施設は、竣工してから改造工事等は実施しておらず老朽化しており、作業も人力による手選別が主であり、屋外での労働も多い。不燃物処理施設の作業環境は早急に改善する必要がある。

4) 最終処分量に関する課題

令和元年度における本組合の最終処分量は、基準年度と比べて横ばいで推移している。埋め立てている不燃物は、粗大ごみや金属類、ガラス、缶類の不適合物であり、分別を徹底することで、ごみの更なる資源化や最終処分量の削減の推進を図ることが必要である。

5) ごみ処理経費の合理化

焼却処理施設は稼働開始から45年経過し、また不燃物処理施設も竣工してから改造工事等は実施しておらず老朽化しており、そのため工事請負費等が高くなってきている。ごみ1t当たりの処理費は増加傾向を示しており、ごみ処理経費及びごみ処理施設の改善策が急務である。

6) 新しい生活様式への対応

令和元年度から流行した新型コロナウイルス感染症の影響は、これまでの生活様式を大きく変えるものとなった。これは、廃棄物行政においても影響は大きく、令和元年度以降におけるごみ排出量の増加の要因の1つと考えられる。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛やリモートワークの普及、大型イベントの開催自粛等により、自宅に留まる機会が増え、家庭ごみの排出増加につながったと考えられる。このような生活様式の変化は、新たな生活様式として今後も継続し、家庭ごみの排出の機会は増加すると考えられる。

そのため、新たな生活様式を実践する中でも実施できるごみ削減の方法を模索しなければならない状況である。また、ごみ処理は、新型コロナウイルス感染症が流行する状況下であっても、生活において不可欠なものであることから、適正な収集・運搬・処理を維持することができる体制の確保が求められる。

7) 食品ロス削減

令和元年度に策定された食品リサイクル法に基づく基本方針において、食品ロスの削減について、令和12年度(2030年度)までに平成12年度(2000年度)比で半減させる目標が設定されている。また、令和元年10月には、食品ロス削減推進法が施行し、食品ロスが真摯に取り組むべき課題であることが明示された。本組合においても、構成町村と連携を図りながら、効果的な方策を講じていく必要がある。

8) プラスチックの処理及び循環利用

令和2年7月からレジ袋の有料化が始まり、本組合のみならず全国的にプラスチック類の削減は大きな課題となっている。本計画においても、プラスチック削減・再資源化の方法については、更に検討していく必要がある。

国において、令和3年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が可決し、令和4年4月から施行となり、これまで以上にプラスチックの資源循環やプラスチックごみの削減に向けて取り組みを進めていく必要がある。

第3節 ごみ排出量等の予測

(1) 将来人口の予測

一般廃棄物処理実態調査結果の人口を基に、本組合及び構成町村の人口の推移と将来人口の予測を図3-25に示す。

本組合の人口は減少傾向にあり、令和元年度に80,724人であった人口が、本計画の中間目標年次の令和8年度には79,072人、目標年次の令和13年度には78,227人と予測される。構成町村では、小川町、嵐山町、ときがわ町、東秩父村が減少傾向を示しているが、滑川町は増加傾向を示している。

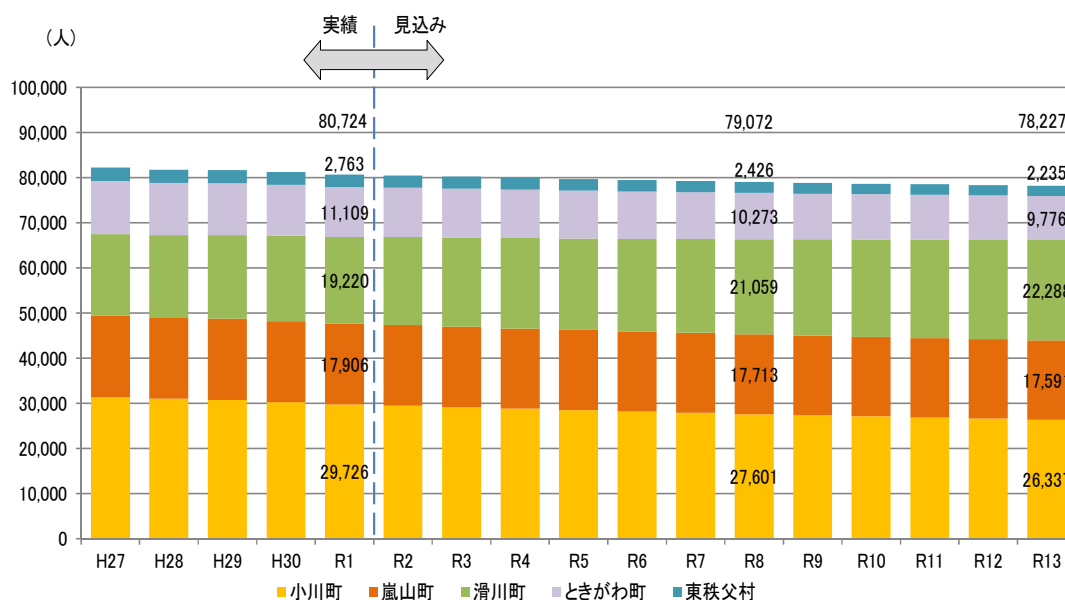


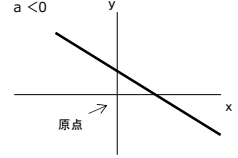
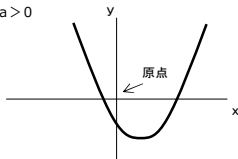
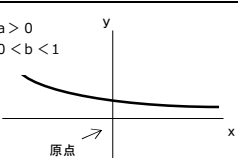
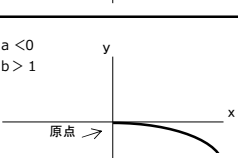
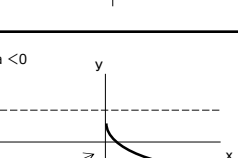
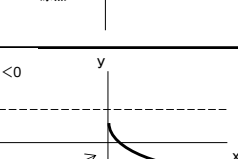
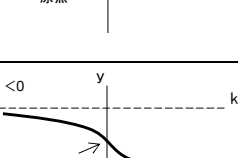
図3-25 人口の推移と将来予測人口

(2) ごみ量等の予測

ごみ量等の予測については、次の手順で行う。

- ①搬入年報により、家庭系ごみ排出量、事業系ごみ排出量、資源化量、最終処分量等の過去5年間の実績を整理する。
- ②①の傾向を踏まえ、将来の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、1日当たりの事業系ごみ排出量、資源化量、最終処分量等を、推計式を用いて設定する。
- ③設定した1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、1日当たりの事業系ごみ排出量を乗じて年間排出量を算出する。
- ④目標値を設定する。国や県の目標を踏まえ、ごみの発生を抑える施策等、既存の施策と新たな施策を検討し、削減量を決定する。
- ⑤施策の実施あるいは目標値の設定に合わせて、ごみ量を算出する。
- ⑥②で用いる推計式を次に示す。本計画では、表3-25に示す7通りの推計式から相関関係を把握し、将来量の予測、検討する。

表 3-25 将来予測に用いる推計式

推計式	推 計 式	特 徴
一次傾向線 $y = a \cdot x + b$		最も基本となる式であり、傾きが一定で推移する直線式。
二次傾向線 $y = a \cdot x^2 + b \cdot x + c$		放物線状のグラフとなる曲線式。
一次指数曲線 $y = a \cdot x \cdot b$		年次とともに緩やかに増減していく曲線式。
べき乗曲線 $y = a \cdot x^b$		年次とともに徐々に増減率が大きくなっていく曲線式。
ルート式 $y = a \cdot \sqrt{x} + b$		年次とともに徐々に増減率が緩やかになっていくような曲線式。
対数式 $y = a \cdot \log(x) + b$		年次とともに徐々に増減率が収束していく曲線式。
ロジスティック式 $y = k / (1 + e^{a-bx})$		最初は増加（減少）し、中間でその増加率（減少率）が最大になった後、無限年後に飽和に達する曲線式。

※y=人口あるいはそれぞれの排出量等原単位、x=年度数、a、b、c=実績値から定められる係数

1) ごみ排出量の予測

本組合のごみ排出量の予測結果を図 3-26 に、本組合の 1 人 1 日当たりのごみ排出量の予測結果を図 3-27 に示す。本組合の家庭系ごみ、集団回収量は減少傾向にあるが、事業系ごみは横ばい傾向を示しており、1 人 1 日当たりのごみ排出量と 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は減少傾向にあるが、1 日当たりの事業系ごみ排出量は、横ばい傾向を示す。

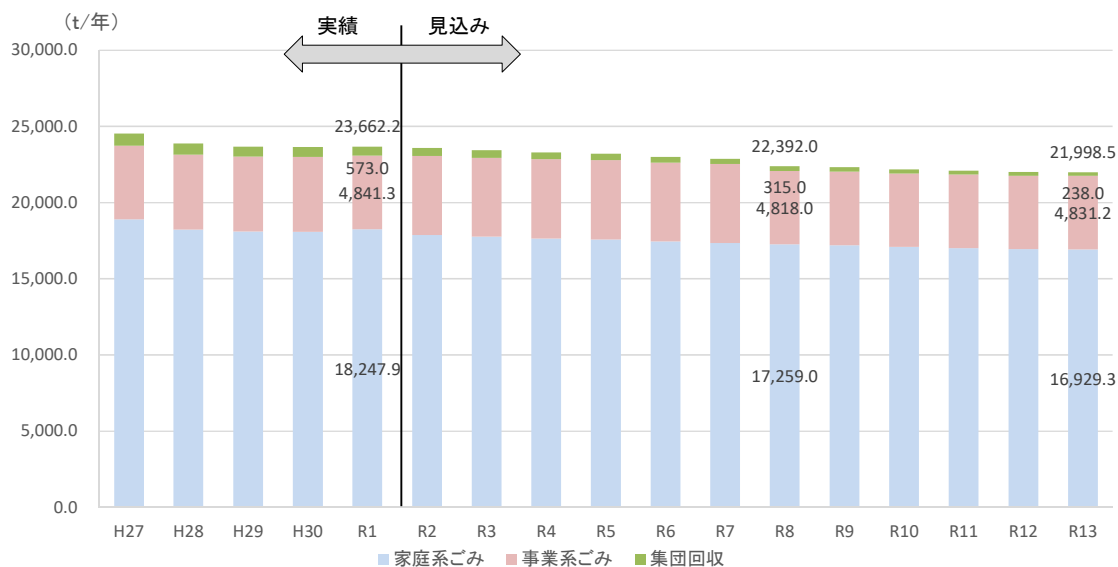
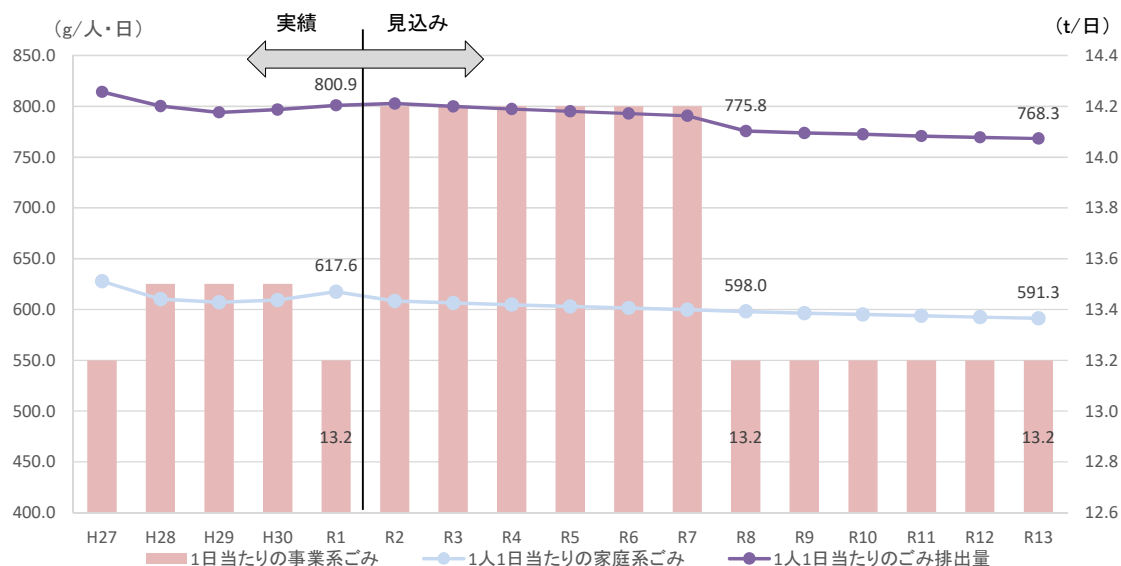


図 3-26 本組合のごみ排出量の予測結果



※ 1 日当たりの事業系ごみは、実績値の変動が微動（小数点第 1 位）のため推計式で算出した数値は、同じ数値になる値を示している。

図 3-27 本組合の 1 人 1 日当たりのごみ排出量の予測結果

また、構成町村別のごみ排出量の予測結果を図 3-28 に示す。小川町、嵐山町、ときがわ町、東秩父村は減少傾向を示しているが、滑川町は増加傾向を示している。

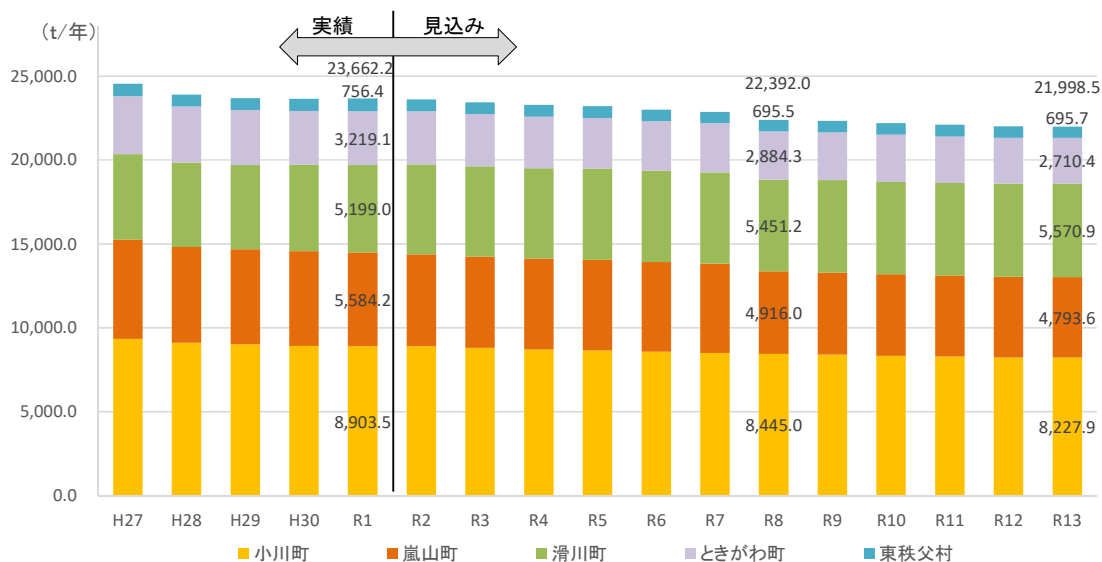


図 3-28 構成町村別のごみ排出量の予測結果

2) 家庭系ごみ排出量の予測

構成町村別の家庭系ごみ排出量の予測結果を図 3-29 に、構成町村の 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量の予測結果を図 3-30 に示す。小川町、嵐山町、ときがわ町、東秩父村は減少傾向を示しているが、滑川町は増加傾向を示している。1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量をみると、嵐山町、滑川町、ときがわ町が減少傾向を示しているが、小川町、東秩父村は増加傾向を示している。

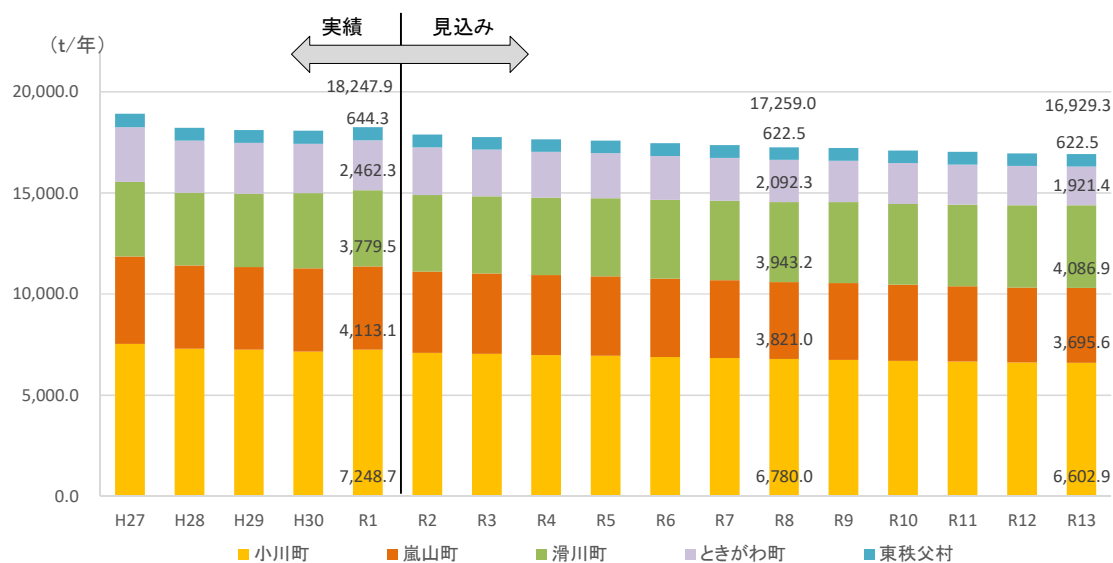


図 3-29 構成町村別の家庭系ごみ排出量の予測結果

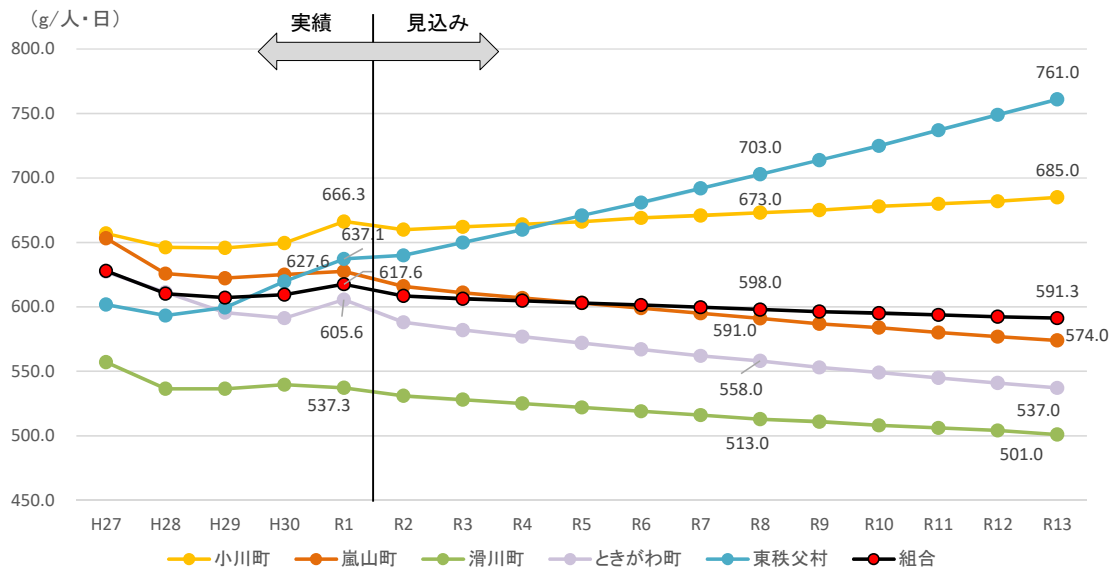


図 3-30 構成町村別の 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量の予測結果

3) 事業系ごみ排出量の予測

構成町村別の事業系ごみ排出量の予測結果を図 3-31 に、構成町村別の 1 日当たりの事業系ごみ排出量の予測結果を図 3-32 に示す。嵐山町、東秩父村は減少傾向を示しているが、小川町、滑川町、ときがわ町は増加傾向を示している。1 日当たりの事業系ごみ排出量をみると、嵐山町、東秩父村は減少傾向を示しているが、小川町、滑川町、ときがわ町は増加傾向を示している。

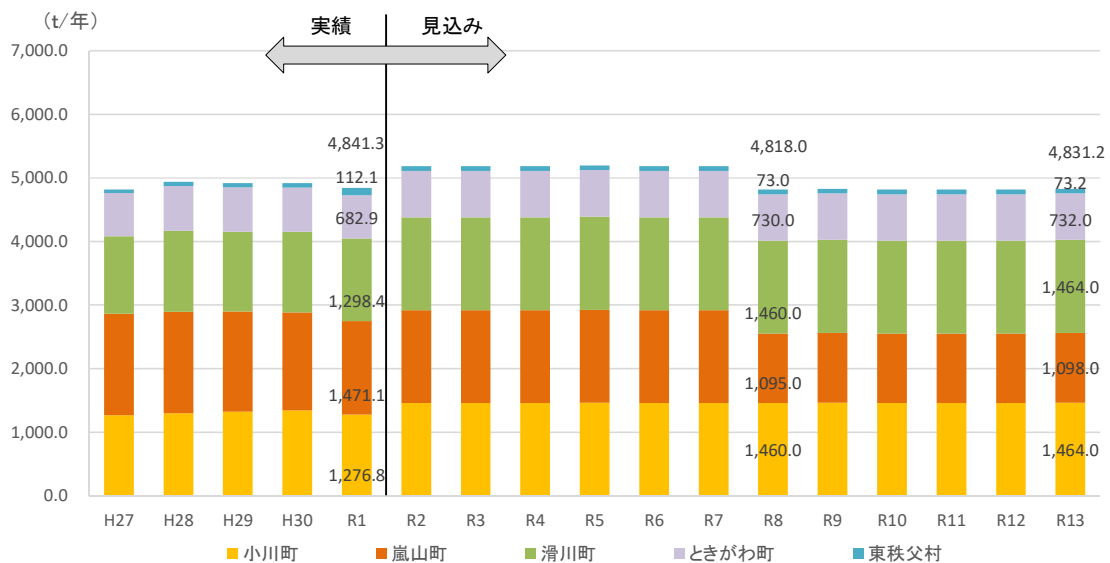


図 3-31 構成町村別の事業系ごみ排出量の予測結果

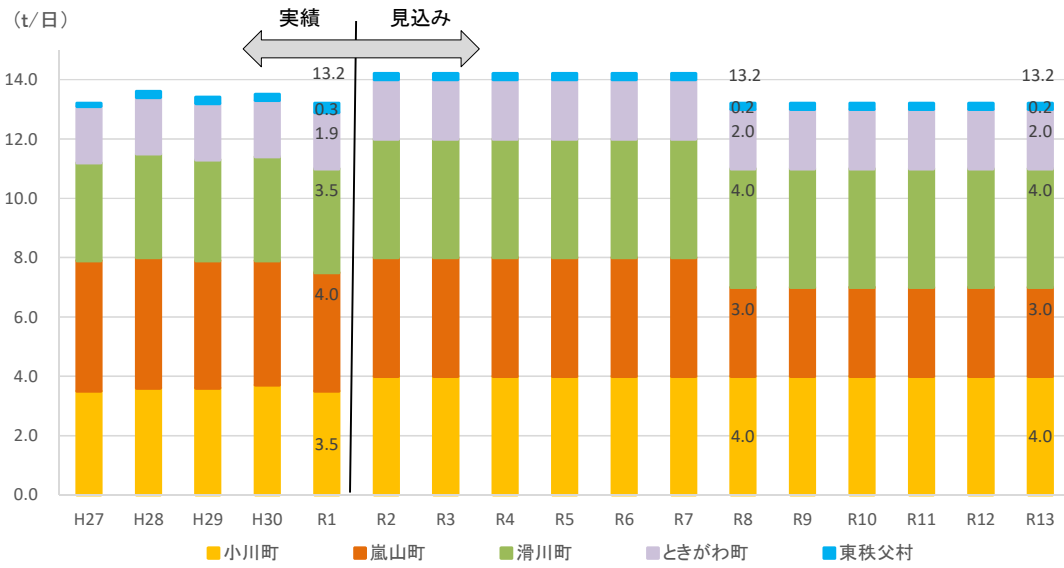


図 3-32 構成町村別の 1 日当たりの事業系ごみ排出量の予測結果

4) 資源化量の予測

本組合の資源化量の予測結果を図 3-33 に示す。多くの自治体で焼却処理されている可燃ごみは、令和 4 年度から資源化処理されるため増加する。

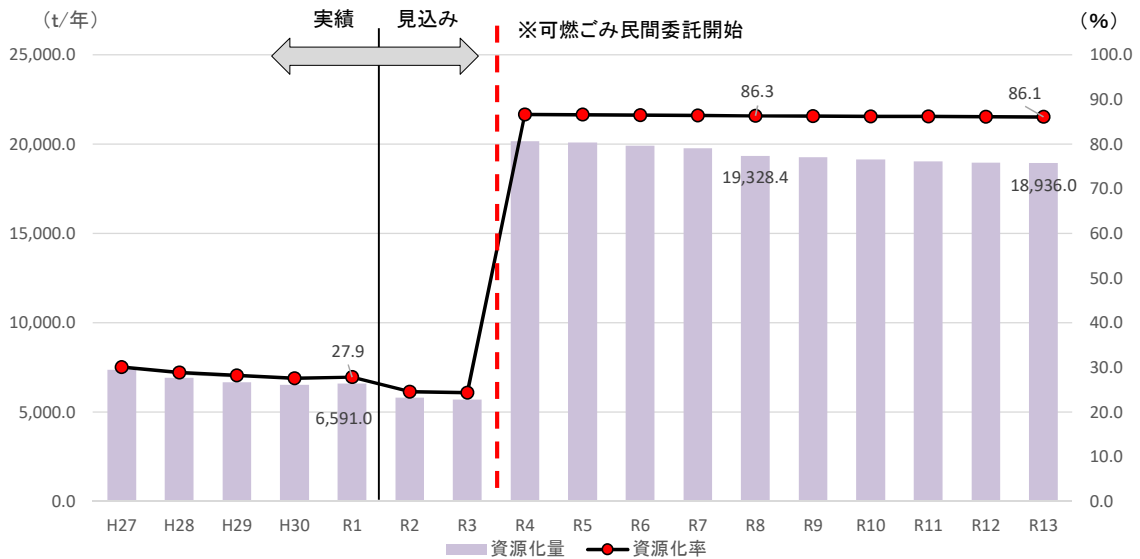


図 3-33 資源化量の予測結果

資源化量（可燃ごみを除く）の予測結果を図 3-34 に示す。本組合は、令和 4 年度より「可燃ごみ」の資源化処理によって高いリサイクル率を推進できる予測であるが、「可燃ごみ」は焼却していると仮定した場合は、次のとおりとなる。資源化量（可燃ごみ除く）は減少傾向にあり、令和 13 年度には 10.4 ポイント減少すると見込まれる。また、令和 2 年度から廃プラスチック、令和 4 年度からプラスチック類のそれぞれの処理方法の変更の要因も考えられる。

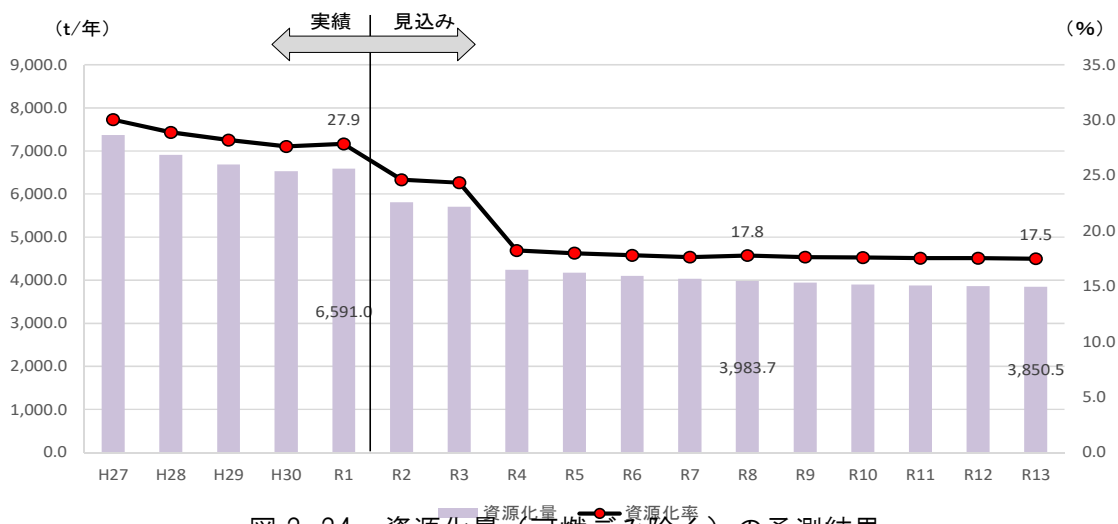


図 3-34 資源化量（可燃ごみ除く）の予測結果

5) 最終処分量の予測

本組合の最終処分量の予測結果を図 3-35 に示す。最終処分量は減少傾向にあり、令和 13 年度には、1.7 ポイント減少すると見込まれる。また、令和 4 年度から可燃ごみの民間委託処理が開始され、焼却灰が発生しなくなるための要因も考えられる。

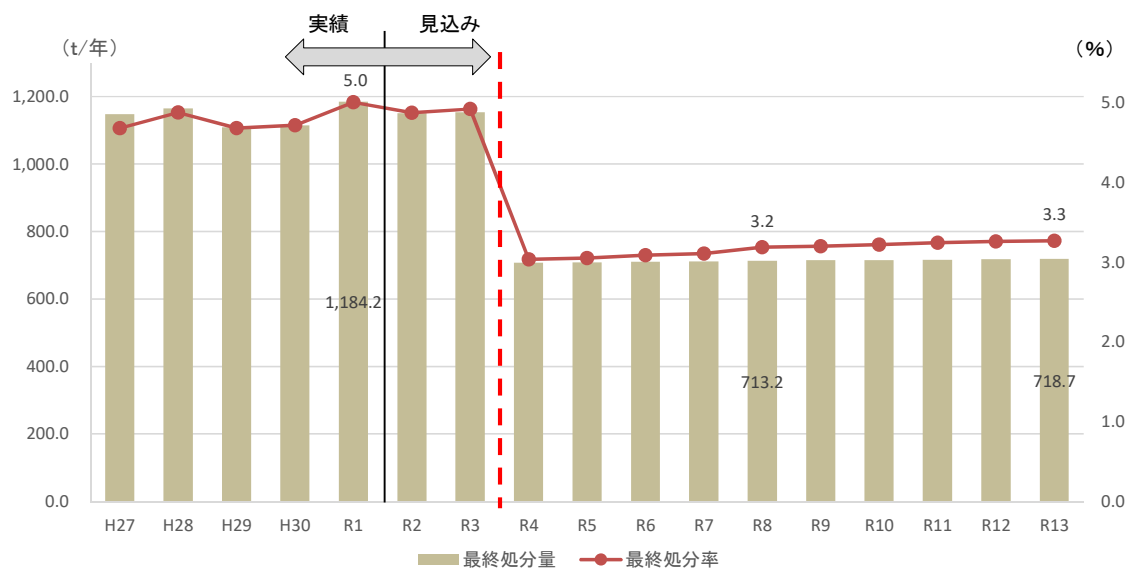


図 3-35 最終処分量の予測結果

第4章 基本方針と目標

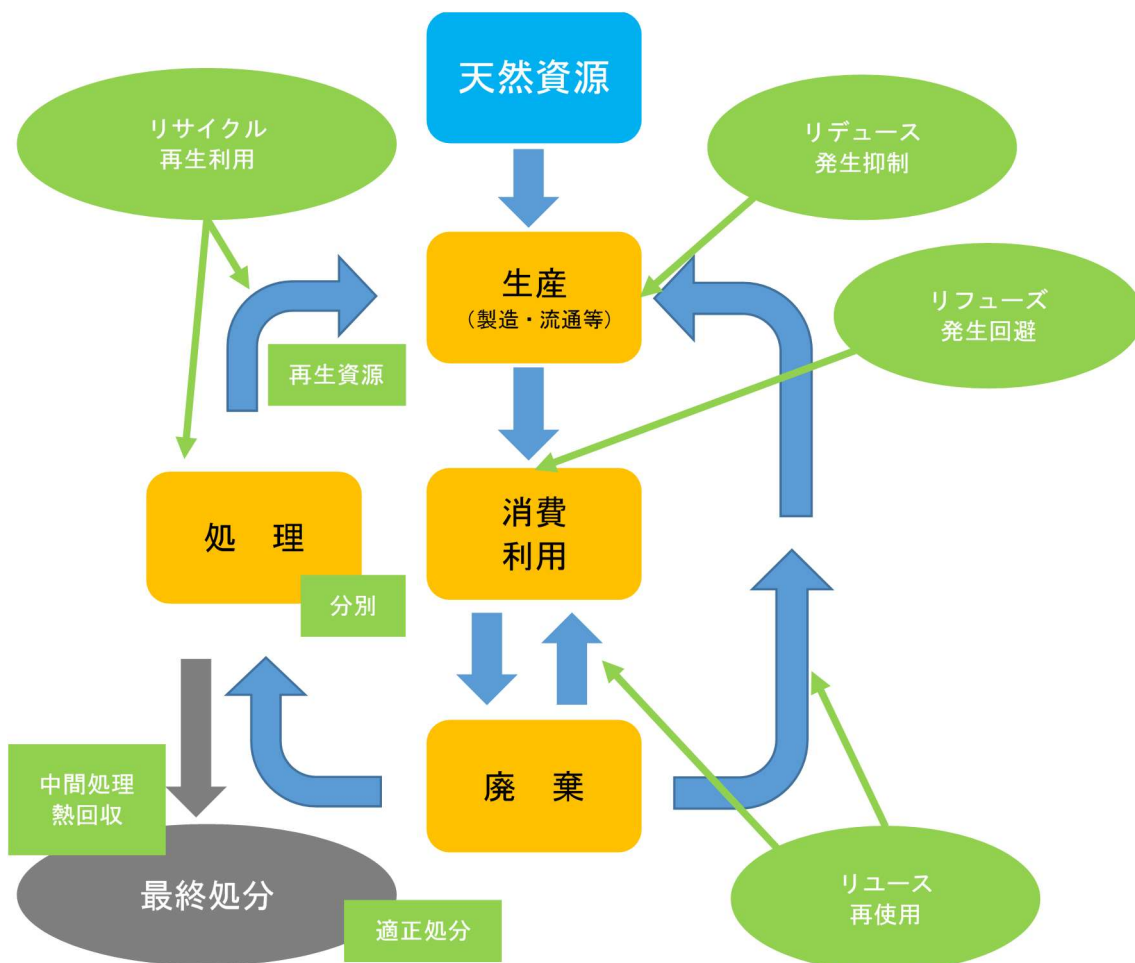
第1節 ごみ処理基本計画の基本的事項

(1) 基本理念

構成町村及び本組合は、連携のもとにごみの発生前の段階から処理に至るまで住民及び事業者に対しごみの減量、再資源化の指導及び啓発を一層推進するため次のように基本理念を定める。

【基本理念】

環境にやさしい循環型社会の実現



(2) 基本方針

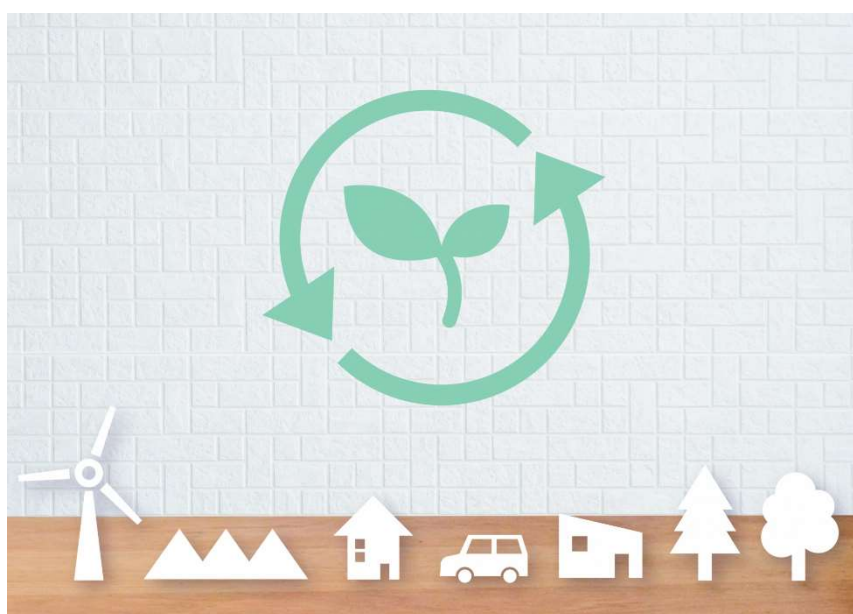
本計画における基本理念を「環境にやさしい循環型社会の実現」として、これを達成するための基本方針を次のように定めるものとする。

【基本方針】

1. 4R（リフューズ・リデュース
・リユース・リサイクル）の推進

2. 安全安心で環境にやさしいごみ処理
の推進

3. 循環型社会づくりに向けた協働の推進



(3) SDGs との関連性

本計画と平成 27 年に国連総会において採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」と関連する基本方針に基づく主な施策について、具体的な内容を示します。

【関連する SDGs 目標】



【食品ロス削減】

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



【クリーンエネルギー】

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



【適正な廃棄物処理体制】

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



【ごみ発生抑制、再利用・再生利用の促進】

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



【ごみ減量や資源化の促進によるごみ処理効率化・温室効果ガスの削減】

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



【廃プラスチック類の削減の推進】

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



【住民・事業者・構成町村の協力体制の構築】

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第2節 基本目標

(1) 国の目標

廃棄物処理法に基づき、環境大臣は、基本方針を定めている。この方針では、可能な限りごみの発生を抑制し、ごみとして排出されたものは環境への負荷の低減に配慮しつつ、再使用、再資源化、熱回収の順に循環的な利用を行い、最終的にそれが可能なものについてのみ適正な処分を行うことを示している。そこで本計画は、第四次循環型社会形成推進基本計画の目標値である次のとおりの項目を示す。

第四次循環型社会形成推進基本計画では、令和7年度を目標年度としている。

項目	基準年度 平成30年度	目標年度 令和7年度	増減量	増減
排出量	4,272万 t	3,800万 t	△472万 t	△11.0%
再生利用率 (リサイクル率)	19.9%	28.0%	—	8.1ポイント増
最終処分量	384万 t	320万 t	△64万 t	△16.7%
1人1日当たりのごみ排出量	918g/人・日	850g/人・日	△68g/人・日	△7.4%
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	461g/人・日	440g/人・日	△21g/人・日	△4.6%
事業系ごみ排出量	1,304万 t	約1,100万 t	△204 t	△15.6%

(2) 県の目標

第9次埼玉県廃棄物処理基本計画（令和3年3月策定）では、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、事業系ごみ排出量、1人1日当たりの最終処分量、再生利用率を示している。国の第四次循環型社会形成推進基本計画の目標年度と目標値に準じている。

項目	基準年度 平成30年度	目標年度 令和7年度	増減量	増減
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	524g/人・日	440g/人・日	△84g/人・日	△16%
事業系ごみ排出量	535千 t	約451千 t	△84千 t	△16%
1人1日当たりの最終処分量	34g/人・日	28g/人・日	△6g/人・日	△18%
再生利用率 (リサイクル率)	23.9%	33.6%	—	9.7ポイント増

(3) 本組合の目標設定

本組合の目標設定にあたっては、循環型社会の形成を達成するため国・県の目標指標を考慮し設定する。

国・県の目標年度は令和7年度である。各項目の変化率等を整理して、本組合の中間目標年度、目標年度の数値を設定した。

ごみ排出量を令和8年度(中間目標年度)に20,669.9t、令和13年度(目標年度)に18,813.9tに減量する。

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を令和8年度(中間目標年度)に457.5g/人・日、令和13年度(目標年度)に441.5g/人・日に減量する。

事業系ごみ排出量を令和8年度(中間目標年度)に4,042.7t、令和13年度(目標年度)に3,494.2tに減量する。なお、資源化率に関しては、令和4年4月から可燃ごみが資源化されるため増加を示すことにより、前計画の目標設定も達成できることから、本計画では以下の項目とする。また、構成町村の目標設定を次ページに示す。

項目	推計値			国数値目標		
	基準年度 平成30年度	目標年度 令和7年度	増減量	増減	目標年度 令和7年度	1年ごとの変化率
ごみ排出量	23,641.7 t	22,875.9 t	△765.8 t	△11.0%	21,041.1 t	△1.57%
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	482.9g/人・日	474.9g/人・日	△8g/人・日	△4.6%	460.7g/人・日	△0.66%
事業系ごみ排出量	4,919.9 t	5,183 t	263.1t	△15.6%	4,152.4 t	△2.23%

項目	小川地区衛生組合目標	
	中間目標年度 令和8年度	目標年度 令和13年度
ごみ排出量	20,669.9 t	18,813.9 t
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	457.5g/人・日	441.5g/人・日
事業系ごみ排出量	4,042.7 t	3,494.2 t

項目	小川町	
	中間目標年度 令和8年度	目標年度 令和13年度
ごみ排出量	7,804 t	7,103.5 t
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	496.1g/人・日	478.6g/人・日
事業系ごみ排出量	1,100.1 t	950.6 t

項目	嵐山町	
	中間目標年度 令和8年度	目標年度 令和13年度
ごみ排出量	4,936.7 t	4,493.7 t
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	460.3g/人・日	444.3g/人・日
事業系ごみ排出量	1,268.8 t	1,096.8 t

項目	滑川町	
	中間目標年度 令和8年度	目標年度 令和13年度
ごみ排出量	4,495.6 t	4,092.1 t
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	413.9g/人・日	399.4g/人・日
事業系ごみ排出量	1,045 t	903 t

項目	ときがわ町	
	中間目標年度 令和8年度	目標年度 令和13年度
ごみ排出量	2,811.8 t	2,559.3 t
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	423g/人・日	408.5g/人・日
事業系ごみ排出量	572.5 t	495 t

項目	東秩父村	
	中間目標年度 令和8年度	目標年度 令和13年度
ごみ排出量	621.9 t	565.9 t
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	456.4g/人・日	440.4g/人・日
事業系ごみ排出量	56.2 t	48.7 t







第5章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針に基づいた施策

基本方針に基づいた施策を次に示す。

基本方針	基本方針に基づく主な施策
1. 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進	<ul style="list-style-type: none">（1）リフューズ（発生回避）の推進（2）リデュース（発生抑制）の推進（3）リユース（再利用）の推進（4）リサイクル（再生利用）の推進
2. 安全安心で環境にやさしいごみ処理の推進	<ul style="list-style-type: none">（1）適正な分別及び排出しやすい環境づくり（2）家庭系ごみの適正排出の指導（3）事業系ごみの搬入物検査及び適正排出の指導（4）ごみ処理手数料の適正化の推進
3. 循環型社会づくりに向けた協働の推進	<ul style="list-style-type: none">（1）環境学習の推進（2）ごみ減量化に関する啓発事業の推進（3）環境に配慮した生活や事業活動の促進（4）プラスチックごみ削減の推進（5）食品ロス削減の推進













基本方針 1. 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進

<p>(1)</p>	<p>リフューズ（発生回避）</p>
	<p>更なるごみの減量に向けて、「不要な物は買わない、もらわない」等の行動が、ごみの発生をもとから抑制する大きい取組であり、こうした取組を多くの住民が日常的に実践することで大きな減量効果が生まれることから、住民のごみの減量に対する行動を促していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レジ袋の削減及びマイバッグの奨励 ○マイ箸、マイボトルの奨励 ○過剰包装削減の推進
<p>(2)</p>	<p>リデュース（発生抑制）</p>
  	<p>大量生産・大量消費・大量廃棄型に代表される「20 世紀型の社会構造」から脱却し、地産地消型の社会構造への転換が求められている。また、海洋汚染の原因となるプラスチック製品の発生抑制を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生ごみ堆肥機及び生ごみ処理機の購入に対する支援 ○生ごみの水切りの徹底を推進し、生ごみの減量化を推進 ○指定袋使用の徹底 ○詰め替え商品購入の推進
<p>(3)</p>	<p>リユース（再使用）</p>
	<p>使用済みの製品等は、捨てたり、リサイクルに出す前に、リユース（再使用）できないか考えてみて使える物は、可能な限り使い続ける精神で、不用品が循環する仕組みを作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不用品情報の照会 ○マタニティウェア・ベビー服・子ども服等の回収・再利用 ○リユース食器等の利用機会の啓発
<p>(4)</p>	<p>リサイクル（再生使用）</p>
	<p>リサイクルは、住民が循環型社会に貢献できる代表的なものです。現在のごみの分別区分に基づき、ごみの資源化を推進するとともに、資源ごみとする新たな分別区分の拡大に向けた取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集団資源回収団体の活動支援 ○ごみの分別の徹底 ○紙ごみの資源化

基本方針 2. 安全安心で環境にやさしいごみ処理の推進

<p>(1)</p>	<p>適正な分別及び排出しやすい環境づくり</p>
  	<p>○分別の徹底を図るとともに、資源物の出しやすい環境づくりを構築する。</p>
<p>(2)</p>	<p>家庭系ごみの適正排出の指導</p>
   	<p>○不適正に排出されたごみに対し、注意喚起のステッカー等を貼り、適正に排出するように促す。</p> <p>○各地区の環境美化委員等と連携して、ごみステーションの監視・指導等を行う。</p>
<p>(3)</p>	<p>事業系ごみの搬入物検査及び適正排出の指導</p>
 	<p>○当組合に持ち込まれる事業系ごみの搬入物検査（展開検査）を定期的実施する。</p> <p>○事業者に対して、紙、容器包装プラスチック等の分別の指導強化を行い、ごみの排出抑制及び資源化を促進するとともに、家庭系ごみへの混入を防ぐ等適切な処理を推進する。</p>
<p>(4)</p>	<p>ごみ処理手数料の適正化の推進</p>
	<p>○家庭系ごみの手数料について、受益者負担の適正化を図るため、見直しの検討を行う。</p> <p>○事業者の排出者責任の徹底を図るとともに受益者負担の適正化を図るため、事業系ごみの手数料の見直しの検討を行う。</p>

基本方針3. 循環型社会づくりに向けた協働の推進

<p>(1)</p>	<p>環境教育・環境学習の推進</p>
 	<p>○施設見学会等を通じ、ごみ処理に対する意識の向上に努める。 ○小学校社会科副読本の作成・配布を行い、ごみ処理に対する意識の向上に努める。 ○住民に対し、ごみの分別方法等について出前講座を実施する。</p>
<p>(2)</p>	<p>ごみ減量化に関する啓発事業の推進</p>
 	<p>○住民や事業者に対し、構成町村の広報誌やホームページ等を利用して、ごみの減量や処理に関する情報の発信を行う。</p>
<p>(3)</p>	<p>環境に配慮した生活や事業活動の促進</p>
  	<p>○住民、事業者に対し4Rに関する情報発信を行い、ごみ発生抑制につながる生活スタイルの啓発を行う。</p>
<p>(4)</p>	<p>プラスチックごみ削減の推進</p>
  	<p>○国が進める「プラスチック資源循環戦略」に基づき、必要のないプラスチックをできる限り使用しないプラスチックフリーなライフスタイルへの転換を促すため、様々な媒体を通して情報を発信、住民のライフスタイルの変革を図る。</p>
<p>(5)</p>	<p>食品ロス削減の推進</p>
 	<p>○国が進める「食品ロス削減推進法」に基づき、「もったいない」を意識した行動（必要なものを必要なだけ購入する買い物（食材調達）や完食（食べ残ししない）に取り組むことで、家庭や事業所等において発生する食品ロスの解消を目指す。</p>

(1) 施策スケジュール

基本方針に基づいた施策に対するスケジュールを次に示す。

表 4-1 基本方針に基づいた施策に対するスケジュール

	項目	実施主体	令和3年度	令和13年度	
基本方針1	リフューズ	レジ袋の削減及びマイバッグの奨励	各町村	実施	継続
		マイ箸、マイボトル奨励	各町村	実施	継続
		過剰包装削減の推進	各町村	実施	継続
	リデュース	生ごみ堆肥機及び生ごみ処理機の購入に対する支援	各町村	実施	継続
		生ごみの水切りの徹底を推進し、生ごみの減量化を推進	各町村	実施	継続
		指定袋使用の徹底	各町村	実施	継続
		詰め替え商品購入の推進	各町村	実施	継続
	リユース	不用品情報の紹介	各町村	検討	継続
		マタニティウェア・ベビー服・子ども服等の回収・再利用	各町村	検討	継続
		リユース食器等の利用機会の啓発	各町村	実施	継続
	リサイクル	集団資源回収団体の活動支援	各町村	実施	継続
		ごみの分別の徹底	各町村	実施	継続
		紙ごみの資源化	各町村	実施	継続
	基本方針2	適正な分別及び排出しやすい環境づくり	各町村	実施	継続
		家庭系ごみの適正排出の指導	各町村	実施	継続
事業系ごみの搬入物検査及び適正排出の指導		組合・各町村	実施	継続	
ごみ処理手数料の適正化の推進		組合	検討	継続	
基本方針3	環境教育・環境学習の推進	各町村	実施	継続	
	ごみ減量化に関する啓発事業の推進	組合・各町村	実施	継続	
	環境に配慮した生活や事業活動の促進	各町村	実施	継続	
	プラスチックごみ削減の推進	各町村	実施	継続	
	食品ロス削減の推進	各町村	実施	継続	

(2) 基本方針に基づいた施策の取組事例について

構成町村においてごみの減量化・リサイクルの推進として次の取組を実施している。

表 4-2 リサイクル・ごみ減量化の施策（実施中）

構成町村	施策
小川町	食品ロス削減の広報活動 牛乳パックの拠点回収 資源回収実施団体奨励金の交付 廃食用油の資源化の推進 ダンボールコンポストの推進 雑がみの分別回収 パソコンリサイクルの推進
嵐山町	生ごみ処理器の購入に対する支援 紙類の分別回収 廃インクカートリッジの拠点回収 パソコンリサイクルの推進
滑川町	生ごみ処理器の購入に対する支援 マイバック持参の普及啓発 資源化回収団体への支援 牛乳パックの拠点回収 パソコンリサイクルの推進 紙類の分別回収 廃インクカートリッジの拠点回収
ときがわ町	ごみ減量化モデルの事業の実施 せん定枝・葉・刈草等の受入れの実施 資源回収実施団体奨励金の交付 生ごみ処理器の購入に対する支援 パソコンリサイクルの推進 雑がみの分別回収 食品ロス削減の広報活動 ペットボトルエコキャップ運動
東秩父村	雑がみの分別回収 廃インクカートリッジの拠点回収 パソコンリサイクルの推進

また、新しい施策として、衣類・布類の資源化の推進、ふとん・木材等の資源化の実施も検討していく。

(3) プラスチックごみ削減の推進

近年社会的課題となっている海洋プラスチック問題の解決に向けた対策として、国が令和元年5月に策定した「プラスチック資源循環戦略」では、使い捨てプラスチックの使用削減等の目標を示し、令和4年4月から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行される。この法律では、容器包装以外のプラスチック製品についても、容器包装プラスチックと一括して回収し、同じルートで再商品化を可能にする枠組みが示されている。本組合及び構成町村は、連携してプラスチック製品の資源化について検討していく。

(4) 食品ロス削減の推進

近年社会的課題となっている食品ロスの削減については、令和元年5月に公布、10月に施行された「食品ロス削減推進法」、令和2年3月に閣議決定された「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の動向や、施策を踏まえ、P44の図3-15に示した可燃ごみの組成割合の推移において、令和元年度実績をみると22.5%を占めるちゅう芥類の削減にむけ、構成町村、住民、事業者と協働して、食品ロスの削減推進を図っていく。

また、具体的な施策については、構成町村と連携して検討していく。

第2節 収集運搬計画

(1) 収集運搬の施策

1) 分別区分、収集回収等

組合構成町村から発生するごみを迅速かつ衛生的に収集運搬し、清潔で快適な住み良い生活環境の維持に努め、分別収集の区分に対し、より積極的な指導監督を行っていく。分別品目収集計画について表4-3に示す。

表4-3 分別品目別収集計画

主な区分	名称	収集回数 ^{※1}	実施主体	教育指導
家庭系ごみ	可燃ごみ	週2回	各町村	組合及び各町村
	金属類	月1回		
	缶類	月1回		
	スプレー缶	月1回		
	ガラス類	月1回		
	びん類(無色・茶色)	月1回		
	ペットボトル	月2回		
	廃プラスチック類	月1回		
	資源プラスチック類	週1回		
	有害ごみ	月1回		
	古紙類	月4回		
	裁断布	月1回	ときがわ町	
町村独自回収	布類・古紙等	週1回	各町村	
粗大ごみ	可燃・不燃	月1回	各町村	
医療性廃棄物	医療性廃棄物	適宜 ^{※2}	各町村	
不法投棄物	不法投棄物	適宜	各町村	
災害廃棄物	災害廃棄物	適宜	各町村	
事業系ごみ	分別区分は家庭系ごみと同じ	随時	事業者	

※1: 収集回数は町村により異なる。

※2: 医療機関への持込を原則とする。

2) 収集運搬方法

収集運搬方法に関する施策を次に示す。原則として、収集袋(透明または半透明のポリ袋)やカゴ収集のステーション方式による収集方法を継続する。

分別品目の統一、収集回数等は、構成町村や処理委託先の意見等を含めて、継続して協議していく。更に、ごみ減量化のための施策と家庭ごみの有料化の検討を行っていく。

- 袋収集等のステーション方式による収集方法
- 分別品目及び収集回数等の統一
- 家庭ごみの有料化
- 基本方針に基づく収集運搬体制の構築
- プラスチック資源循環促進法に伴う収集方法
- 処理委託先の不適物に対応するための分別及び運搬方法

3) 広報・啓発活動

搬入されたごみが分別されているか監視を行うとともに組合構成町村の広報誌やホームページを活用し、適切な分別、ごみの減量化の広報・啓発活動を行い、住民の適正排出の意識を高めていく。

啓発方法に関する施策を次に示す。

- 分別精度の監視強化
- 組合構成町村広報紙・ホームページでの広報・啓発

4) 資源化の推進と適正処理、効率的かつ効果的な分別収集体制等の整備

構成町村と協力して住民・社会のニーズを的確に把握し、効率的かつ効果的な分別収集体制の整備を図る。また、少子高齢化社会の進展といった社会の動向に対応したごみ収集を実施し、あわせてごみ収集の実施においては、環境負荷の軽減を目指す。

整備に関する施策を次に示す。

- 高齢者ごみ出し支援事業の推進
- カラス等の鳥獣によるごみの散乱被害対策に関する情報発信

(2) 施策スケジュール

収集運搬計画の施策に対するスケジュールを次に示す。

表 4-4 収集運搬計画の施策に対するスケジュール

項目		実施主体	令和3年度	令和13年度
分別区分 収集回収等	分別区分、収集回数計画の遂行	各町村	継続	継続
収集運搬方法	袋収集等のステーション方式による収集方法	各町村	継続	継続
	分別品目及び収集回数等の統一	各町村	検討	実施
	家庭ごみの有料化	各町村	検討	検討
	基本方針に基づく収集運搬体制の構築	組合・各町村	検討	検討
	プラスチック資源循環促進法に伴う収集方法	組合・各町村	検討	検討
	処理委託先の不適物に対応するための分別及び運搬方法	組合・各町村	検討	検討
広報・啓発活動	分別精度の監視強化	各町村	継続	継続
	組合構成町村広報紙・ホームページでの広報・啓発	組合・各町村	継続	継続
資源化の推進と適正処理、効率的かつ効果的な分別収集体制等の整備	高齢者ごみ出し支援事業の推進	組合・各町村	継続	継続
	カラス等の鳥獣によるごみの散乱被害対策に関する情報発信	各町村	継続	継続

第3節 中間処理計画

(1) 新しい中間処理方法

各ステーションから排出される可燃ごみ、資源プラスチック、古紙類等に関しては直接、民間処理施設に搬入し、処理を予定している。それ以外の品目については既存の施設で受入れを行い、委託及び直営にて中間処理を行う。

なお、可燃ごみ処理を民間事業者へ委託するこの取組は、可燃ごみを焼却処理せずにエネルギーとして活用することで、ごみ処理におけるCO₂排出量を低減し、SDGsの関連する目標にも貢献することが期待できる。

令和4年度からの中間処理体制を表4-5、新しい運営・管理を表4-6に示す。

表4-5 新しい中間処理体制

区分	種類	処理方法	
可燃系ごみ	可燃系ごみ	可燃ごみ（一般持込み・事業系）については、テント倉庫で積替えを行いオリックス資源循環(株)へ運搬。粗大ごみ（可燃）については、木製品とそれ以外に分別。 ※木製品については、委託先破砕機の規格に合うよう選別。	
	粗大ごみ（木製品）		
	粗大ごみ（木製品以外）		
不燃系ごみ	粗大ごみ（不燃）	不燃物処理で破砕・選別・圧縮。	
	ガラス類		
資源物	金属類	ペットボトルは、ペットボトル減容化施設でベール状に圧縮。 その他は、ごみストックヤードで選別・貯留。	
	缶類		
	無色びん		
	茶色びん		
	ペットボトル		
	古紙類		
	有害ごみ		
	資源プラスチック		民間処理業者へ処理を委託。
	廃プラスチック		

表 4-6 新しい運営・管理

区分等		人員	勤務体制等
本組合職員	事務局長	1	月～金：8時15分～17時00分 (土日・祝祭日・年末年始(12/29～1/3) については搬入状況等により対応)
	事務職員	6	
	技能職員	6	
可燃ごみ積替え施設 (中継施設：テント倉庫)	直営	6	内訳) トラックスケール受付業務：2 積替え作業業務：1 可燃性粗大搬入規格調整業務：2 誘導業務等：1
不燃物処理施設、 ペットボトル減容化施設、 ごみストックヤード	委託	19	月～金：8時15分～17時00分 (土日・祝祭日・年末年始(12/29～1/3) については搬入状況等により対応)

1) 新しいごみ処理体制の概要

ア 可燃ごみ処理施設

可燃ごみ処理施設の概要は表 4-7 に示すとおりである。

表 4-7 可燃ごみ処理施設の概要

処理業者	オリックス資源循環株式会社
施設の名称	寄居バイオガスプラント
処理方法	乾式メタン発酵
所在地	埼玉県大里郡寄居町大字西ノ入3050番地23

処理業者	オリックス資源循環株式会社
施設の名称	寄居工場
処理方法	焼却・熔融
所在地	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山313番地

寄居バイオガスプラント

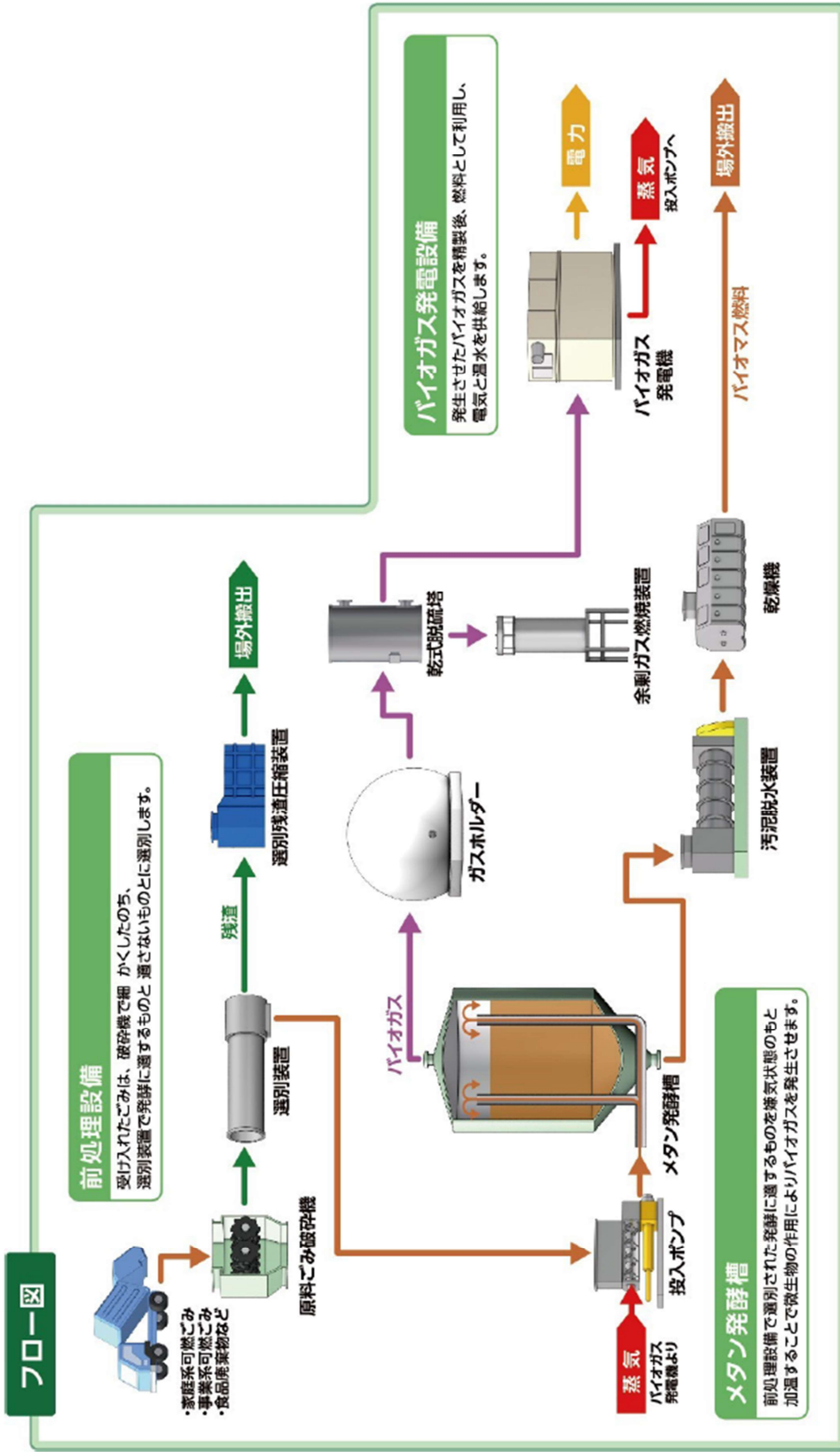


図 4-1 乾式メタン発酵バイオガス発電施設処理フロー

寄居工場

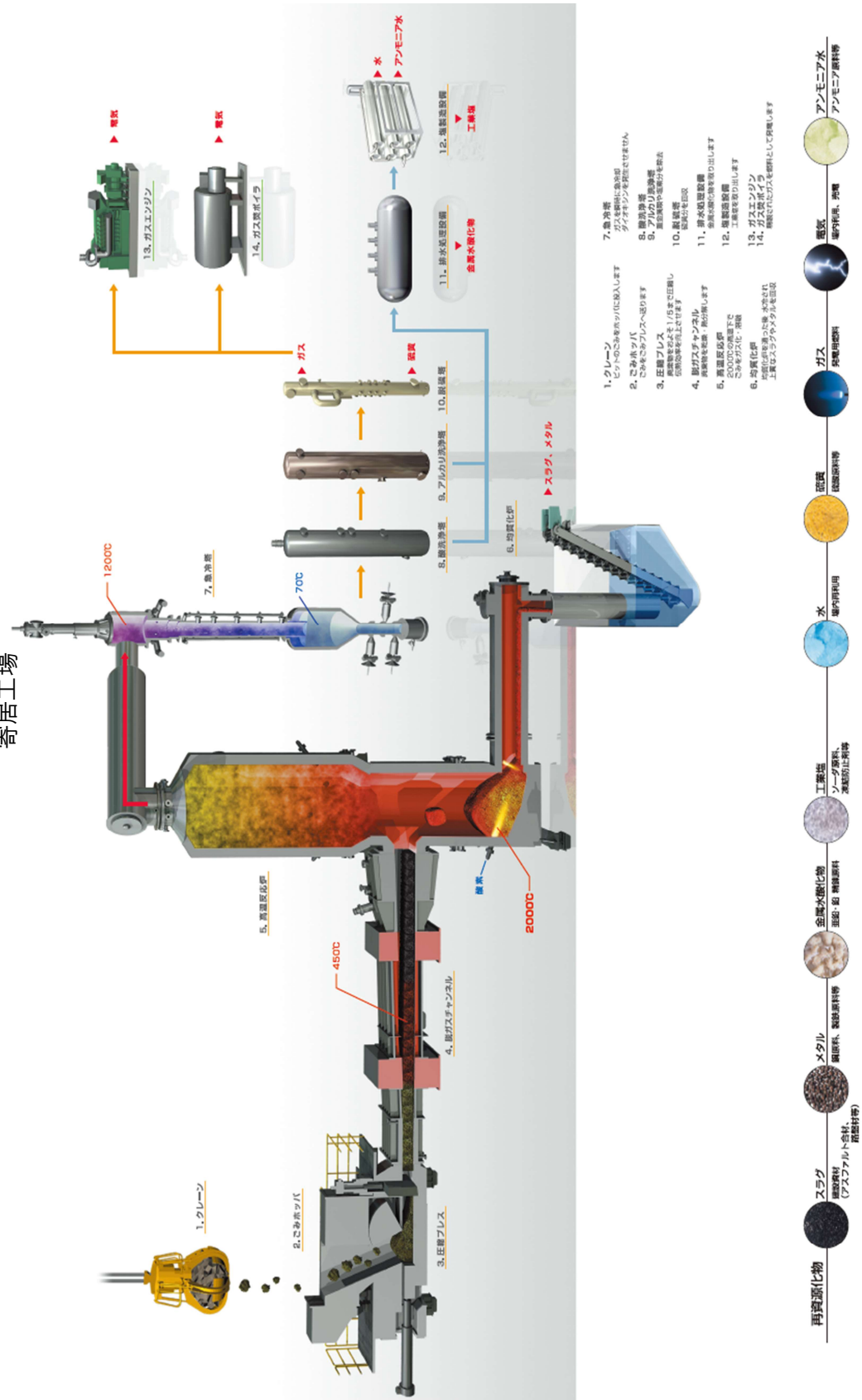


図 4-2 焼却溶融処理施設処理フロー

イ 不燃物処理施設

不燃物処理施設の概要は、表 4-8 に示すとおりである。

表 4-8 不燃物処理施設の概要

施設の名称	小川地区衛生組合 不燃物処理施設
所在地	埼玉県比企郡小川町大字中爪1681番地 2
処理能力	20 t /5 h
竣工年月	昭和52年（1977年）8月
処理方式	圧縮・破碎方式
面積	2,806 m ² （敷地総面積）
設計・施工	富士電機テクノエンジニアリング株式会社
処理対象物	粗大ごみ、金属類、ガラス類、缶類、その他
備考	令和元年度 スプレー缶等処理機設置（賃貸借）

ウ ごみストックヤード

ごみストックヤードの概要は、表 4-9 に示すとおりである。

表 4-9 ごみストックヤードの概要

施設の名称	小川地区衛生組合 ごみストックヤード
所在地	埼玉県比企郡小川町大字中爪1681番地 1
保管対象物	茶色びん、無色びん、ペットボトル、カレット、その他
保管分類数	5
面積	285.24m ²

エ ペットボトル減容化施設

ペットボトル減容化施設の概要は、表 4-10 に示すとおりである。

表 4-10 ペットボトル減容化施設の概要

施設の名称	小川地区衛生組合 ペットボトル減容化施設
所在地	埼玉県比企郡小川町大字中爪1681番地 1
竣工年月	平成9年（1977年）7月
処理方式	ベール状に圧縮
面積	127.50 m ²
設計・施工	設計（株）コワセ設計、施工 塚越鉄工所
備考	設備：ペットボトル減容機 施工：平成9年7月 富士電機テクノエンジニアリング株式会社

オ 可燃ごみ積替え施設

可燃ごみ積替え施設の概要は、表 4-11 に示すとおりである。

表 4-11 可燃ごみ積替え施設の概要

施設の名称	小川地区衛生組合 テント倉庫
所在地	埼玉県比企郡小川町大字中爪1681番地1
積替え対象物	一般持込みの可燃ごみ、事業系の可燃ごみ
面積	396 m ²
設計・施工	太陽工業株式会社
竣工年月	平成13年（2001年）5月

2) 新しいごみ処理フロー

図 4-3 にごみ処理フローを示す。

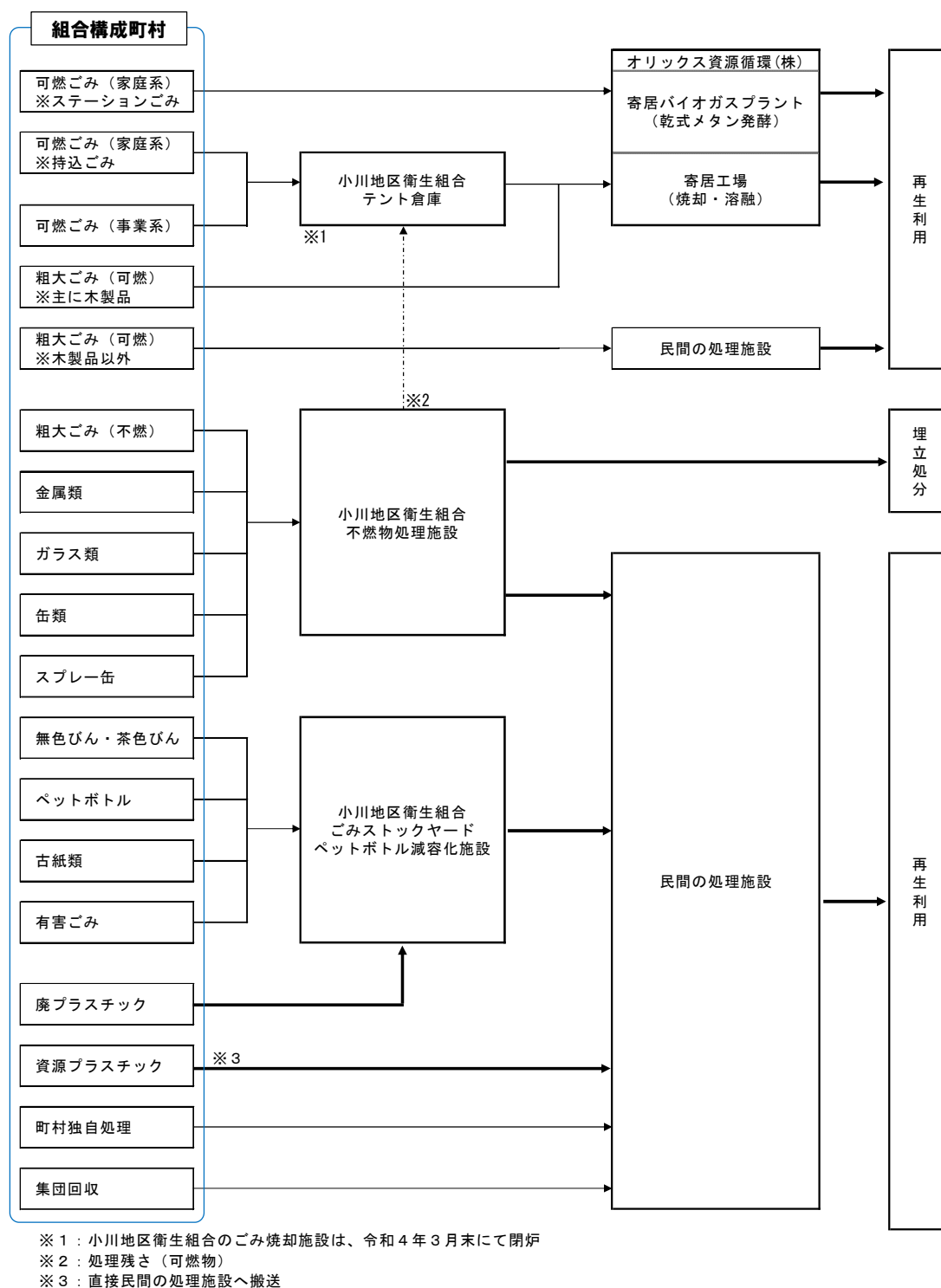


図 4-3 ごみ処理フロー (令和4年4月より)

(2) 中間処理の施策

1) 施設の適正な整備

不燃物処理施設等は現行の処理体制を当面の間継続するため、メンテナンス費用を考慮しつつ維持管理を行いながら、適切な時期に施設更新等の検討を行う必要がある。また、可燃ごみ処理についても、民間委託の実績を検証した上で、長期的なあり方として、新施設建設と民間委託継続の両方の可能性を検討する必要がある。

更には、令和4年3月末で閉炉となった焼却施設についても跡地利用を含め、撤去方法等を検討する必要がある。

施設の適正な整備に関する施策を以下に示す。

- 用地の確保
- 不燃物処理施設、ペットボトル減容化施設の整備計画の作成
- 閉炉となった焼却施設の撤去方法、跡地利用の検討
- 費用対効果の検証

(3) 施策スケジュール

中間処理の施策に対するスケジュールを次に示す。

表 4-12 中間処理計画の施策に対するスケジュール

項目		実施主体	令和3年度	令和13年度
施設の 適正な 整備	用地の確保	組合	検討	検討
	不燃物処理施設、ペットボトル減容化施設の整備計画の作成	組合	検討	検討
	閉炉となった焼却施設の撤去方法、跡地利用の検討	組合	検討	検討
	費用対効果の検討	組合	継続	継続

第4節 最終処分計画

(1) 最終処分計画の施策

ごみの減量、資源化に努め、最終処分場の低減に関する目標を達成するとともに、埼玉県環境整備センター及び民間業者による委託処分を行う。

また、構成町村と協議し、独自の最終処分場建設用地の確保や、施設の整備に努めるものとする。

1) 施策スケジュール

最終処分計画の施策に対するスケジュールを次に示す。

表 4-13 最終処分に対するスケジュール

項目	実施主体	令和3年度	令和13年度
目標達成のための資源化中間処理方法の検討	組合	継続	継続
民間業者委託の活用の検討	組合	継続	継続
用地の確保	組合	検討	検討
最終処分場の整備の検討	組合	検討	検討

第5節 災害時の廃棄物に関する対応

近年の地震、風水害等の自然災害の被害は、広範囲に及び激甚化してきている。このような災害に平時から対策を整えておくことが重要となる。

災害廃棄物対策の推進するための施策を次に示す。

(1) 災害ごみの適正処理

地震や風水害等自然災害の発生により、一時的に大量に発生したごみの処理については、衛生的かつ安心、安全な生活環境を保持する観点から、処理主体である構成町村との連携に基づき、迅速かつ適切な対応を図っていく。

また、近隣市町村等において自然災害等が発生し、当該市町村からごみ処理の要請があった場合についても、被災された地域住民の衛生的な生活環境を保持するための協力支援体制を構築し、本組合のごみ処理能力の範囲内で災害ごみの受入、適正処理等を実施していく。

(2) 研修・訓練の実施

近年、毎年のように全国各地で地震・風水害等の大規模災害が発生し、被害も激甚化する中、大規模災害発生時に備え、災害発生時に本組合が各構成町村と連携し、適切に対処するため、過去の災害における教訓等についての研修及び訓練等を継続的に実施する。また、災害廃棄物処理を実施した内容の講習会や研修会等に積極的に参加していく。

(3) 委託業者、構成町村、県との連携強化

災害廃棄物処理を円滑に実施するための連携強化について、埼玉県清掃行政研究協議会で定めている「災害廃棄物等の処理に関する相互支援要綱」及び埼玉県一般廃棄物連合会との間で締結している「災害廃棄物等の処理の協力に関する協定」を踏まえ、災害発生時には周辺地域及び埼玉県との連携体制に基づき、迅速で安全な廃棄物処理に務めていく。

1) 施策スケジュール

災害時の廃棄物に関する対応の施策に対するスケジュールを次に示す。

表 4-14 災害時の廃棄物に関する対応に対するスケジュール

項目		実施主体	令和3年度	令和13年度
災害廃棄物の対応	災害ごみの適正処理	組合・各町村	継続	継続
	研修・訓練の実施	組合・各町村	継続	継続
	委託業者、構成町村、県との連携強化	組合・各町村	継続	継続

第6節 不法投棄に関する対応

構成町村の不法投棄の対応として、地元警察と協力し、パトロール強化や監視体制を検討する。また、不法投棄等の廃棄物は、本組合において適正な処理を検討する。不法投棄に関する施策を次に示す。

(1) 啓発活動の推進

広報紙やホームページ等を通して、不法投棄防止に関する周知徹底を図るとともに、住民及び事業者等の不法投棄に対する意識啓発を図る。

(2) 関係機関との連携強化

不法投棄に関する取り締まり体制の強化と不法投棄防止対策を推進するため、関係機関（国・県・警察等）との連携強化を図る。

(3) 監視活動の強化

不法投棄防止の看板などの設置や必要に応じた監視パトロールの実施により、監視活動の強化に努める。

1) 施策スケジュール

不法投棄に関する対応の施策に対するスケジュールを次に示す。

表 4-15 不法投棄に関する対応の施策に対するスケジュール

項目		実施主体	令和3年度	令和13年度
不法投棄に関する対応	啓発活動の推進	各町村	継続	継続
	関係機関との連携強化	各町村	継続	継続
	監視活動の強化	各町村	継続	継続

資 料 編

1. ごみ排出量の予測

ごみ排出量推計方法の概要を以下に示す。

(1) 人口

計画人口は、環境省一般廃棄物処理実態調査結果の構成町村の人口を採用している。

将来人口は、推計式を用いた推計結果を採用している。

組合人口は、構成町村人口を合計したものである。

(2) ごみ量等

本計画では構成町村のごみ量を以下のとおり定義し、合計したものが組合のごみ量となる。

○ごみ総排出量(t) = (家庭系ごみ) + (事業系ごみ) + (集団回収)

○1人1日当たりごみ総排出量 (g/人・日)

$$= (\text{ごみ総排出量}) \div (\text{人口}) \div 365 \text{日}^{*1} \times 1,000,000$$

○1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (g/人・日)

$$= (\text{家庭系ごみ量}) \div (\text{人口}) \div 365 \text{日}^{*1} \times 1,000,000$$

○1人1日当たり家庭系ごみ(資源除く)排出量 (g/人・日)

$$= \{ (\text{可燃物}) + (\text{ガラス類等その他不燃ごみ}) + (\text{廃プラスチック}) + (\text{有害ごみ}) + (\text{粗大ごみ}) \} \div (\text{人口}) \div 365 \text{日}^{*1} \times 1,000,000$$

○1日当たり事業系ごみ排出量 (t/日)

$$= (\text{事業系ごみ}) \div 365 \text{日}^{*1}$$

○資源化量(t)

$$= \{ \text{可燃ごみ処理施設 (焼却灰 (セメント原料化 + 人工砂) + 焼却飛灰 (セメント原料化)) } \}$$

$$+ \{ \text{不燃物処理施設 (アルミ + スチール + その他金属 + 不燃残さ量 (路床材)) } \}$$

$$+ \{ \text{直接民間 (可燃ごみ + 廃プラスチック + 資源プラスチック)} \}$$

$$+ \{ \text{ごみストックヤード (茶色びん + 無色びん + ペットボトル + 新聞 + 段ボール + 雑誌 + 布類 + 有害ごみ + 小型家電 + 羽毛布団)} \}$$

$$+ \{ \text{町村独自処理 (布類 + 缶 + 古紙)} \} + \{ \text{集団回収 (古紙 + 缶 + びん + 布類)} \}$$

○資源化率(リサイクル率) = (資源化量) ÷ (ごみ排出量) × 100

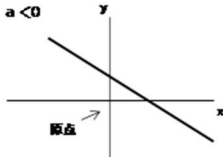
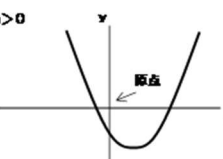
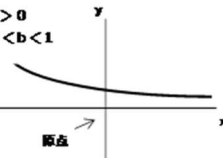
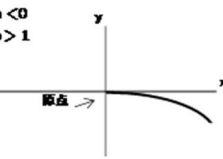
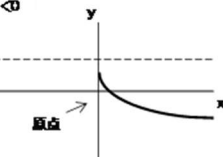
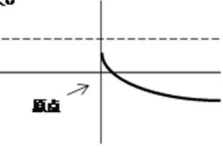
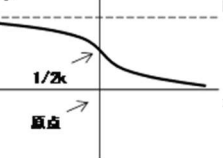
※1 うるう年該当年度は 366 日とする。

(3) ごみ量等の予測

ごみ量の予測については、以下の手順で行う。

- ①環境省一般廃棄物処理実態調査結果の人口を推計式により、将来の人口を予測する。
- ②家庭系ごみ量、事業系ごみ量、集団回収量、中間処理量（可燃ごみ処理施設、不燃物処理施設）、資源化量、最終処分量の過去5年間の実績を整理する。
- ③②の傾向を踏まえ、次に示す各項目に、推計式を用いて予測値を算出する。
 - 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量
 - 1人1日当たりの家庭系ごみ（資源除く）排出量
 - 1日当たりの事業系ごみ排出量
 - 集団回収量（実施町村のみ）
 - 組合焼却処理量
 - 搬入量（不燃ごみ）
 - 資源物（金属類）
 - 搬出量（再生委託処分）
 - 不燃物残さ量
 - 資源化量 不燃物処理施設
 - 資源化量 ごみストックヤード
 - 最終処分量
- ④算出した1人1日当たり、1日当たりの各排出量に①将来の人口を乗じて年間排出量を算出する。
- ⑤施策の実施あるいは目標値の設定に合わせて、ごみ量を算出する。
- ⑥③で用いる推計式を以下に示す。本計画では、7通りの推計式から相関関係を把握し、将来量の予測、検討を行う。

表1 将来予測に用いる推計式

推計式	推計式	特徴
<p>一次傾向線</p> $y = a \cdot x + b$	<p>$a < 0$</p> 	<p>最も基本となる式であり、傾きが一定で推移する直線式。</p>
<p>二次傾向線</p> $y = a \cdot x^2 + b \cdot x + c$	<p>$a > 0$</p> 	<p>放物線状のグラフとなる曲線式。</p>
<p>一次指数曲線</p> $y = a \cdot x \cdot b$	<p>$a > 0$ $0 < b < 1$</p> 	<p>年次とともに緩やかに増減していく曲線式。</p>
<p>べき乗曲線</p> $y = a \cdot x^b$	<p>$a < 0$ $b > 1$</p> 	<p>年次とともに徐々に増減率が大きくなっていく曲線式。</p>
<p>ルート式</p> $y = a \cdot \sqrt{x} + b$	<p>$a < 0$</p> 	<p>年次とともに徐々に増減率が緩やかになっていくような曲線式。</p>
<p>対数式</p> $y = a \cdot \log(x) + b$	<p>$a < 0$</p> 	<p>年次とともに徐々に増減率が収束していく曲線式。</p>
<p>ロジスティック式</p> $y = k / (1 + e^{a-bx})$	<p>$b < 0$</p> 	<p>最初は増加（減少）し、中間でその増加率（減少率）が最大になった後、無限年後に飽和に達する曲線式。</p>

※y=人口あるいはそれぞれの排出量等原単位、x=年度数、a、b、c=実績値から定められる係数

表2-2 中間処理量の実績・予測 【組合】

		No.	単位	実績					予測												
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
				2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
可燃ごみ 処理施設	焼却量・ メタン発酵量	処理量(52+54+55)	(50)	t/年	17,399.3	17,292.2	17,427.1	17,529.4	17,350.0	17,454.0	17,485.0	17,253.9	17,227.8	17,116.4	17,047.3	16,653.7	16,639.2	16,544.1	16,490.5	16,442.3	16,441.5
		搬入可燃ごみ総量	(51)	t/年	17,479.1	17,362.2	17,328.4	17,343.1	17,367.3	17,416.4	17,330.1	17,253.9	17,227.8	17,116.4	17,047.3	16,653.7	16,639.2	16,544.1	16,490.5	16,442.3	16,441.5
		組合焼却処理量	(52)	t/年	15,091.5	15,293.7	14,162.0	13,787.6	14,574.5	13,854.0	13,643.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		組合焼却残さ量	(53)	t/年	1,535.2	1,559.7	1,500.9	1,410.8	1,483.1	1,409.8	1,388.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		民間委託処理量(焼却)	(54)	t/年	2,307.8	1,998.5	3,265.1	3,741.8	2,775.5	3,600.0	3,842.0	5,057.8	5,068.6	5,051.9	5,048.8	4,717.1	4,727.2	4,712.0	4,709.6	4,707.3	4,718.1
		民間委託処理量(乾式メタン発酵)	(55)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,196.1	12,159.2	12,064.6	11,998.5	11,936.6	11,912.0	11,832.0	11,780.9	11,735.1	11,723.5
		処理残さ	(56)	t/年	28.3	22.4	25.1	23.3	28.9	29.1	29.1	28.7	28.7	28.5	28.4	27.7	27.7	27.5	27.4	27.3	27.3
不燃物 処理施設	搬入量	搬入量(58+61+62+63)	(57)	t/年	1,604.9	1,534.6	1,519.3	1,528.4	1,561.0	2,025.5	2,000.3	2,119.5	2,109.4	2,099.4	2,087.9	2,062.5	2,058.7	2,051.4	2,043.4	2,041.6	2,038.4
		不燃ごみ	(58)	t/年	1,158.4	1,101.9	1,092.1	1,099.6	1,122.9	1,095.0	1,091.0	1,088.0	1,084.0	1,083.0	1,080.0	1,078.0	1,079.0	1,078.0	1,077.0	1,079.0	1,080.0
		粗大ごみ	(59)	t/年	280.4	252.0	260.5	271.6	282.3	275.4	274.5	273.9	273.0	272.7	272.0	271.5	271.8	271.6	271.3	271.8	272.0
		ガラス類等その他不燃ごみ	(60)	t/年	878.0	849.9	831.6	827.9	840.6	819.6	816.5	814.1	811.0	810.3	808.0	806.5	807.2	806.4	805.7	807.2	808.0
		廃プラスチック	(61)	t/年	71.3	74.4	79.2	81.9	87.4	584.5	581.3	578.5	577.4	573.4	570.9	551.5	550.7	547.4	545.4	543.6	543.4
		資源プラスチック	(62)	t/年	70.9	73.3	73.0	83.3	80.0	90.0	80.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0
		資源物	(63)	t/年	304.3	285.0	275.0	263.6	270.7	256.0	248.0	243.0	238.0	233.0	227.0	223.0	219.0	216.0	211.0	209.0	205.0
	金属類(缶類)	(64)	t/年	304.3	285.0	275.0	263.6	270.7	256.0	248.0	243.0	238.0	233.0	227.0	223.0	219.0	216.0	211.0	209.0	205.0	
	搬出量	搬出量(66+70+71+72+73)	(65)	t/年	1,476.7	1,456.9	1,405.5	1,406.7	1,505.6	1,955.6	1,936.4	2,059.2	2,054.1	2,044.9	2,040.2	2,017.2	2,013.4	2,007.9	2,002.8	1,998.9	1,996.7
		搬出量(再生委託処分)	(66)	t/年	551.3	521.3	506.5	495.3	524.9	497.0	491.0	485.0	478.0	471.0	466.0	461.0	456.0	451.0	445.0	441.0	437.0
		アルミ	(67)	t/年	60.7	64.9	58.6	60.5	61.9	58.6	57.9	57.2	56.4	55.6	55.0	54.4	53.8	53.2	52.5	52.0	51.6
		スチール	(68)	t/年	309.0	281.9	276.4	228.6	249.6	236.3	233.5	230.6	227.3	224.0	221.6	219.2	216.8	214.5	211.6	209.7	207.8
		その他金属	(69)	t/年	181.6	174.5	171.5	206.2	213.4	202.0	199.6	197.2	194.3	191.5	189.4	187.4	185.4	183.3	180.9	179.3	177.6
		不燃物残さ量	(70)	t/年	755.0	765.5	721.7	723.0	784.3	755.0	755.0	757.0	760.0	762.0	765.0	767.0	769.0	772.0	775.0	777.0	779.0
廃プラスチック		(71)	t/年	71.3	74.4	79.2	81.9	87.4	584.5	581.3	578.5	577.4	573.4	570.9	551.5	550.7	547.4	545.4	543.6	543.4	
資源プラスチック	(72)	t/年	70.9	73.3	73.0	83.3	80.0	90.0	80.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0		
可燃ごみ処理施設へ 処理残さ(可燃)	(73)	t/年	28.3	22.4	25.1	23.3	28.9	29.1	29.1	28.7	28.7	28.5	28.4	27.7	27.7	27.5	27.4	27.3	27.3		
直接民間	廃プラスチック	(75)	t/年	650.5	555.7	564.9	584.5	582.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	資源プラスチック	(76)	t/年	1,549.7	1,540.0	1,558.8	1,577.1	1,607.7	1,592.7	1,583.0	1,574.3	1,570.3	1,558.7	1,550.9	1,532.1	1,529.4	1,519.6	1,513.4	1,507.9	1,506.8	

表2-3 資源化量・資源化率及び最終処分量・最終処分率の実績・予測 【組合】

	No.	単位	実績					予測													
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031		
資源化量	可燃ごみ処理施設	可燃ごみ処理施設	(77)	t/年	1,099.3	1,129.8	1,071.1	969.8	1,024.4	978.0	961.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		(焼却灰)セメント原料化	(78)	t/年	217.9	232.8	232.2	224.0	187.3	178.8	175.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		(焼却灰)資源化量(人工砂)	(79)	t/年	655.7	662.0	630.1	546.9	630.1	601.5	591.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		(焼却飛灰)セメント原料化	(80)	t/年	225.7	235.0	208.8	198.9	207.0	197.7	194.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不燃物処理施設	不燃物処理施設	(81)	t/年	592.2	551.8	549.3	544.4	583.9	556.0	554.0	552.0	551.0	548.0	546.0	543.0	543.0	539.0	538.0	537.0	535.0
		アルミ	(82)	t/年	60.7	64.9	58.6	60.5	61.9	59.0	58.8	58.5	58.4	58.1	57.9	57.6	57.6	57.2	57.1	56.9	56.7
		スチール	(83)	t/年	309.0	281.9	276.4	228.6	249.6	237.7	236.8	236.0	235.5	234.3	233.4	232.1	232.1	230.4	230.0	229.5	228.7
		その他金属	(84)	t/年	181.6	174.5	171.5	206.2	213.4	203.2	202.5	201.7	201.4	200.3	199.5	198.4	198.4	197.0	196.6	196.2	195.5
		(不燃残さ量)資源化量(路床材)	(85)	t/年	40.9	30.5	42.8	49.1	59.0	56.2	56.0	55.8	55.7	55.4	55.2	54.9	54.9	54.5	54.4	54.3	54.1
	直接民間	可燃ごみ	(86)	t/年								16,865.9	16,839.8	16,728.4	16,659.3	16,265.7	16,251.2	16,156.1	16,102.5	16,054.3	16,053.5
		廃プラスチック	(87)	t/年	650.5	555.7	564.9	584.5	582.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		資源プラスチック	(88)	t/年	1,549.7	1,540.0	1,558.8	1,577.1	1,607.7	1,592.7	1,583.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0	210.0
	ごみストックヤード	ごみストックヤード	(89)	t/年	801.2	748.1	713.3	709.5	699.6	666.0	647.0	630.0	615.0	597.0	582.0	567.0	554.0	540.0	529.0	517.0	505.0
		茶色びん	(90)	t/年	194.2	178.5	165.0	159.7	154.9	147.7	143.5	139.6	136.4	132.4	129.0	125.6	122.8	119.6	117.1	114.5	111.8
		無色びん	(91)	t/年	163.1	153.5	147.2	138.4	134.3	127.9	124.2	120.9	117.9	114.4	111.5	108.6	106.1	103.3	101.2	98.9	96.6
		ペットボトル	(92)	t/年	214.1	207.2	199.3	211.3	209.2	199.2	193.6	188.7	184.2	178.9	174.5	170.1	166.2	162.1	158.9	155.3	151.8
		新聞	(93)	t/年	7.6	6.8	6.4	5.7	6.0	5.7	5.5	5.4	5.3	5.1	5.0	4.9	4.7	4.6	4.5	4.4	4.3
		段ボール	(94)	t/年	26.0	26.2	25.5	25.1	24.3	23.1	22.4	21.9	21.3	20.7	20.2	19.7	19.2	18.8	18.4	18.0	17.6
		雑誌	(95)	t/年	35.8	34.6	31.4	32.0	34.2	32.5	31.6	30.8	30.0	29.2	28.5	27.7	27.1	26.4	25.9	25.3	24.7
		布類	(96)	t/年	61.4	52.4	52.7	48.2	47.4	44.9	43.6	42.4	41.2	40.0	38.9	37.8	36.9	36.0	35.2	34.3	33.5
有害ごみ		(97)	t/年	38.7	40.5	37.4	35.8	36.7	34.9	33.9	33.0	32.3	31.3	30.6	29.8	29.1	28.4	27.8	27.2	26.6	
小型家電		(98)	t/年	59.5	46.9	46.4	51.7	50.8	48.3	46.9	45.7	44.6	43.3	42.3	41.2	40.3	39.3	38.5	37.6	36.8	
羽毛布団	(99)	t/年	0.7	1.6	1.7	1.5	1.9	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4		
町村独自処理	町村独自処理	(100)	t/年	1,879.7	1,650.5	1,568.9	1,499.9	1,520.3	1,488.2	1,476.1	1,465.7	1,459.6	1,446.2	1,436.6	1,427.7	1,423.0	1,411.9	1,404.2	1,397.4	1,394.5	
	布類	(101)	t/年	235.7	215.7	219.7	199.5	218.0	213.6	212.1	210.7	210.0	208.3	207.0	205.9	205.3	203.9	202.9	202.0	201.7	
	缶	(102)	t/年	55.2	54.4	53.4	50.5	50.7	49.7	49.4	49.2	49.0	48.7	48.4	48.2	48.2	47.9	47.7	47.6	47.5	
	古紙	(103)	t/年	1,588.9	1,380.5	1,295.9	1,250.0	1,251.6	1,224.8	1,214.6	1,205.8	1,200.5	1,189.3	1,181.2	1,173.6	1,169.5	1,160.1	1,153.6	1,147.8	1,145.3	
集団回収	集団回収	(104)	t/年	798.0	734.0	654.6	645.2	573.0	528.0	484.0	443.0	406.0	371.0	340.0	315.0	291.0	273.0	257.0	247.0	238.0	
	古紙	(105)	t/年	744.2	689.2	615.8	605.4	534.9	492.9	451.7	413.4	378.7	346.0	316.9	293.5	271.0	254.1	239.0	229.6	221.1	
	缶	(106)	t/年	16.9	15.6	14.3	13.9	12.0	11.1	10.2	9.4	8.7	8.0	7.4	7.0	6.5	6.2	5.9	5.7	5.5	
	びん	(107)	t/年	9.4	6.3	4.7	5.4	5.1	4.7	4.3	3.9	3.5	3.2	2.9	2.7	2.5	2.3	2.2	2.1	2.0	
	布類	(108)	t/年	27.5	22.9	19.9	20.5	21.0	19.3	17.8	16.3	15.0	13.8	12.7	11.9	11.1	10.5	9.9	9.6	9.4	
資源化量(77+81+86+87+88+89+100+104)	(109)	t/年	7,370.6	6,910.1	6,681.0	6,530.2	6,591.0	5,808.9	5,705.1	20,166.6	20,081.4	19,900.6	19,773.9	19,328.4	19,272.2	19,130.0	19,040.7	18,962.7	18,936.0		
資源化率	(110)	%	30.0	28.9	28.2	27.6	27.9	24.6	24.3	86.6	86.6	86.5	86.4	86.3	86.3	86.2	86.2	86.1	86.1		
最終処分量	可燃ごみ処理施設	(焼却灰)最終処分委託量	(111)	t/年	434.3	429.9	429.9	440.9	458.7	445.4	446.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		(焼却飛灰)最終処分委託量	(112)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	不燃残さ量(最終処分委託)	(113)	t/年	713.4	735.0	679.0	674.0	725.5	704.6	706.4	707.0	708.3	710.1	710.7	713.2	714.4	715.0	716.2	717.4	718.7	
	最終処分量	(114)	t/年	1,147.7	1,164.9	1,108.9	1,114.9	1,184.2	1,150.0	1,153.0	707.0	708.3	710.1	710.7	713.2	714.4	715.0	716.2	717.4	718.7	
	最終処分率	(115)	%	4.7	4.9	4.7	4.7	5.0	4.9	4.9	3.0	3.1	3.1	3.1	3.2	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	
	1人1日当たりの最終処分量	(116)	g/人日	38.1	39.0	37.2	37.6	40.1	39.1	39.4	24.2	24.3	24.5	24.6	24.7	24.7	24.9	25.0	25.1	25.1	

※端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがある。

※(21)については、家庭系ごみから金属類(缶類)、無色びん、茶色びん、ペットボトル、古紙類、布類、資源プラスチック、町村独自処理を除いた数値である。

表3-2 中間処理量の実績・予測 【小川町】

		No.	単位	実績					予測													
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
				2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031		
可燃ごみ処理施設	焼却量	焼却量(52+54+55)	(50)	t/年	6,629.7	6,578.4	6,622.2	6,661.1	6,592.9	6,641.0	6,656.0	6,357.0	6,334.2	6,285.9	6,249.2	6,213.9	6,197.3	6,155.3	6,124.1	6,094.3	6,089.2	
		搬入可燃ごみ総量	(51)	t/年	6,496.4	6,421.4	6,451.3	6,411.3	6,389.6	6,443.6	6,399.3	6,357.0	6,334.2	6,285.9	6,249.2	6,213.9	6,197.3	6,155.3	6,124.1	6,094.3	6,089.2	
		組合焼却処理量	(52)	t/年	5,734.8	5,811.6	5,381.5	5,239.3	5,538.3	5,264.0	5,182.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		組合焼却残さ量	(53)	t/年	584.3	592.7	570.4	536.1	563.6	535.7	527.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		民間委託処理量(焼却)	(54)	t/年	894.9	766.8	1,240.7	1,421.8	1,054.6	1,377.0	1,474.0	1,505.5	1,508.2	1,502.8	1,501.3	1,499.9	1,502.7	1,497.6	1,496.4	1,495.2	1,498.4	
		民間委託処理量(乾式メタン発酵)	(55)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,851.5	4,826.0	4,783.1	4,747.8	4,714.0	4,694.6	4,657.6	4,627.7	4,599.1	4,590.8
		処理残さ	(56)	t/年	10.8	8.5	9.5	8.9	11.0	11.1	11.1	10.6	10.6	10.5	10.4	10.4	10.3	10.3	10.2	10.2	10.2	
不燃物処理施設	搬入量	搬入量(58+61+62+63)	(57)	t/年	713.9	689.9	680.5	678.5	702.7	812.1	801.9	845.0	840.2	834.8	828.6	823.5	818.9	814.7	809.8	805.8	801.6	
		不燃ごみ	(58)	t/年	474.0	453.3	451.8	451.3	467.5	455.0	454.0	452.0	451.0	450.0	448.0	447.0	446.0	445.0	444.0	443.0	442.0	
		粗大ごみ	(59)	t/年	122.4	105.6	116.3	112.6	120.4	117.1	116.9	116.3	116.1	115.8	115.3	115.1	114.8	114.5	114.3	114.0	113.8	
		ガラス類等その他不燃ごみ	(60)	t/年	351.6	347.7	335.5	338.7	347.2	337.9	337.1	335.7	334.9	334.2	332.7	331.9	331.2	330.5	329.7	329.0	328.2	
		廃プラスチック	(61)	t/年	27.1	28.3	30.1	31.1	33.2	160.9	159.5	158.2	157.4	156.0	154.8	153.7	153.1	151.9	151.0	150.0	149.8	
		資源プラスチック	(62)	t/年	27.0	27.8	27.8	31.7	30.4	34.2	30.4	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8
			資源物	(63)	t/年	185.8	180.5	170.9	164.5	171.6	162.0	158.0	155.0	152.0	149.0	146.0	143.0	140.0	138.0	135.0	133.0	130.0
			金属類(缶類)	(64)	t/年	185.8	180.5	170.9	164.5	171.6	162.0	158.0	155.0	152.0	149.0	146.0	143.0	140.0	138.0	135.0	133.0	130.0
	搬出量	搬出量(66+70+71+72+73)	(65)	t/年	561.7	553.7	534.2	534.6	572.1	681.1	674.0	719.6	717.7	713.2	711.0	707.9	706.2	703.0	700.0	698.0	696.7	
		搬出量(再生委託処分)	(66)	t/年	209.5	198.2	192.5	188.2	199.5	189.0	186.0	184.0	182.0	179.0	177.0	175.0	173.0	171.0	169.0	167.0	166.0	
		アルミ	(67)	t/年	23.1	24.7	22.3	23.0	23.5	22.3	21.9	21.7	21.5	21.1	20.9	20.6	20.4	20.2	19.9	19.7	19.6	
		スチール	(68)	t/年	117.4	107.1	105.0	86.9	94.9	89.9	88.4	87.5	86.5	85.1	84.2	83.2	82.3	81.3	80.4	79.4	78.9	
		その他金属	(69)	t/年	69.0	66.3	65.2	78.4	81.1	76.8	75.6	74.8	74.0	72.8	71.9	71.1	70.3	69.5	68.7	67.9	67.5	
		不燃物残さ量	(70)	t/年	287.4	290.9	274.3	274.8	298.1	286.0	287.0	288.0	288.0	288.0	289.0	289.0	290.0	290.0	290.0	291.0	291.0	
廃プラスチック		(71)	t/年	27.1	28.3	30.1	31.1	33.2	160.9	159.5	158.2	157.4	156.0	154.8	153.7	153.1	151.9	151.0	150.0	149.8		
資源プラスチック		(72)	t/年	27.0	27.8	27.8	31.7	30.4	34.2	30.4	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8	79.8		
可燃ごみ処理施設へ	(73)	t/年	10.8	8.5	9.5	8.9	11.0	11.1	11.1	10.6	10.6	10.5	10.4	10.4	10.3	10.3	10.2	10.2	10.2			
		処理残さ(可燃)	(74)	t/年	10.8	8.5	9.5	8.9	11.0	11.1	11.1	10.6	10.6	10.5	10.4	10.4	10.3	10.3	10.2	10.2	10.2	
直接民間	廃プラスチック	(75)	t/年	181.6	167.2	161.9	159.3	164.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	資源プラスチック	(76)	t/年	685.1	678.5	682.3	680.1	682.9	679.0	673.8	668.8	665.9	660.4	656.0	651.9	649.7	644.9	641.3	637.7	636.9		

表4-2 中間処理量の実績・予測 【嵐山町】

		No.	単位	実績					予測													
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
				2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031		
可燃 ごみ 処理 施設	焼却量	焼却量(52+54+55)	(50)	t/年	4,192.3	4,163.7	4,182.5	4,207.0	4,164.0	4,178.0	4,180.0	4,044.7	4,033.3	4,000.1	3,978.1	3,627.5	3,615.6	3,588.6	3,567.3	3,550.5	3,543.5	
		搬入可燃ごみ総量	(51)	t/年	4,348.3	4,276.3	4,236.5	4,236.7	4,168.2	4,094.4	4,067.1	4,044.7	4,033.3	4,000.1	3,978.1	3,627.5	3,615.6	3,588.6	3,567.3	3,550.5	3,543.5	
		組合焼却処理量	(52)	t/年	3,622.0	3,670.5	3,398.9	3,309.0	3,497.9	3,324.0	3,273.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		組合焼却残さ量	(53)	t/年	374.2	374.3	360.2	338.6	355.9	338.2	333.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		民間委託処理量(焼却)	(54)	t/年	570.3	493.2	783.6	898.0	666.1	854.0	907.0	1,394.6	1,397.8	1,393.3	1,392.7	1,063.2	1,065.5	1,062.0	1,061.4	1,060.9	1,063.4	
		民間委託処理量(乾式メタン発酵)	(55)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,650.1	2,635.5	2,606.8	2,585.4	2,564.3	2,550.1	2,526.6	2,505.9	2,489.5	2,480.1
		処理残さ	(56)	t/年	6.8	5.4	6.0	5.6	6.9	7.0	7.0	6.7	6.7	6.7	6.6	6.0	6.0	6.0	5.9	5.9	5.9	
不燃物 処理 施設	搬入量	搬入量(58+61+62+63)	(57)	t/年	377.4	348.0	342.7	340.8	334.3	462.8	451.5	474.0	465.6	457.5	450.8	426.0	420.7	414.7	408.0	402.5	398.3	
		不燃ごみ	(58)	t/年	310.8	282.7	274.3	268.6	262.5	249.0	241.0	233.0	225.0	218.0	212.0	205.0	199.0	194.0	188.0	183.0	179.0	
		粗大ごみ	(59)	t/年	62.2	57.6	54.7	62.5	59.7	56.6	54.8	52.9	51.1	49.5	48.2	46.6	45.2	44.1	42.7	41.6	40.7	
		ガラス類等その他不燃ごみ	(60)	t/年	248.6	225.1	219.6	206.1	202.9	192.4	186.2	180.1	173.9	168.5	163.8	158.4	153.8	149.9	145.3	141.4	138.3	
		廃プラスチック	(61)	t/年	17.1	17.9	19.0	19.7	21.0	160.2	159.3	158.6	158.2	157.1	156.4	138.6	138.3	137.3	136.6	136.1	135.9	
		資源プラスチック	(62)	t/年	17.0	17.6	17.5	20.0	19.2	21.6	19.2	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	
			資源物	(63)	t/年	32.5	29.8	31.9	32.5	31.6	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	
			金属類(缶類)	(64)	t/年	32.5	29.8	31.9	32.5	31.6	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	
	搬出量		搬出量(66+70+71+72+73)	(65)	t/年	357.2	349.7	337.3	337.7	361.4	487.8	482.5	510.7	509.4	506.1	503.4	484.1	481.7	479.7	478.0	475.4	474.2
			搬出量(再生委託処分)	(66)	t/年	132.3	125.1	121.6	118.9	126.0	119.0	118.0	116.0	115.0	113.0	112.0	111.0	109.0	108.0	107.0	106.0	105.0
			アルミ	(67)	t/年	14.6	15.6	14.1	14.5	14.9	14.0	13.9	13.7	13.6	13.3	13.2	13.1	12.9	12.7	12.6	12.5	12.4
			スチール	(68)	t/年	74.2	67.7	66.3	54.9	59.9	56.6	56.1	55.2	54.7	53.7	53.3	52.8	51.8	51.4	50.9	50.4	49.9
			その他金属	(69)	t/年	43.6	41.9	41.2	49.5	51.2	48.4	48.0	47.2	46.8	45.9	45.5	45.1	44.3	43.9	43.5	43.1	42.7
			不燃物残さ量	(70)	t/年	184.0	183.7	173.2	173.5	188.3	180.0	179.0	179.0	179.0	179.0	178.0	178.0	178.0	178.0	178.0	177.0	177.0
		廃プラスチック	(71)	t/年	17.1	17.9	19.0	19.7	21.0	160.2	159.3	158.6	158.2	157.1	156.4	138.6	138.3	137.3	136.6	136.1	135.9	
		資源プラスチック	(72)	t/年	17.0	17.6	17.5	20.0	19.2	21.6	19.2	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4		
直接民間		可燃ごみ処理施設へ	(73)	t/年	6.8	5.4	6.0	5.6	6.9	7.0	7.0	6.7	6.7	6.7	6.6	6.0	6.0	6.0	5.9	5.9		
		処理残さ(可燃)	(74)	t/年	6.8	5.4	6.0	5.6	6.9	7.0	7.0	6.7	6.7	6.7	6.6	6.0	6.0	6.0	5.9	5.9		
		廃プラスチック	(75)	t/年	169.7	144.1	156.8	162.8	162.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		資源プラスチック	(76)	t/年	346.5	341.3	349.7	348.1	354.7	347.4	344.4	342.0	340.5	337.2	334.8	321.0	319.5	316.8	314.5	312.6	311.7	

表4-3 資源化量・資源化率及び最終処分量・最終処分率の実績・予測 【嵐山町】

	No.	単位	実績					予測														
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13			
			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031			
資源化量	可燃ごみ処理施設	可燃ごみ処理施設	(77)	t/年	263.8	271.2	257.1	232.8	245.9	234.0	232.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		(焼却灰)セメント原料化	(78)	t/年	52.3	55.9	55.7	53.8	45.0	42.8	42.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		(焼却灰)資源化量(人工砂)	(79)	t/年	157.4	158.9	151.2	131.3	151.2	143.9	142.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		(焼却灰)セメント原料化	(80)	t/年	54.2	56.4	50.1	47.7	49.7	47.3	46.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	不燃物処理施設	不燃物処理施設	(81)	t/年	142.3	132.4	131.9	130.7	140.1	133.0	133.0	132.0	132.0	131.0	131.0	130.0	130.0	129.0	129.0	128.0	128.0	
		アルミ	(82)	t/年	14.6	15.6	14.1	14.5	14.9	14.1	14.1	14.0	14.0	13.9	13.9	13.8	13.8	13.7	13.7	13.6	13.6	
		スチール	(83)	t/年	74.2	67.7	66.3	54.9	59.9	56.9	56.9	56.4	56.4	56.0	56.0	55.6	55.6	55.2	55.2	54.7	54.7	
		その他金属	(84)	t/年	43.6	41.9	41.2	49.5	51.2	48.6	48.6	48.3	48.3	47.9	47.9	47.5	47.5	47.2	47.2	46.8	46.8	
		(不燃残さ量)資源化量(路床材)	(85)	t/年	10.0	7.3	10.3	11.8	14.1	13.4	13.4	13.3	13.3	13.2	13.2	13.1	13.1	13.0	13.0	12.9	12.9	
	直接民間	可燃ごみ	(86)	t/年									3,951.6	3,940.1	3,906.9	3,885.0	3,534.3	3,522.5	3,495.5	3,474.2	3,457.4	3,450.4
		廃プラスチック	(87)	t/年	169.7	144.1	156.8	162.8	162.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		資源プラスチック	(88)	t/年	346.5	341.3	349.7	348.1	354.7	347.4	344.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4
	ごみストックヤード	ごみストックヤード	(89)	t/年	153.1	138.7	132.7	133.0	137.1	128.0	125.0	123.0	120.0	117.0	115.0	112.0	110.0	108.0	106.0	104.0	102.0	
		茶色びん	(90)	t/年	29.9	28.5	25.1	23.6	22.4	20.9	20.4	20.1	19.6	19.1	18.8	18.3	18.0	17.6	17.3	17.0	16.7	
		無色びん	(91)	t/年	26.3	22.5	22.3	19.6	19.9	18.6	18.2	17.9	17.5	17.0	16.7	16.3	16.0	15.7	15.4	15.1	14.8	
		ペットボトル	(92)	t/年	46.7	42.5	41.8	45.9	49.3	46.0	45.0	44.2	43.2	42.1	41.4	40.3	39.6	38.8	38.1	37.4	36.7	
		新聞	(93)	t/年	1.8	1.6	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	
		段ボール	(94)	t/年	6.2	6.3	6.1	6.0	5.8	5.4	5.3	5.2	5.1	5.0	4.9	4.8	4.7	4.6	4.5	4.4	4.3	
		雑誌	(95)	t/年	8.6	8.3	7.5	7.7	8.2	7.7	7.5	7.4	7.2	7.0	6.9	6.7	6.6	6.5	6.3	6.2	6.1	
		布類	(96)	t/年	8.8	7.1	7.1	6.9	8.2	7.7	7.5	7.4	7.2	7.0	6.9	6.7	6.6	6.5	6.4	6.3	6.1	
		有害ごみ	(97)	t/年	10.3	10.3	9.7	9.1	9.1	8.5	8.3	8.2	8.0	7.8	7.6	7.4	7.3	7.2	7.0	6.9	6.8	
		小型家電	(98)	t/年	14.3	11.2	11.1	12.4	12.2	11.4	11.1	10.9	10.7	10.4	10.2	10.0	9.8	9.6	9.4	9.2	9.1	
		羽毛布団	(99)	t/年	0.2	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	
町村独自処理	町村独自処理	(100)	t/年	589.1	508.6	494.6	487.1	490.5	479.5	474.8	470.9	468.3	463.2	459.4	455.7	453.1	449.0	445.3	442.4	440.7		
	布類	(101)	t/年	64.7	58.0	60.2	56.0	61.5	60.1	59.5	59.0	58.7	58.1	57.6	57.1	56.8	56.3	55.8	55.5	55.3		
	缶	(102)	t/年	17.7	17.5	17.1	15.7	16.0	15.6	15.5	15.4	15.3	15.1	15.0	14.9	14.8	14.6	14.5	14.4	14.4		
	古紙	(103)	t/年	506.7	433.1	417.3	415.4	413.0	403.7	399.8	396.5	394.3	390.0	386.8	383.7	381.5	378.0	374.9	372.5	371.1		
集団回収	集団回収	(104)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	古紙	(105)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	缶	(106)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	びん	(107)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
資源化量(77+81+86+87+88+89+100+104)	資源化量	(109)	t/年	1,664.5	1,536.2	1,522.8	1,494.4	1,531.1	1,321.9	1,309.2	4,727.9	4,710.8	4,668.5	4,640.8	4,282.4	4,266.0	4,231.9	4,204.9	4,182.2	4,171.5		
	資源化率	(110)	%	28.1	27.0	26.9	26.5	27.4	24.1	24.1	87.4	87.4	87.4	87.4	87.1	87.1	87.1	87.1	87.0	87.0		
最終処分量	可燃ごみ処理施設	(焼却灰)最終処分委託量	(111)	t/年	105.8	103.2	103.2	105.8	110.1	106.5	106.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		(焼却飛灰)最終処分委託量	(112)	t/年																		
	不燃残さ量(最終処分委託)	(113)	t/年	171.2	176.4	163.0	161.8	174.1	168.5	169.1	169.1	169.1	169.1	169.1	169.7	169.7	169.7	169.7	169.7	170.3		
	最終処分量	(114)	t/年	277.0	279.6	266.2	267.6	284.2	275.0	276.0	169.1	169.1	169.1	169.1	169.7	169.7	169.7	169.7	169.7	170.3		
	最終処分率	(115)	%	4.7	4.9	4.7	4.7	5.1	5.0	5.1	3.1	3.1	3.2	3.2	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.6		
	1人1日当たりの最終処分量	(116)	g/人日	41.8	42.7	40.6	40.8	43.4	42.1	42.4	26.0	26.0	26.1	26.1	26.2	26.2	26.3	26.4	26.4	26.5		

※端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがある。

※(21)については、家庭系ごみから金属類(缶類)、無色びん、茶色びん、ペットボトル、古紙類、布類、資源プラスチック、町村独自処理を除いた数値である。

表5-2 中間処理量の実績・予測 【滑川町】

		No.	単位	実績					予測												
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
				2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
可燃 ごみ 処理 施設	焼却量	焼却量(52+54+55)	(50)	t/年	3,663.5	3,660.3	3,659.7	3,819.1	3,789.3	3,833.0	3,870.0	4,170.9	4,204.0	4,213.1	4,232.7	4,251.4	4,286.8	4,292.2	4,314.3	4,335.7	4,362.4
		搬入可燃ごみ総量	(51)	t/年	3,768.7	3,785.4	3,806.4	3,917.7	3,984.7	4,125.0	4,148.5	4,170.9	4,204.0	4,213.1	4,232.7	4,251.4	4,286.8	4,292.2	4,314.3	4,335.7	4,362.4
		組合焼却処理量	(52)	t/年	3,169.2	3,211.7	2,974.0	3,033.3	3,206.4	3,084.0	3,074.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		組合焼却残さ量	(53)	t/年	320.5	327.5	330.2	310.4	326.3	313.8	312.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		民間委託処理量(焼却)	(54)	t/年	494.3	448.6	685.7	785.8	582.9	749.0	796.0	1,362.7	1,367.0	1,363.6	1,364.0	1,364.4	1,368.6	1,365.2	1,365.7	1,366.1	1,370.2
		民間委託処理量(乾式メタン発酵)	(55)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,808.2	2,837.0	2,849.4	2,868.7	2,887.0	2,918.1	2,926.9	2,948.7	2,969.6	2,992.2
		処理残さ	(56)	t/年	5.9	4.7	5.3	4.9	6.1	6.1	6.2	6.7	6.7	6.7	6.7	6.8	6.8	6.9	6.9	6.9	6.9
不燃物 処理 施設	搬入量	搬入量(58+61+62+63)	(57)	t/年	234.4	231.0	235.8	235.3	244.3	390.7	391.1	423.3	427.3	430.4	433.9	437.4	443.4	446.4	451.0	456.5	460.4
		不燃ごみ	(58)	t/年	180.6	179.2	185.6	186.1	195.1	196.0	200.0	204.0	208.0	212.0	216.0	220.0	225.0	229.0	233.0	238.0	242.0
		粗大ごみ	(59)	t/年	46.1	41.1	44.1	45.2	49.2	49.4	50.4	51.4	52.4	53.5	54.5	55.5	56.7	57.7	58.7	60.0	61.0
		ガラス類等その他不燃ごみ	(60)	t/年	134.5	138.0	141.6	140.9	145.9	146.6	149.6	152.6	155.6	158.5	161.5	164.5	168.3	171.3	174.3	178.0	181.0
		廃プラスチック	(61)	t/年	15.0	15.6	16.6	18.0	19.2	164.9	165.5	166.1	167.1	167.2	167.7	168.2	169.2	169.2	169.8	170.3	171.2
		資源プラスチック	(62)	t/年	14.9	15.4	15.3	18.3	17.6	19.8	17.6	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2
		資源物	(63)	t/年	23.8	20.9	18.2	12.9	12.3	10.0	8.0	7.0	6.0	5.0	4.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	1.0
	金属類(缶類)	(64)	t/年	23.8	20.9	18.2	12.9	12.3	10.0	8.0	7.0	6.0	5.0	4.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	1.0	
	搬出量	搬出量(66+70+71+72+73)	(65)	t/年	309.2	305.9	295.1	304.3	325.7	463.9	463.3	495.0	497.1	499.1	502.7	505.2	508.3	510.3	513.9	516.5	519.4
		搬出量(再生委託処分)	(66)	t/年	115.8	109.5	106.4	104.0	110.2	104.0	103.0	102.0	100.0	99.0	98.0	97.0	96.0	95.0	94.0	93.0	92.0
		アルミ	(67)	t/年	12.8	13.6	12.3	12.7	13.0	12.3	12.1	12.0	11.8	11.7	11.6	11.4	11.3	11.2	11.1	11.0	10.9
		スチール	(68)	t/年	64.9	59.2	58.0	48.0	52.4	49.5	48.5	47.6	47.1	46.6	46.1	45.7	45.2	44.7	44.2	43.7	43.7
		その他金属	(69)	t/年	38.1	36.6	36.0	43.3	44.8	42.3	41.9	41.5	40.7	40.2	39.8	39.4	39.0	38.6	38.2	37.8	37.4
		不燃物残さ量	(70)	t/年	157.6	160.8	151.6	159.1	172.6	169.0	171.0	174.0	177.0	180.0	184.0	187.0	190.0	193.0	197.0	200.0	203.0
		廃プラスチック	(71)	t/年	15.0	15.6	16.6	18.0	19.2	164.9	165.5	166.1	167.1	167.2	167.7	168.2	169.2	169.2	169.8	170.3	171.2
		資源プラスチック	(72)	t/年	14.9	15.4	15.3	18.3	17.6	19.8	17.6	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2	46.2
		可燃ごみ処理施設へ	(73)	t/年	5.9	4.7	5.3	4.9	6.1	6.1	6.2	6.7	6.7	6.7	6.8	6.8	6.9	6.9	6.9	6.9	7.0
処理残さ(可燃)		(74)	t/年	5.9	4.7	5.3	4.9	6.1	6.1	6.2	6.7	6.7	6.7	6.8	6.8	6.9	6.9	6.9	6.9	7.0	
直接民間	廃プラスチック	(75)	t/年	174.6	159.7	159.9	172.8	154.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	資源プラスチック	(76)	t/年	276.6	274.7	283.9	297.1	321.2	323.1	325.7	328.1	331.3	332.6	334.7	336.7	340.1	341.0	343.4	345.7	348.2	

表6-2 中間処理量の実績・予測 【ときがわ町】

	No.	単位	実績					予測														
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13			
			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031			
可燃ごみ処理施設	焼却量	焼却量(52+54+55)	(50)	t/年	2,382.7	2,360.2	2,439.8	2,316.3	2,283.3	2,274.0	2,249.0	2,184.4	2,159.3	2,123.3	2,094.2	2,068.6	2,046.7	2,017.0	1,993.6	1,970.8	1,953.9	
		搬入可燃ごみ総量	(51)	t/年	2,386.0	2,395.9	2,343.3	2,272.3	2,279.3	2,252.4	2,216.4	2,184.4	2,159.3	2,123.3	2,094.2	2,068.6	2,046.7	2,017.0	1,993.6	1,970.8	1,953.9	
		組合焼却処理量	(52)	t/年	2,112.8	2,141.1	1,982.7	1,792.4	1,894.7	1,766.0	1,705.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		組合焼却残さ量	(53)	t/年	211.7	218.4	195.1	183.4	192.8	179.7	173.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		民間委託処理量(焼却)	(54)	t/年	269.8	219.1	457.1	523.9	388.6	508.0	544.0	713.6	714.2	710.8	709.5	708.3	709.0	706.0	704.9	703.8	704.7	
		民間委託処理量(乾式メタン発酵)	(55)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,470.8	1,445.1	1,412.4	1,384.7	1,360.2	1,337.7	1,311.1	1,288.7	1,267.0	1,249.1
		処理残さ	(56)	t/年	4.0	3.1	3.5	3.3	4.1	4.0	4.0	3.9	3.8	3.8	3.7	3.7	3.6	3.6	3.5	3.5	3.5	
不燃物処理施設	搬入量	搬入量(58+61+62+63)	(57)	t/年	227.4	215.9	211.7	220.3	225.6	285.5	281.9	298.5	296.5	296.2	294.1	293.1	292.2	291.1	289.2	289.3	288.7	
		不燃ごみ	(58)	t/年	155.7	151.6	146.9	154.4	156.2	154.0	154.0	155.0	155.0	156.0	156.0	156.0	156.0	157.0	157.0	157.0	158.0	158.0
		粗大ごみ	(59)	t/年	44.5	41.1	39.6	43.1	46.1	45.5	45.5	45.8	45.8	46.1	46.1	46.1	46.1	46.4	46.4	46.4	46.7	46.7
		ガラス類等その他不燃ごみ	(60)	t/年	111.3	110.5	107.3	111.3	110.1	108.5	108.5	109.2	109.2	109.9	109.9	109.9	109.9	110.6	110.6	110.6	111.3	111.3
		廃プラスチック	(61)	t/年	10.0	10.4	11.1	10.6	11.4	75.8	74.5	73.2	72.2	70.9	69.8	68.8	67.9	66.8	65.9	65.0	64.4	
		資源プラスチック	(62)	t/年	9.9	10.3	10.2	10.8	10.4	11.7	10.4	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3
		資源物	(63)	t/年	51.8	43.7	43.5	44.5	47.7	44.0	43.0	43.0	42.0	42.0	41.0	41.0	40.0	40.0	39.0	39.0	39.0	
		金属類(缶類)	(64)	t/年	51.8	43.7	43.5	44.5	47.7	44.0	43.0	43.0	42.0	42.0	41.0	41.0	40.0	40.0	39.0	39.0	39.0	
		搬出量	搬出量(66+70+71+72+73)	(65)	t/年	205.1	204.0	196.7	188.0	201.3	258.6	252.8	266.4	262.4	259.0	255.8	252.8	249.9	246.7	243.8	241.8	239.1
			搬出量(再生委託処分)	(66)	t/年	77.2	73.0	70.9	69.3	73.5	70.0	69.0	68.0	67.0	66.0	65.0	64.0	64.0	63.0	62.0	62.0	61.0
	アルミ		(67)	t/年	8.5	9.1	8.2	8.5	8.7	8.3	8.1	8.0	7.9	7.8	7.7	7.6	7.6	7.4	7.3	7.3	7.2	
	スチール		(68)	t/年	43.3	39.5	38.7	32.0	34.9	33.3	32.8	32.3	31.9	31.4	30.9	30.4	30.4	30.0	29.5	29.5	29.0	
	その他金属		(69)	t/年	25.4	24.4	24.0	28.9	29.9	28.5	28.0	27.6	27.2	26.8	26.4	26.0	26.0	25.6	25.2	25.2	24.8	
	不燃物残さ量		(70)	t/年	104.1	107.2	101.0	94.0	102.0	97.0	94.0	92.0	91.0	90.0	89.0	87.0	86.0	85.0	84.0	83.0		
	廃プラスチック		(71)	t/年	10.0	10.4	11.1	10.6	11.4	75.8	74.5	73.2	72.2	70.9	69.8	68.8	67.9	66.8	65.9	65.0	64.4	
	資源プラスチック		(72)	t/年	9.9	10.3	10.2	10.8	10.4	11.7	10.4	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	
	可燃ごみ処理施設へ		(73)	t/年	4.0	3.1	3.5	3.3	4.1	4.0	4.0	3.9	3.8	3.8	3.7	3.7	3.6	3.6	3.5	3.5	3.5	
	処理残さ(可燃)		(74)	t/年	4.0	3.1	3.5	3.3	4.1	4.0	4.0	3.9	3.8	3.8	3.7	3.7	3.6	3.6	3.5	3.5	3.5	
	直接民間	廃プラスチック	(75)	t/年	92.0	64.9	64.7	66.8	77.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		資源プラスチック	(76)	t/年	207.5	204.7	208.0	220.2	216.6	211.5	207.6	204.1	201.3	197.5	194.3	191.5	189.1	185.9	183.4	180.9	179.0	

表6-3 資源化量・資源化率及び最終処分量・最終処分率の実績・予測 【ときがわ町】

	No.	単位	実績					予測													
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031		
資源化量	可燃ごみ処理施設	可燃ごみ処理施設	(77)	t/年	153.9	158.2	150.0	135.8	143.4	138.0	135.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		(焼却灰)セメント原料化	(78)	t/年	30.5	32.6	32.5	31.4	26.2	25.2	24.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		(焼却灰)資源化量(人工砂)	(79)	t/年	91.8	92.7	88.2	76.6	88.2	84.9	83.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		(焼却灰)セメント原料化	(80)	t/年	31.6	32.9	29.2	27.8	29.0	27.9	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	不燃物処理施設	不燃物処理施設	(81)	t/年	82.8	77.3	76.9	75.7	81.2	77.0	77.0	76.0	76.0	76.0	75.0	75.0	75.0	74.0	74.0	74.0	73.0
		アルミ	(82)	t/年	8.5	9.1	8.2	8.5	8.7	8.2	8.2	8.1	8.1	8.1	8.0	8.0	8.0	7.9	7.9	7.9	7.8
		スチール	(83)	t/年	43.3	39.5	38.7	32.0	34.9	33.1	33.1	32.7	32.7	32.7	32.3	32.3	32.3	31.9	31.9	31.9	31.4
		その他金属	(84)	t/年	25.4	24.4	24.0	28.9	29.9	28.3	28.3	28.0	28.0	28.0	27.6	27.6	27.6	27.2	27.2	27.2	26.9
		(不燃残さ)資源化量(路床材)	(85)	t/年	5.6	4.3	6.0	6.4	7.7	7.3	7.3	7.2	7.2	7.2	7.1	7.1	7.1	7.0	7.0	7.0	6.9
	直接民間	可燃ごみ	(86)	t/年								2,134.0	2,108.9	2,072.9	2,043.8	2,018.2	1,996.3	1,966.6	1,943.2	1,920.3	1,903.5
		廃プラスチック	(87)	t/年	92.0	64.9	64.7	66.8	77.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		資源プラスチック	(88)	t/年	207.5	204.7	208.0	220.2	216.6	211.5	207.6	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3
	ごみストックヤード	ごみストックヤード	(89)	t/年	118.2	111.7	105.9	106.2	102.0	98.0	95.0	92.0	90.0	87.0	85.0	83.0	80.0	78.0	77.0	75.0	73.0
		茶色びん	(90)	t/年	32.8	30.6	28.1	27.6	26.3	25.2	24.5	23.7	23.2	22.4	21.9	21.4	20.6	20.1	19.8	19.3	18.8
		無色びん	(91)	t/年	26.6	25.9	24.3	24.3	22.3	21.4	20.8	20.1	19.7	19.0	18.6	18.1	17.5	17.0	16.8	16.4	16.0
		ペットボトル	(92)	t/年	30.2	29.8	28.3	29.5	28.6	27.5	26.6	25.8	25.2	24.4	23.8	23.2	22.4	21.8	21.6	21.0	20.4
		新聞	(93)	t/年	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
		段ボール	(94)	t/年	3.6	3.7	3.6	3.5	3.4	3.3	3.2	3.1	3.0	2.9	2.8	2.8	2.7	2.6	2.6	2.5	2.4
		雑誌	(95)	t/年	5.0	4.8	4.4	4.5	4.8	4.6	4.5	4.3	4.2	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.6	3.5	3.4
		布類	(96)	t/年	4.2	3.0	3.9	3.0	2.6	2.5	2.4	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9
有害ごみ		(97)	t/年	6.2	6.2	5.6	5.5	5.9	5.6	5.5	5.3	5.2	5.0	4.9	4.8	4.6	4.5	4.4	4.3	4.2	
小型家電		(98)	t/年	8.3	6.6	6.5	7.2	7.1	6.8	6.6	6.4	6.3	6.1	5.9	5.8	5.6	5.4	5.4	5.2	5.1	
羽毛布団	(99)	t/年	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		
町村独自処理	町村独自処理	(100)	t/年	388.6	328.7	305.2	288.3	280.4	268.9	262.9	257.6	253.1	247.4	242.5	238.2	234.3	229.6	225.7	221.9	218.8	
	布類	(101)	t/年	44.4	36.1	33.3	31.2	31.6	30.3	29.6	29.0	28.5	27.9	27.3	26.9	26.4	25.9	25.4	25.0	24.7	
	缶	(102)	t/年	16.5	15.9	16.2	14.1	13.7	13.1	12.8	12.6	12.4	12.1	11.8	11.6	11.4	11.2	11.0	10.8	10.7	
	古紙	(103)	t/年	327.8	276.8	255.8	243.0	235.1	225.5	220.5	216.0	212.2	207.4	203.3	199.7	196.4	192.5	189.2	186.0	183.4	
集団回収	集団回収	(104)	t/年	88.1	69.5	70.3	77.4	73.9	70.0	69.0	67.0	66.0	64.0	63.0	62.0	61.0	60.0	59.0	58.0	57.0	
	古紙	(105)	t/年	82.2	65.5	66.0	71.9	69.2	65.6	64.6	62.8	61.8	60.0	59.0	58.1	57.1	56.2	55.3	54.3	53.4	
	缶	(106)	t/年	1.8	1.5	1.7	2.3	2.1	2.0	2.0	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	
	びん	(107)	t/年	0.5	0.3	0.4	0.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
	布類	(108)	t/年	3.6	2.2	2.2	2.5	2.4	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	1.8	
資源化量(77+81+86+87+88+89+100+104)	(109)	t/年	1,131.1	1,015.0	980.9	970.4	974.9	863.5	846.5	2,653.9	2,621.3	2,574.6	2,536.6	2,503.7	2,473.9	2,435.5	2,406.2	2,376.5	2,352.6		
資源化率	(110)	%	32.6	30.2	30.0	30.2	30.3	27.3	27.2	86.7	86.8	86.8	86.8	86.8	86.8	86.8	86.8	86.8	86.8		
最終処分量	可燃ごみ処理施設(焼却灰)最終処分委託量	(111)	t/年	59.8	60.2	60.2	61.7	64.2	62.3	62.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	不燃残さ量(最終処分委託)	(113)	t/年	99.9	102.9	95.1	94.4	101.6	98.7	99.3	99.3	99.9	100.5	100.5	101.1	101.1	101.7	101.7	102.3	102.3	
	最終処分量	(114)	t/年	159.7	163.1	155.3	156.1	165.8	161.0	162.0	99.3	99.9	100.5	100.5	101.1	101.1	101.7	101.7	102.3	102.3	
	最終処分率	(115)	%	4.6	4.9	4.7	4.9	5.2	5.1	5.2	3.2	3.3	3.4	3.4	3.5	3.5	3.6	3.7	3.7	3.8	
	1人1日当たりの最終処分量	(116)	g/人日	37.0	38.7	36.9	37.8	40.8	40.1	40.8	25.3	25.7	26.2	26.5	27.0	27.2	27.7	28.0	28.4	28.6	

※端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがある。

※(21)については、家庭系ごみから金属類(缶類)、無色びん、茶色びん、ペットボトル、古紙類、布類、資源プラスチック、町村独自処理を除いた数値である。

表7-2 中間処理量の実績・予測 【東秩父村】

		No.	単位	実績					予測												
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
				2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
可燃ごみ 処理施設	焼却量	焼却量(52+54+55)	(50)	t/年	531.2	529.7	522.9	525.9	520.5	528.0	530.0	496.9	497.1	494.1	493.1	492.4	492.9	491.0	491.1	491.1	492.6
		搬入可燃ごみ総量	(51)	t/年	479.7	483.2	490.8	505.1	545.5	500.9	498.8	496.9	497.1	494.1	493.1	492.4	492.9	491.0	491.1	491.1	492.6
		組合焼却処理量	(52)	t/年	452.7	458.8	424.9	413.6	437.2	416.0	409.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		組合焼却残さ量	(53)	t/年	44.5	46.8	45.0	42.3	44.5	42.3	41.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		民間委託処理量(焼却)	(54)	t/年	78.5	70.9	98.0	112.3	83.3	112.0	121.0	81.3	81.5	81.3	81.2	81.2	81.4	81.2	81.2	81.2	81.2
		民間委託処理量(乾式メタン発酵)	(55)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	415.6	415.6	412.9	411.9	411.1	411.5	409.8	409.9	409.9
		処理残さ	(56)	t/年	0.8	0.7	0.8	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
不燃物 処理施設	搬入量	搬入量(58+61+62+63)	(57)	t/年	51.8	49.7	48.6	53.5	54.1	74.3	73.9	78.7	79.7	80.6	80.5	82.5	83.5	84.4	85.4	87.4	89.5
		不燃ごみ	(58)	t/年	37.2	35.2	33.5	39.2	41.5	41.0	42.0	44.0	45.0	47.0	48.0	50.0	52.0	53.0	55.0	57.0	59.0
		粗大ごみ	(59)	t/年	5.2	6.6	5.9	8.3	6.9	6.8	7.0	7.3	7.5	7.8	8.0	8.3	8.7	8.8	9.2	9.5	9.8
		ガラス類等その他不燃ごみ	(60)	t/年	32.1	28.7	27.6	30.9	34.6	34.2	35.0	36.7	37.5	39.2	40.0	41.7	43.3	44.2	45.8	47.5	49.2
		廃プラスチック	(61)	t/年	2.1	2.2	2.4	2.5	2.6	22.6	22.5	22.4	22.4	22.3	22.2	22.2	22.2	22.1	22.1	22.1	22.2
		資源プラスチック	(62)	t/年	2.1	2.2	2.2	2.5	2.4	2.7	2.4	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3
		資源物	(63)	t/年	10.4	10.1	10.5	9.2	7.6	8.0	7.0	6.0	6.0	5.0	4.0	4.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0
	金属類(缶類)	(64)	t/年	10.4	10.1	10.5	9.2	7.6	8.0	7.0	6.0	6.0	5.0	4.0	4.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	
	搬出量	搬出量(66+70+71+72+73)	(65)	t/年	43.4	43.6	42.2	42.2	45.1	64.2	63.8	67.5	67.5	67.4	67.3	67.3	67.3	68.2	67.2	67.2	67.3
		搬出量(再生委託処分)	(66)	t/年	16.5	15.6	15.2	14.9	15.7	15.0	15.0	15.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	13.0	13.0	13.0
		アルミ	(67)	t/年	1.8	1.9	1.8	1.8	1.9	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.5	1.5	1.5
		スチール	(68)	t/年	9.3	8.5	8.3	6.9	7.5	7.1	7.1	7.1	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.2	6.2	6.2
		その他金属	(69)	t/年	5.4	5.2	5.1	6.2	6.4	6.1	6.1	6.1	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.3	5.3	5.3
		不燃物残さ量	(70)	t/年	21.9	22.9	21.7	21.7	23.5	23.0	23.0	23.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	25.0	25.0	25.0	25.0
廃プラスチック		(71)	t/年	2.1	2.2	2.4	2.5	2.6	22.6	22.5	22.4	22.4	22.3	22.2	22.2	22.2	22.1	22.1	22.1	22.2	
資源プラスチック	(72)	t/年	2.1	2.2	2.2	2.5	2.4	2.7	2.4	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3		
直接民間	可燃ごみ処理施設へ	(73)	t/年	0.8	0.7	0.8	0.7	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	
	処理残さ(可燃)	(74)	t/年	0.8	0.7	0.8	0.7	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8		
直接民間	廃プラスチック	(75)	t/年	32.5	19.9	21.5	22.7	23.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	資源プラスチック	(76)	t/年	34.1	40.9	34.9	31.5	32.3	31.6	31.5	31.4	31.4	31.2	31.1	31.0	31.0	30.9	30.9	30.9		

表7-3 資源化量・資源化率及び最終処分量・最終処分率の実績・予測 【東秩父村】

	No.	単位	実績					予測												
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
資源化量	可燃ごみ処理施設	可燃ごみ処理施設	(77)	t/年	33.0	33.9	32.1	29.1	30.7	31.0	31.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		(焼却灰)セメント原料化	(78)	t/年	6.5	7.0	7.0	6.7	5.6	5.7	5.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		(焼却灰)資源化量(人工砂)	(79)	t/年	19.7	19.9	18.9	16.4	18.9	19.1	19.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		(焼却飛灰)セメント原料化	(80)	t/年	6.8	7.0	6.3	6.0	6.2	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不燃物処理施設	不燃物処理施設	(81)	t/年	17.7	16.5	16.5	16.4	17.5	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0
		アルミ	(82)	t/年	1.8	1.9	1.8	1.8	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
		スチール	(83)	t/年	9.3	8.5	8.3	6.9	7.5	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8
		その他金属	(84)	t/年	5.4	5.2	5.1	6.2	6.4	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8
		(不燃残さ量)資源化量(路床材)	(85)	t/年	1.2	0.9	1.3	1.5	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
	直接民間	可燃ごみ	(86)	t/年								485.3	485.5	482.5	481.5	480.8	481.2	479.4	479.5	479.5
		廃プラスチック	(87)	t/年	32.5	19.9	21.5	22.7	23.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		資源プラスチック	(88)	t/年	34.1	40.9	34.9	31.5	32.3	31.6	31.5	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3
	ごみストックヤード	ごみストックヤード	(89)	t/年	36.1	35.4	33.1	32.1	31.6	30.0	29.0	28.0	28.0	27.0	26.0	25.0	25.0	24.0	23.0	23.0
		茶色びん	(90)	t/年	14.8	14.8	13.9	12.8	12.5	11.9	11.5	11.1	11.1	10.7	10.3	9.9	9.9	9.5	9.1	9.1
		無色びん	(91)	t/年	6.9	6.8	6.0	5.6	5.8	5.5	5.3	5.2	5.2	5.0	4.8	4.6	4.6	4.4	4.2	4.2
		ペットボトル	(92)	t/年	7.7	8.4	7.9	7.8	7.8	7.4	7.2	6.9	6.9	6.7	6.4	6.2	6.2	5.9	5.7	5.7
		新聞	(93)	t/年	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		段ボール	(94)	t/年	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
		雑誌	(95)	t/年	1.1	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7
		布類	(96)	t/年	1.3	0.5	0.6	1.2	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
有害ごみ		(97)	t/年	1.5	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	
小型家電		(98)	t/年	1.8	1.4	1.4	1.6	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	
町村独自処理	町村独自処理	(100)	t/年	93.2	88.9	85.3	74.8	77.7	76.6	76.2	75.9	75.9	75.4	75.2	75.1	75.1	74.8	74.8	74.8	
	布類	(101)	t/年	8.4	8.0	7.6	7.1	7.5	7.4	7.4	7.3	7.3	7.3	7.3	7.2	7.3	7.2	7.2	7.2	
	缶	(102)	t/年	2.1	2.6	1.9	2.0	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	
	古紙	(103)	t/年	82.7	78.3	75.8	65.7	68.0	67.0	66.7	66.4	66.4	66.0	65.8	65.7	65.8	65.5	65.5	65.5	
集団回収	集団回収	(104)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	古紙	(105)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	缶	(106)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	びん	(107)	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
資源化量	資源化量(77+81+86+87+88+89+100+104)	(109)	t/年	246.6	235.4	223.4	206.5	212.8	186.3	184.7	612.5	612.7	608.2	606.0	603.2	603.6	600.5	599.6	599.6	
	資源化率	(110)	%	34.3	33.1	31.6	29.0	28.1	26.3	26.2	87.2	87.2	87.1	87.0	86.7	86.7	86.6	86.5	86.3	
最終処分量	可燃ごみ処理施設	(焼却灰)最終処分委託量	(111)	t/年	12.6	12.9	12.9	13.2	13.8	13.5	13.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		(焼却飛灰)最終処分委託量	(112)	t/年																
	不燃残さ量(最終処分委託)	(113)	t/年	21.4	22.1	20.4	20.2	21.8	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	
	最終処分量	(114)	t/年	34.0	35.0	33.3	33.4	35.6	35.0	35.0	21.5	21.5	21.5	21.5	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	
	最終処分率	(115)	%	4.7	4.9	4.7	4.7	4.7	4.9	5.0	3.1	3.1	3.1	3.1	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	
	1人1日当たりの最終処分量	(116)	g/人日	30.6	32.3	31.2	32.2	35.2	35.3	36.0	22.5	22.9	23.4	23.8	24.9	25.3	25.8	26.2	26.6	

※端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがある。

※(21)については、家庭系ごみから金属類(缶類)、無色びん、茶色びん、ペットボトル、古紙類、布類、資源プラスチック、町村独自処理を除いた数値である。

2. 用語集

あ

○一般廃棄物

廃棄物処理法においては産業廃棄物以外のものと定義される。「一般廃棄物」は、一般家庭の日常生活に伴って生じる「家庭系一般廃棄物」と、商店、オフィス、飲食店等の事業活動によって生じた紙ごみ、生ごみ等の「事業系一般廃棄物」に分類される。

か

○海洋プラスチック

ポイ捨てや不法投棄によって海洋に流入したペットボトルやビニール袋等のプラスチックごみが、太陽の紫外線や外的要因により劣化し細かくなったもの。

○家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）

家庭や事業所から排出された家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）から有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効活用を推進するための法律である。

○環境基本法

環境保全についての基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する基本事項（環境基本計画、環境基準、公害防止計画、経済的措置等）を定めている。

○乾式メタン発酵処理

家畜ふんや生ごみ、古紙等の固有有機性廃棄物をメタン発酵槽内で発酵させ、メタンガスを生成する方法。

○グリーン購入

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく、環境を考慮して、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の軽減に努める事業者から優先して購入すること。

○減量化

ごみの量を減らすことで、4Rの推進等により発生量・排出量を減らすことをいう。

○建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化に関する法律）

一定規模以上の建設工事を請負事業者に対し、対象となる建設資材（コンクリート、アスファルト及び木材）の分別・再資源化等を義務付けるとともに、工事の発注者による工事の事前届出制度、解体工事業者の登録制度等を設けることで、資源の有効利用及び廃棄物の適正な処理を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする法律である。

○小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）

アルミ、貴金属やレアメタル等を含む使用済小型電子機器等の再資源化を促進するため制定された法律である。国により再資源化事業計画の認定を受けた再資源化事業計画に従って行う事業についての廃棄物処理業の許可等に関する特例等がある。

○公募型プロポーザル方式

業者の参加を公示により広く募集し、技術提案書や企画提案書等により契約締結交渉者を選定する方式である。

○ごみ質

可燃ごみの三成分（水分、灰分、可燃分）比率、構成品目である紙・布類、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類等の構成比率及び発熱量等で表されるごみの性質のことを指す。

さ

○災害廃棄物

地震や台風等の自然災害によって発生する廃棄物であり、一般廃棄物に該当する。

○最終処分

最終処分場に廃棄物（燃やせるごみを焼却した後の焼却残さや、燃やせないごみ及び粗大ごみの破碎残さ等）の埋め立てを行うこと。

○再使用（リユース）

使用された容器や製品等を再使用すること。ビール瓶等を洗浄・殺菌して再使用（リターナル瓶の使用）やリサイクルショップや洗剤やシャンプー等は詰め替えて、容器を再使用する等である。

○再生利用（リサイクル）

廃棄物の全部または一部を原材料として利用すること。牛乳パックを回収し溶融したものをトイレトペーパーに再生することや、ガラス瓶を溶融して新しいガラスを製造すること等である。

○産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、廃棄物処理法及び同法施行令により 20 種類が指定されている。指定された 20 種類は、①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪動物系固形不要物、⑫ゴムくず、⑬金属くず、⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑮鉱さい、⑯がれき類、⑰動物のふん尿、⑱動物の死体、⑲ばいじん、⑳上記 19 種類の産業廃棄物を処分するために処理したものであり、①～⑱に該当しないものを指す。

○残さ

ごみの中間処理において、処理による目的に適合せずに残ったものを指す。

○資源化率

総資源化量を総排出量[※]で除した値のことで、総排出量のうち再生利用された割合を指す。

※国の定義では「処理量」

○資源有効利用促進法（資源の有効な利用の促進に関する法律）

循環型社会を形成していくために必要な 3R の取組を総合的に推進するための法律である。特に、民間事業者に対して 3R の取組が必要となる業種や製品を政令で指定し、自主的に取り組むべき具体的な内容を省令で定めている。

○自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）

自動車のリサイクルに携わる関係者（自動車の所有者、関連事業者、自動車メーカー・輸入業者）の役割を定めることで、使用済自動車の積極的なリサイクル・適正処理を行うための法律である。

○集団回収

自治会・子ども会・PTA 等の地域団体が、自主的に各家庭の協力を得て、日時を決めて古紙・布類を一定の場所に集め、民間事業者（資源回収業者）に引き渡す活動のことを指す。

○循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムから脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制された環境負荷の少ない社会である。

○循環型社会形成推進基本法

循環型社会の形成について基本原則、関係主体の責務を定めるとともに、循環型社会形成推進基本計画の策定その他循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項等を定めた法律である。

○循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法に基づき循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、循環型社会の形成に関する施策についての基本的な方針等を定める計画。

○食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）

食品の売れ残りや食べ残しといった食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終処分量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者（製造、流通、外食等）による食品循環資源の再生利用等を促進する法律である。

○食品ロス

食べられるのに捨てられてしまう食品のことを指す。家庭から発生する食べ残しや食べずに期限切れとなった食品、事業者から発生する規格外品や販売期限切れ等である。

○食品ロス削減推進法（食品ロスの削減の推進に関する法律）

企業や消費者、地方自治体が協力して食品ロスを減らすことを目的とした社会全体の国民運動として取り組むべき課題として食品ロスの削減を総合的に推進する法律である。

た

○中間処理

施設に搬入された廃棄物に対して無害化、資源化、減量化、安定化を図るための処理で、施設としては、焼却施設、破碎施設、リサイクル施設等がある。

○中継施設

中間処理施設や最終処分場等への輸送を効率よく行うため、廃棄物運搬車両等で集めたごみを拠点にて圧縮・積替えして効率的に運搬する施設を指す。

な

○生ごみ処理機（器）

生ごみの減量化、堆肥化等を目的とする機器であり、微生物の働きによって分解するものや熱によって乾燥させるものがある。

は

○廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

廃棄物の発生を抑制し、廃棄物の適正な処理（分別、保管、収集、運搬、再生、処分等）を行い生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、廃棄物の定義や処理責任の所在、処理方法、処理施設、処理業の基準等を定めている法律である。

○発生回避（リフューズ）

廃棄物の発生自体を抑制することであり、生産時の天然資源の投入量抑制や過剰な消費・使用を回避することである。マイバックを持参し、レジ袋を断ることや計画的な買い物をし、必要な物・量だけを買う等である。

○発生抑制（リデュース）

製品等をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすることである。生ごみの水切りを行ったり、堆肥化を実践することや食べ物は残さず食べる、食べきれない分だけ買う・作る等である。

○バイオプラスチック

植物等の再生可能な有機資源を原料とする「バイオマスプラスチック」と微生物等の働きで最終的に二酸化炭素と水に分解する「生分解性プラスチック」の総称である。

○プラスチック資源循環戦略

海洋プラスチック問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化の幅広い課題に対応するため、3R+Renewableの基本原則として、廃プラスチックの発生抑制、資源化の推進、海ごみ対策の推進等を掲げている。

○プラスチック資源循環促進法（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律）

プラスチック製品の設計から販売、廃棄物の処理という全体の流れのなかで3R+Renewableを進め、サーキュラーエコノミー（循環型経済）への移行を推進するための法律である。

○不法投棄

家庭や会社等から排出される廃棄物を処理場として定められた場所以外に廃棄することを指す。廃棄物処理法では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と定められており、法律に違反した場合の罰則も定められている。

ま

○マイバッグ

購買時に持参する買い物袋を指す。レジ袋削減のため買い物袋を利用する「マイバッグ運動」により、資源の有効利用やごみの排出削減等環境にやさしいライフスタイルを促進する。

○マイボトル

外出時に携帯する水筒等のことを指す。ペットボトル等の使い捨て容器ごみの削減のために水筒等を携帯する「マイボトル運動」により、資源の有効利用やごみの排出削減等環境にやさしいライフスタイルを促進する。

や

○容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）

容器包装リサイクル法は、家庭から出るごみの 6 割を占める容器包装廃棄物を資源として有効利用することにより、ごみの減量化を図るための法律である。消費者は分別排出、市町村は分別収集、事業者は再商品化を行うことで、全ての人々がそれぞれの立場でリサイクルの役割を担うということがこの法律の基本理念である。

○4R

廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の 3R に発生抑制（リフューズ）を加えた循環型社会の形成に向けた取組である。

わ

○ワンウェイプラスチック

一度だけ使用した後に廃棄することが想定されるプラスチック製のものを指す。

小川地区衛生組合

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和4年3月

発行 小川地区衛生組合
〒355-0314
埼玉県比企郡小川町大字中爪1681番地2
TEL 0493-72-0441
